

環境の構造に関する基礎的研究
—— 日本民家集落の場合の考察 ——

岡 田 威 海

目次	1
----	---

序論	4
----	---

1. 研究の目的	4
2. 研究の視点	4
3. 研究の位置付け	5
4. 研究の方法	5
5. 研究対象の概要	6
6. 本論文の構成	7
7. 既往の研究	8

第1部 環境の形式構造	20
-------------	----

第1章 形式構造の分析	20
-------------	----

1. 環境の構成形式	20
2. 単位の構成形式	25
3. 環境の形式構成	29

第2章 家屋の形式構造	36
-------------	----

1. 家屋の構成形式	36
2. 家屋の構成型	39
3. 形式特徴の対立項	57
4. 構成型を関係づける対立項	60
5. 単位の形式構造	62
6. 家屋の形式構造のまとめ	64

第3章 敷地の形式構造	68
-------------	----

1. 敷地の構成形式	68
2. 敷地の構成型	70
3. 形式特徴の対立項	85
4. 構成型を関係づける対立項	89
5. 単位の形式構造	91
6. 敷地の形式構造のまとめ	93

第4章 ブロックの形式構造	96
---------------	----

1. ブロックの構成形式	96
2. ブロックの構成型	98
3. 形式特徴の対立項	116
4. 構成型を関係づける対立項	120
5. 単位の形式構造	121
6. ブロックの形式構造のまとめ	123
第5章 集落の形式構造	126
1. 集落の構成形式	126
2. 集落の構成型	131
3. 形式特徴の対立項	144
4. 構成型を関係づける対立項	146
5. 単位の形式構造	148
6. 集落の形式構造のまとめ	150
第6章 環境の形式構造のまとめ	152
1. 形式構造の特殊性	152
2. 形式構造的一般性	155
第2部 環境の意味構造	161
第1章 意味構造の分析	161
1. 形式に生じる意味	161
2. 意味の分類	161
3. 環境の意味構成	166
第2章 環境の階層性	170
1. はじめに	170
2. 引き込み性	170
3. 方向転換性	171
4. 境界の開閉性	175
5. 量塊性	184
6. 環境の階層性のまとめ	185
第3章 環境の結合性	188
1. はじめに	188
2. 媒介結合性	188

3. 通り抜け結合性	192
4. 拡張性	193
5. 中心性	195
6. 一様性	199
7. 環境の結合性のまとめ	203
第4章 環境の対面性	207
1. はじめに	207
2. 補助空間性	207
3. 空地性	211
4. 接触・交換性	218
5. 開口性	220
6. 環境の対面性のまとめ	220
第5章 環境の表性	223
1. はじめに	223
2. 出入口の表性	223
3. 中心の表性	228
4. 表明性	229
5. 表の形狀性	234
6. 環境の表性まとめ	235
第6章 環境の意味構造のまとめ	239
1. 意味構造の特殊性	239
2. 意味構造の一般性	242
結論	246
1. 内部形成の構造	246
2. 環境の人間化と境界空間の形成	247
参考文献	248
あとがき	257
調査図	258
参考図	297

序論

1. 研究の目的

本研究は、日本の民家集落を対象として、環境の構造を究明しようとするものである。人間の環境は、当初は自然環境を主体とするものであったが、人間が一定の地域に定着するようになるにつれて、人工環境化の度合いを強めていったと考えられる。それは建築や集落などの人工物を形成していくことによって、進行していったといえよう。本研究は、こうした人工環境化の構造の一端を明らかにし、それをもとに環境構成の方法を考察することを目的とする。また、研究対象として、民家集落をとりあげるのは、それが自然集落であるというところにある。自然集落は、人工環境ではあるが、自然成長的に形成されているため、より原初的な環境の構造をもっていると考えられるからである。また、先人の、環境に対する、素朴ではあるが優れた感受性と意味付けを、そこに豊富に見出すことができるからでもある。なお、著者にとって、比較的現地観察がしやすいという理由から、日本の民家集落をとりあげた。

2. 研究の視点

本研究は、環境を、つくる視点から、すなわち、構成する視点から捉えようとする<1>。したがって、民家集落を対象にするにしても、構成する視点からその環境をみていく。のために、ここでは環境を形式で捉える。形式で捉えるということは、物体とそれによって限定される空間で捉えるということである<2>。そして、内容（意味）の把握へと向かう。環境を形式で捉えるのは、それによって、環境の構成要素を独立変数として取り扱い、具体的に操作し構成していくことが可能になるからである。本研究において、集落の実測図を作成したのもそのためである。さらに、形式で捉えれば、対象がより客觀化されて、単に内容が古いとか新しいという問題ではなくなり、そこに、民家集落を研究する意義も出てくるからである。また環境を形式（物理）で捉えようとする時に生じる論理的非決定性を、生理や心理、あるいは、文化の視点によって補うためにも、民家集落の研究は有効であると考える。以上をふまえて、次に形式の意味を捉えようとするが、それは、つくるものとしての生活や社会の、領域的な組織化を図るのとは逆に、つくられたものの性質や意味に関心するということである。このように形式の側から意味を捉え

るのは、環境のアフォーダンス性、すなわち、形式による行為のうながしを探究すると同時に、主体や文化によって異なる形式の意味の豊かさを、できるだけ拾いあげるためでもある<3>。その場合、形式と意味は、本来不可分なものであるので、形式を捉える場合にも意味との対応関係を考える必要があり、また、意味を捉える場合にも形式との対応関係を考えることが必要である。以上のような視点から、本研究は環境の形式と意味を究明し、それを形式の特性（意味）を生かした環境構成の方法論に結びつけていくことを意図している。

3. 研究の位置付け

従来の構成研究としては日本建築の空間研究（井上充夫）<4>や、建築の外部空間の構成研究（芦原義信）<5>などがある。また、建築形態の研究（香山壽夫）<6>、あるいは土木領域の地形景観の研究（樋口忠彦）<7>などをあげることができる。また、地理学（ラツツエル）<8>や文化人類学（E. リーチ）<9>などの異分野の研究成果も欠かすことのできないものである。また、言語と関連づけて建築あるいは環境の構成を論じているものとして、パターンランゲージ（C. アレグザンダー）<10>や、文化記号論（池上嘉彦）<11>などがあるが、これらも構成研究にとつてきわめて示唆的である。本研究も、これらの研究と領域を同じくするものと考えているが、本研究は、形式とその意味によって、環境の構成を捉えようとしている点に特色がある。また、従来の構成研究が、主として、環境における同一段階の対象や、単一の対象の構成を扱っているのに対して、本研究は、異なる段階の対象や、複数の対象の構成も含めて扱っている。あるいは、民家集落を対象とし自然成長的な構成の論理を見出そうとしている点でも独自性をもつと考えている。

4. 研究の方法

研究方法としては、フィールドワークにより採集した事例を中心とし、それに、文献資料の事例を加えて、事例の構成相互を論理的に関係づけるという方法を用いる。論理的関係づけにあたっては、構造的把握を行なう。構造的把握とは、対象を常に全体の一部として理解する方法である。すなわち、一般に対象とする現象群は、共通性をもとにまとめられ、差異性にもとづいて相互に関係付けられる。この共通性に基づく差異の間の関係が、その対象の構造である。その場合、形式の差異の間に優劣はつけない。ただ、それぞれの差異の特性を生かそうとする。すなわち、

相対立する 2 つの形式構成をとり扱う場合も、そのうちの、どちらか、一方を切り捨てるのではなく、双方を一つの意味論の中に包摂していく捉え方が、形式の特性（意味）を生かした環境の一般的な構成方法となるのである。そして、以上に加えて、ここで捉えようとする環境の構造、すなわち、環境構成の構造は、人間の諸活動の多様性と、変化に対応していくために、動的で開かれた進化の構造をもっていることが予想される。

5. 研究対象の概要

日本の家屋は木造の架構方式による開放的な構成をもち、集落もまた、多くの場合、明確な外郭をもたないことなどから、その環境は形式的な限定性に乏しいという見解もあるが、環境そのものはそこに厳然として存在するし、具体的に体感することができる。また、伝統的な環境に対しては、近代の計画理論からもいろいろな問題指摘がなされてきたが、そこにみられる自然成長的な環境構成の方法には学ぶべき点が多いと思われる。研究事例としては、現地調査を行った日本の 6 カ所の民家集落を中心とりあげ、必要に応じて、その他の既存の文献資料でそれを補う。これらの研究事例は、一般的には日本的なものが成熟した江戸後期の居住系環境の特徴を残している考えられる<12>。そして、形式とその意味は、主体あるいは文化の選択・色付けをも受ける<13>という意味で、本研究は、環境構成の日本的出方の研究であるともいえよう。以下に、調査集落の概要を記す。

- 1) 京都・西陣（町家集落）
- 2) 千葉・浦安（漁家集落）
- 3) 長崎・富津（漁家集落）
- 4) 山口・萩
 - (1) 萩浜崎（町家集落）
 - (2) 萩川島（士家集落）
 - (3) 萩旧武家地（士家集落）
- 5) 福岡・姪の浜
 - (1) 姪の浜旧宿場町（町家集落）
 - (2) 姪の浜漁師町（漁家集落）
- 6) 佐賀・野間口（農家集落）

調査集落の選択の基準は次の 2 点である。

①異なる生業を網羅すること。

②地域的に偏らないこと。

以上の2点を満足させることは、ここで抽出する形式とその意味を、より妥当化するための要件である。結果的には、①は町家集落と漁家集落が3カ所づつ、農家集落1事例と士家集落が2事例となり、町家集落と漁家集落に偏っているが、他の生業も最小限ではあるが、一応満足されている。萩は士家集落と町家集落の複合集落であり、姪の浜は町家集落と漁家集落の複合集落であるが、相互に比較的独立しているので別集落として数えた。②については、調査箇所は、関東1、近畿1、中国1、九州3となり、西日本、特に九州に偏っている。北海道、沖縄は、日本文化圏としては境界領域にあり、地域的にやや特殊であるので、当初より一応除外したが、中部や東北それに四国などが手薄である。以上の①および②における不充分な点を補うために、他の研究者により調査がなされた集落のうちで、個別民家ではなく、集落として実測図があるものの中から、次のものを補足的に参照した。福島の大内（宿家兼農家集落）<14>・埼玉の川越（町家集落）<15>・長野の馬籠（宿家集落）<16>・京都の伊根龜山（漁家集落）<17>・奈良の白毫寺（農家集落）<18>・香川の女木島（漁家集落）<19>・長崎の壱岐勝本（漁家集落）<20>の7集落である。これに前記の現地調査集落を合わせると16事例となる<21>。なお、士家集落については、文献資料の中に、集落としての実測図が少ないので、個別屋敷の実測図や地図を補足参照した。また、その他の集落・民家の文献資料も広く参照した。巻末の事例の図番号は、現地調査を行なったものは、調-1等の番号を付し、文献資料からのものは、参-1等の番号を付した。

6. 本論文の構成

本来、形式とその意味は、切り離せないもの（相互規定関係にあるもの）である<22>が、論として整理する必要上、本論文の第1部では、環境の形式構造、すなわち環境における形式と形式の間の関係を主として考察し、第2部では、環境の意味構造、すなわち環境における形式と意味の間の関係を主として考察する。そして、第1部と第2部の関係については、第2部で捉えた形式と意味の関係に基づいて、第1部で捉えた形式と形式の関係を選択し、具体的に環境を構成していくという関係に基づいて論を構成している。

7. 既往の研究

本研究に関わる既往の研究を以下にあげていく。序論の他の箇所と一部重複する部分があり、また本論を先取りして述べている所や本論の主旨を補足して説明している箇所もある。そうしたことを前提に、本論文を支えている基礎的な概念に沿ってあげていくことにする。

1) フィールドサーヴェイ

自然集落のフィールドサーヴェイには、神代雄一郎¹⁷⁾や宮脇檀¹⁶⁾などによって行なわれたものがある。前者はコミュニティー、後者はデザインとそれぞれの関心事は異なるが、表現力豊かな実測図の作成を踏まえた論考がなされている。また島村昇²³⁾は京都の町家の集合をサーヴェイし、日本の伝統的な都市住居のもつ価値を様々な角度から再評価するすぐれた分析を行なっている。ほかにも注目すべきものがいくつかあるが、本研究はこれらの既往のフィールドサーヴェイを参照しつつ、著者が行なった自然集落のフィールドサーヴェイをもとにして、環境を構成するという計画・デザインの視点から環境の構造を捉えようとする。そこではフィールドで得られた記録をどう整理し、まとめていくかが課題となる。

2) 環境

(1) 環境の単位

人類生態学の鈴木継美²⁴⁾は、環境を理解する方法の一つに成層的理解をあげている。地理学²⁵⁾では従来より地域を階層化して捉える方法が用いられてきた。これについては、樋口忠彦⁷⁾も指摘しているように、地理学はかって対象が無限に広がることに悩まされたという。同じ地理学のハーツホーンからも「全体は部分の単なる総和ではない。」という見解が出されている。また、N. シュルツは、建築的空間を説明するのに宇宙から始め、続いて地理・景観・都市・住居・器物の諸段階を区別している²⁶⁾。島村昇は、京の町家を、マチ・マチヤブロック・オチョウナイ・マチヤユニット（イエ）・オイエなどの環境の各段階から多角に分析している。本研究はこれらの既往の研究を参照しつつ、環境をいくつかの単位の段階構成として捉える。ここでは、つくる立場から、明確な物理的なまとまりをもち、そのまとまりが一定の意味をもつと考えられるもので、基本的なものを取りあげる。すなわち、家屋・敷地・ブロック・集落の各単位である。また、集落より上位の単位についても、集落

地<27>・陸地・地球の各段階を区別する。本研究は一戸でも集落であるとする立場をとるが、その場合も敷地とそれに外接する道までを含めたものを単位としている。ここでは単位を捉えるために、地理学や心理学あるいは位相幾何学で取り扱われる閉合（囲い）の概念に注目したい。また、それに伴って生じる出入りや行き来の行動、あるいは境界や出入口の概念に関心する。修辞学の瀬戸賢一は、認知心理学的な立場から、「空間内にある場所を確保するということは、内と外とを明確に区別するということに等しい」としている<28>。これらの考え方を参照して、本研究では単位を基本的に物理的な閉合（囲い）体として捉える。N. シュルツのいう近接・閉合・連続もここでは閉合（囲い）として一元化して捉える。福田アジオは、民俗学の立場から境界という概念に注目している。集落の境界、すなわち集落の入口では集落内部の規範や価値観が表れやすいという<29>。また、地理学のラツツエルは地理的境界の性質についてユニークな見解を示した。野間三郎は彼の業績について「境界が二つの異なった領域を分かつ線であるという常識を超えて、それが幅をもつたものであることを明らかにし、そしてまた、それが運動する空間であり、浸潤空間であり、周辺的形象であることを論じたのは画期的なことであった。」としている<30>。

（2）単位の構成

構成というものは具体的には事例の中にある。したがって、それを取り出すには、構成の形式を記述するための枠組みを設定する必要がある。目的は現実からの諸々の内容（意味）的な要請に対して、形式的に場合を尽くして応答していくための形式化のシステムを築くことである。先取りすることになるが、本研究では環境の単位は二重の単位の形式をもつとしてこれを基底型と呼んでいる。そして、外側の単位と内側の単位の相互作用が単位の構成のタイプ（構成型）を生じさせ、また、これら二つの単位の間に形成される境界空間がその構成を統合していくと考えている。N. シュルツのあげる中心・場所・方向と通路・区域と領域の各要素は、いずれもこの単位と境界空間の二元的構成の枠組みで説明できることを述べておきたい。家屋単位の既往の研究としては、日本民家についての、建築史の大内直躬<31>・白木小三郎<32>、地理学の杉本尚次<33>の研究があげられる。これらの論考から家屋が床上と土間の二元的構成をもつこと、また、それら二元の組み合わせ方で、種々の構成のタ

イブが生じることなどが示唆される。敷地単位については、家屋単位であげた既往の研究のほか、島村 昇・芸大グループ<18>などのフィールドサーヴェイや西沢文隆<34>の研究などがあげられる。これらは、敷地において家屋だけでなく、庭にも注目している。ブロック単位の既往の研究としては、材野博司<35>の研究がある。これはブロックを計画単位として扱い、またその中の路地を丹念に調べてその意義について論考している。集落単位の既往の研究としては、吉田 靖<36>や、先にあげた神代雄一郎・宮脇 檀などのフィールドサーヴェイがあげられる。前者は保存の立場から、集落・町並の単位概念を的確に捉えている。後者は集落の中の道やその結節点である広場をとりあげ、それらの社会構成との関係や視覚的構成を捉えようとしている。これらの研究がとりあげている土間・庭・路地・道（街路）はここでいう境界空間にあたるものであり、前記の単位と境界空間の二元的構成の枠組みの有効性を示唆していると考えられる。

2) 空間と物体

人工的な環境においては、空間と物体は相互規定関係にあると考えられるが、適宜視点を入れ替えることにより、双方を一応独立に捉えることができる。

(1) 空間

A. シュマルゾウは「建築とは空間構成者である。すなわち、まず個々の人間の囲いと、その生活に関して当然なあらゆる要求のための内部空間である…。構成は感覚的な材料を前提とするが、その材料は既存の物体世界に属するか、もしくは人間によって加工されたものであるかであり、いいかえれば人間による人間のための構成であり、また内部空間そのものの創造的な意志によって貫かれた物体形式である。」と述べている<37>。井上充夫はこのシュマルゾウの空間の捉え方に依拠して、日本建築においては初期における建築の外観に対する関心が、時代が下るほど次第に内部空間に対する関心へと移行していくことを実証的に論述している<2>。またこの空間は、芦原義信や樋口忠彦がとりあげたカミロ・ジッテのいう直接目で見ることのできる物理的空间でもある<38>。芦原義信はこの物理的空間をさらにPスペースとNスペースに分ける。これは図の空間と地の空間といつてもいいものである。そしてPスペースを外部空間の構成に適用している。本論文でいう空間とは、こうした

物体で限定された実体としての空間である。O. F. ボルノウは「時間に関して、時計で計ることのできる抽象的な数学的時間と<生活している人間によって具体的に体験されている時間>との区別がなされるように、われわれもまた空間について、數学者や物理学者の抽象的空間と<具体的に体験されている人間的空間>とを区別することができる。」と述べている<39>。また、この「体験されている空間」は、E. ミンコフスキイのいう「生きられている空間」に近い概念であるとしている。シュルツはこのボルノウの空間概念を参照しつつ、人間の定位を基礎とする実存的空间の概念を提出している。本研究においても、先に述べた物体で限定された具体的な空間を、この「体験されている空間」や「生きられている空間」として捉えていきたい。人工的な物体で限定された空間としては、集落段階の空間すなわち街路空間が限界になるものと考えられる。B. ルドフスキーはその著書の中で人間のための街路空間を生き生きと描き出している<40>。樋口忠彦のいう景観の空間は集落の空間よりも大きいが、山や川といった自然の物体で限定された空間である。

(2) 物体

当該の単位より一段上位の単位に立てば、当該の単位の外部に空間がまわり込む時に外観が現れ物体構成が問題になる。ただ、環境というものの性質上、その基底には人間が活動するための空間があるので、ここでは空間構成の把握を先行させ、物体構成に関しては、物体相互の細部の関係にまではあまり立ち入らない。たとえば、環境の構成要素の一段階である建築（家屋）について、物体に対する空間のまわり込み方の検討は重視するが、外観は大まかに屋根と外壁を分節して捉え、適宜それに開口を加える程度とする。ただ、建物内部と外観の関係については、R. ベンチューリの「建築は用途と空間に関する内・外の力の交点に成立する。…内部と外形の相違を悟ることによって、建築はふたたび都市的見地に扉を開く。」という見解を受け入れる<41><42>。また、香山壽夫は、物体形態に関して「部分形の複雑さは全体形の単純さによって補われる。」と述べているのが示唆的である<6>。

3) 形式と意味

(1) 形式

構成は具体的には事例の中にある。そのため、ここではまず環境を形式で捉えその意味の把握へと向かう。言語学のF. D. ソシュールは、言語を

記号として捉え、記号は意味するもの（形式）と意味されるもの（意味）との恣意的な結合によって成り立つとした。また、言語の形式を差異の体系として共時的に捉えた<43>。池上嘉彦は、言語だけでなく文化事象一般が記号として捉えられるのではないかとする文化記号論の考え方を紹介している。文化記号論に立てば、本研究でいう環境の形式は、その意味を表示するということになる。ただ、環境の形式は物理的な実体を伴っている点が単なる記号と異なるところである。池上嘉彦は「共通性を踏まえての差異という<対立>の構造は、意味作用を生み出す母体である」としている。また、香山壽夫も「ある特徴が弁別的であるということは、際立った対立項が存在することを意味している」と述べている。これらは、いずれも形式化の具体的な方法であり興味深い。ヤコブソンやチョムスキーが用いた二項対立の方法は、情報理論（サイバネティクス）が背景にあるという指摘がなされている。リーチも人間は古来二項的なコード（規則）で世界を分節し捉えてきたという。二分割が人間には理解しやすいということのようである。ただ、その理解は人工的なものであり、自然がそのような性質をもっているという保障はないという指摘もなされている。

（3）意味

文化記号論の立場から意味を考える場合、次のようなことがその基本になる。E. フッサールの現象学を継承したM. ハイデガーは、世界は言語によって分割され認識されるとした。しかし、近代のようにものの意味が一つに固定的に捉えられることには反対した。また、R. ヴィトゲンシュタインは、彼の後期の考えによると言語の意味は他人との関係の中で決まるとしている。すなわち、自分の言った言葉の意味は自分では決められないという。文化人類学のリーチは記号の意味作用としてシグナル（信号）・サイン（狭い意味の記号）・シンボル（象徴）を区別する。また、神話のような線条的につながる統辞的連鎖（換喻）は、それをいくつかのエピソードに分割して重ね合わせた範列的連合（隠喻）に変換することによって、当初の統辞的連鎖が要約されて意味が判明するとしている。池上嘉彦は文法の体系を整備していくためには、意味の体系を参照することが必要になるとして、その点を彼の諸著作の中で繰り返し指摘している。チョムスキーの生成文法にしても、意味を捨象して形式の側面からのみ対象の構造を解明しようとする試みにはその根拠に対し

て疑問が出されている<44>。C.アレグザンダーはツリー組織をもつ人工都市とセミラチス組織をもつ自然都市を区別し、ツリー組織の人工都市は、荒廃しやすいという重要な指摘を行なっている<45>。N.シュルツはアレグザンダーに関して次のように述べている。「建築課題を分析するための徹底的な方法を発展させることもまた試みられてきており、クリストファー・アレグザンダーがこれを手がけていることはよく知られているところである」（ここでいわれている建築課題とは「建築において形態として表わされるものの意味的部分を指し、それはシンボル環境によって決定される」という<26>）。ただ、アレグザンダーのいうセミラチスもツリーを重ね合わせた人工的なものであり自然そのものではないという指摘がなされている。論理学ではパラドックスといって真偽が決定できない命題が存在する。また、メビウスの輪のように表と裏が決定できない面が存在する。あるいは、同心円のように区分された領域のどちらが内か外を決定できない図形が存在する。これらはいずれもゲーデル問題<46>か、それに通底するものと考えられる。本研究では既述のように、環境を単位の段階構成（同心円）として捉えているが、同心円の内外の区別は形式だけでは判別できないので、一日の最後に帰ってくる所、すなわち、寝る所という意味体系を判断基準として導入し補おうとしている。また、構成型についても、町家・漁家・農家・士家といった意味的な区分の中で捉えようとしている。また、意味を捉える場合にも形式から直接生じる意味に限定し、意味が無限に広がっていかないようにしている。いずれにしても、形式化に際しては、その妥当性（根拠）を意味（内容）との関係で確認していく必要がある。その場合、C.S.バースの示したアブダクション（仮説）の推論形式が有効となろう<47>。ただ、その場合にも、すでに触れたように、その形式と意味との関係を演繹や帰納の推論形式を援用して、より確実なものにしていく必要があると考える。すなわち、形式と意味の相互規定関係を意識しながら環境の構成を捉えていくということである。

5) 構造

(1) 構造の捉え方

構造は一般に要素と要素間の関係の全体であるといわれる。その中でも関係が先にあって要素は入れ替わるという考え方である。この考え方には数学からきているという。また、その数学を用いる科学も基本的に構造

の学であるといわる。橋爪大三郎<48>によると、近代数学は形式化を押し進め、F. クラインやヒルベルトを経てブルバギ派に至り、射影幾何学や位相幾何学あるいは群論といった構造数学を生み出しているという。すでに触れたように本研究で究明しようとしている環境の構成型は個々の事例の中に存在している。それらの構成型を統一的に把握するためには、個々の構成型相互を論理的に関係づける必要があり、そのためにはここでいう構造的な捉え方が必要になってくる。リーチは文化人類学には実証主義（機能主義）と論理主義（構造主義）の二つの立場があるという。前者は日常社会の構造を扱い、マリノフスキーやラドクリフ＝ブラウンの立場である。後者は観念（無意識）の構造を扱い、C. レヴィー＝ストロースやリーチ本人に代表される立場である。レヴィー＝ストロースは文化人類学の未決の問題に対して機能的説明ではなく構造的説明によって解決しようとした。橋爪大三郎はレヴィー＝ストロースに影響を与えたソシュールやモースに依拠して構造とは何かを平易に解説している。すなわち、言葉そのものではなく言葉の差異のシステムが言葉の意味（価値）を生みだし、また、物そのものではなく物の交換のシステムが物の意味（価値）を生み出すことを指摘し人間の集合的な無意識の中にあるそれらのシステムが、構造であるとしている。これは差異があるから意味（価値）が生じ、交換するから意味（価値）が生じるということである。本研究の場合もそのような観点から構成の構造的把握を試みている<49>。すなわち、既述の基底型における、単位の内部により内側の単位を形成するという内部形成のシステムが、個々の構成型の意味（価値）を生み出していくという構造の捉え方をしている。これは内部を形成するから意味（価値）が生じるという考え方である。ただ構造的な把握に対しては、数学によって単純化して捉えたものであって、人間の生命力を捨象した貧しい構造ではないかという指摘がなされている。また、構造は固定的に捉えるべきではなく、生成変化を許容するものでなければならないという批判もある。環境は実体をともなうので、こうした点に対応していくことは簡単ではないが、上で述べた構成を記述する枠組み（基底型）をできるだけ柔軟に適用して、複雑性を受容しつつ、また変化にも対応していくようにしていくことが望ましいと考える。

（2）対角論法

本研究においては、構成のタイプ（構成型）を捉えるのに、先に触れた

池上嘉彦や香山壽夫のいう形式の弁別特徴（形式特徴）の束で捉えようとしている。そして各構成型を成立させている顕著な形式特徴の中から諸構成型に共通する二組の対立軸を抽出し、それらを組み合わせて生じる四元群で構成型を構造化している。そのうち、家屋段階と敷地段階については、対角の二元の枠内にある構成型同士の中で対極関係にあるものを、枠内を代表する構成型としている。

（3）二つの単位の関係形式

本論文では、二つの単位の間の関係形式の基本的なものとして、包含（階層）関係と排除（結合）関係をあげているが、じつはもう一つ、ここでは取りあげなかつたが、リーチのいうユーラー図のような、二つの単位が部分的に重なり合う、中間タイプの関係形式が考えられることを指摘しておきたい。たとえば、コレクティヴハウスのように施設内部から出入りできると同時に外部からも出入りできるような住居単位の場合がそれに該当する。

6) 構成文化と環境の構成

人間は文化によって自然から守られている。構成もまた、文化の側面をもつ。民家調査やフィールドサーベイで採集した構成に関するデータは、文化を表わしている。また、文化は恣意性をもつといわれる。したがって構成の論理も文化によって異なる。これは文化が相対的なものであり、異文化理解の必要性を示唆するものである。ただ、これは科学的な法則性を無視するということでは無論ない。文化人類学のグッドイナフは実証主義（機能主義）の立場から、文化の特殊な事例の理解を積み重ねていくことにより文化の一般的理解を目指すとしている<50>。個々の構成とその構造は、個別文化ごとに異なる面と共通する面をもつ。たとえば民家敷地の構成は同じ中庭型でも、京の町家と中国の四合院<51>、あるいは西欧のパティオでは異なるが、中庭型という点では共通している。また、文化はもともと保守的な性格をもつ。前衛は文化の進化のためには必要であるが、前衛が文化として定着するためには、社会の安定を保つためにも厳しい選別を受ける。S. E. ラスムッセン<52>やB. ゼビー<53>が、建築における古いものと新しいものを同一の俎上にのせて吟味しているのはその意味で興味深い。本研究で取り扱っている日本の民家集落の環境構成も、恣意性や保守性をもっている。すなわち、構成としては、空間的にも時間的にも特殊ケースである。したがって、構成研究

にとてはこうした特殊ケースを積み上げていき、そこに一般化できる事項を見いだしていくことが一つの目標となるのである。そして以上のような点を踏まえて、ここでは形式の特性（意味）を生かした環境構成の方法を考えていこうとしている。これは、形式の特性を生かすという適材適所の視点が、客觀性をもつと考えられるからである。この形式の意味を生かす立場は、J. J. ギブソンによって提唱されたアフォーダンスの概念とも符合すると考えられる。

（以下本論に入っていくが、第1部、第2部共、図および表の通し番号は、各章ごとに完結させて表示している。注に関しても同様である）

- <1> 論理的には、C. S. パースのいう、仮説推論（アブダクション）の立場である。ただし演繹と帰納により、それをより確かなものにしていく必要があると考える。パースについては注<47>参照。
- <2> 物体と空間の相互規定関係については、
井上充夫「日本建築の空間」（鹿島出版会 1969年）を参照。
- <3> J. J. ギブソンのアフォーダンス理論については、
佐々木正人「アフォーダンス－新しい認知の理論」（岩波書店 1994年）参照。また、形式の意味の豊かさについては、従来より、箱も椅子になるという捉え方がある。
- <4> 前掲書「日本建築の空間」
- <5> 芦原義信「外部空間の構成」（彰国社 1962年）
- <6> 香山壽夫「建築形態の構造」（東京大学出版会 1988年）
- <7> 樋口忠彦「景観の構造」（技報堂 1975年）
- <8> 木内信蔵・西川 治 編「地理学総論」（朝倉書店 1967年）。
- <9> Leach, E. "Culture and Communication" Cambridge University Press 1976／エドマンド・リーチ「文化とコミュニケーション－構造人類学入門－」青木 保・宮坂敬三 訳（紀伊國屋書店 1981年）
- <10> Alexander, C. "A Pattern Language" Oxford University Press, inc. 1977／ C. アレグザンダー「パターンランゲージ」平田翰那 訳（鹿島出版会 1984年）
- <11> 前掲書「記号論への招待」
- <12> 前掲書「日本建築の空間」
- <13> O. ベルク「空間の日本文化」宮原信訳（筑摩書房 1985年）
- <14> 相沢韶男・他「大内：調査報告と提案」（都市住宅 1969年12月号）
- <15> 太田博太郎 他編「図説日本の町並み 3 関東編」（第一法規 1996年）
- <16> 法政大学宮脇ゼミナール「街をつくる道 デザイン・サーヴェイ/騎龍 1967年」
(建築文化)
- <17> 明治大学工学部建築学科 神代研究室・編「日本のコミュニティ その1 コミュニティとその結合 (SD別冊No. 7)」（鹿島出版会 1975年）
- <18> 東京芸術大学建築学科大学院「奈良・白毫寺の集落 あるコートハウスの展開」
(国際建築 1967年3月号)
- <19> 前掲書「日本のコミュニティ その1 コミュニティとその結合 (SD別冊No. 7)」
- <20> 前掲書「日本のコミュニティ その1 コミュニティとその結合 (SD別冊No. 7)」

- <21> 現地調査の年は下記のとおりである。
- 京都・西陣（1969・1978年）千葉・浦安（1971・1985年）
長崎・富津（1973年） 山口・萩（1974年～1976年）
福岡・姪の浜（1976年） 佐賀・野間口（1980・1984・1985年）
- <22> 自然集落においては、形式とその意味とが、特に密接に対応している。これは、その自然成長性によって、形式と意味の間に長期のすり合わせがなされた結果であると考えられる。
- <23> 島村 昇・鈴鹿幸雄 他「京の町家－生活と空間の原理」（鹿島出版会） 1971年
- <24> 鈴木継美<人類生態学・解題>「人類生態学ノート」（東京大学出版会1970年）237～238頁
- <25> 西川 治 <地域概念と地域学的考察> 「地理学総論」（朝倉書店 1967年）75～85頁
- <26> Norberg-Schulz, C. "Existence, Space and Architecture" Studio Vista Limited 1971／ノルベグ・シュルツ「実存・空間・建築」加藤邦男 訳（鹿島出版会 1973年）149頁
- <27> 集落地（集落が支配する土地）が累積して陸地になると考える。
- <28> 瀬戸賢一「空間のレトリック」（海鳴社 1995年）11頁
- <29> 福田アジオ「日本村落の民族的構造」（弘文社 1982年）33～37頁
- <30> 野間三郎 <近代地理学の発達> 地理学総論（朝倉書店 1967年）
- <31> 大内直躬<民家>文化庁監修伊藤延男・太田博太郎・関野 克編「文化財講座日本の建築5近世II・近代」（第一法規 1976年）
- <32> 白木小三郎「住まいの歴史」（創元社 1978年）
- <33> 杉本尚次「日本民家探訪 民俗・地理学的考察」（創元社 1974年）
- <34> 西沢文隆「コートハウス論」（相模書房 1974年）
- <35> 材野博司「都市の町割」（鹿島出版会 1989年）
- <36> 吉田 靖<集落町並>文化庁監修 伊藤延男・太田博太郎・関野 克編「文化財講座日本の建築5近世II・近代」（第一法規 1976年）
- <37> 井上充夫「建築美論の歩み」（鹿島出版会 1991年）253頁
- <38> Verlag Von Carl Graeser & Co. Wien 1901 /カミロ・ジッテ「広場の造形」大内敏男訳（美術出版社 1968年）3～4頁
- <39> Böllnow, O. F. "Mensch und Raum" W. Kohlhammar GmbH Stuttgart 1963 /O. F. ボルノウ「人間と空間」大塚 恵・池川健司・中村浩平

訳（せりか書房 1978年）15頁

- <40> Rudofsky, B. "Streets for People" Doubleday & Company, Inc.
New York 1969／バーナード・ルドフスキイ「人間のための街路」
平良啓一・岡野一字 訳（鹿島出版会 1973年）
- <41> 前掲書「建築美論の歩み」293頁
- <42> Venturi, R. "Complexity and contradiction in Architecture"
The Museum of Modern Art, New York 1966／ロバート・ヴェンチュ
ーリ「建築の多様性と対立性」伊藤公文 訳（鹿島出版会 1982年）
- <43> 加賀野井秀一「20世紀言語学入門」（講談社 1995年）
- <44> 町田 健「チョムスキー入門 生成文法の謎を解く」（光文社 2006年）
- <45> Alexander, C. <A City is not a tree> Architectural Forum
1965／C. アレグザンダー「都市はツリーではない」押野見 邦英訳
(デザイン 1967年)
- 柄谷行人「隠喻としての建築」（講談社 1983年）
- <46> ゲーデルの不完全性定理（どのような形式体系もその中に真偽の決定ができない規定をもつ）
竹内外史「ゲーデル」（日本評論社 1986年）
- <47> 米盛裕二「パースの記号学」（勁草書房 1981）
- <48> 橋爪大三郎「はじめての構造主義」（講談社 1988年）
- <49> 北沢方邦「構造主義」（講談社 1968年）本論において構造の叙述
の仕方を参照した。
- <50> Goodenough, W. H. "Description and Comparison in Cultural
Anthropology" Aldine Publishing Company, Chicago, Illinois,
USA 1970／W. H. グッドイナフ「文化人類学の記述と比較」寺岡 裏・
古橋政次 訳（弘文堂 1977年）
- <51> 吉武泰水「老舎の四世同堂にみられる北京市民のすまいと住居觀
など」日本建築学会九州支部研究報告 1984年
- <52> Rasmussen, S. E. "Experiencing Architecture" The Massachusetts
Institute of Technology Cambridge 1962／ラスムッセン, S. E.
「経験としての建築」佐々木 宏 訳（美術出版社 1966年）
- <53> Zevi, B. "Architettura e Storiografia" Giulio Einaudi Editore,
Torino 1974／ブルーノ・ゼヴィ「建築の史的原型を探る」鈴木
美治 訳（鹿島出版会 1976年）

第1部 環境の形式構造

第1章 形式構造の分析

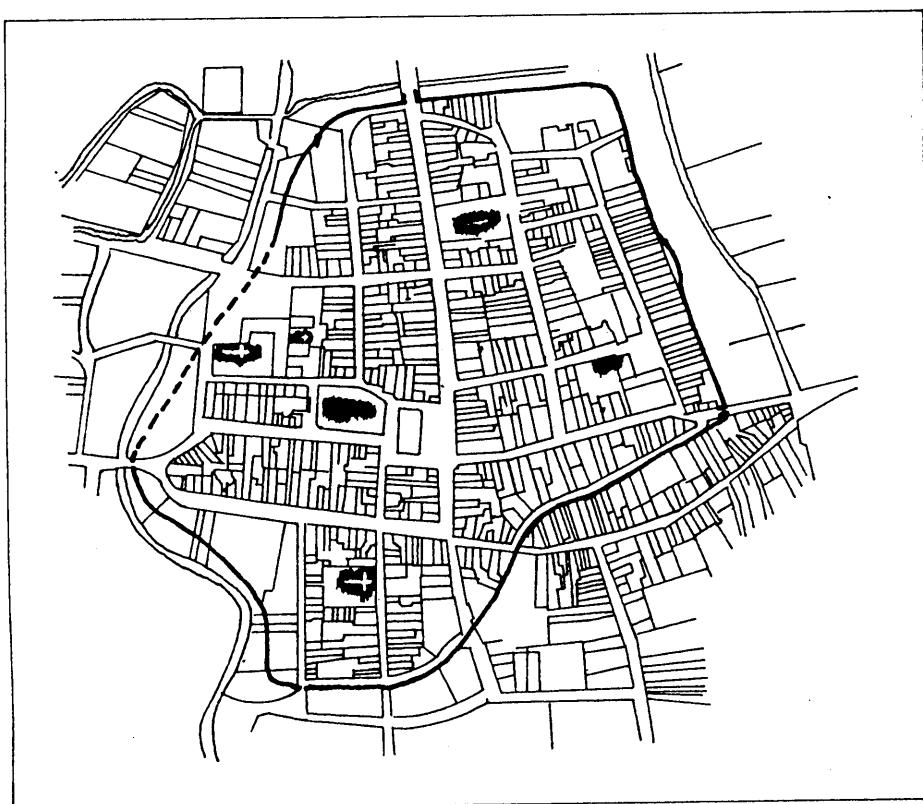
1. 環境の構成形式

1-1 地表の構成形式

人間は、自身の生存環境としての地表上の陸地に、道を網目状に通し、そこを、道で区切られた、無数の土地ブロックに分割することによって開拓し、人工環境化してきた。また、陸地間の連絡に、海洋を始めとする水系を利用してきた。人間の諸活動の根拠地である集落も、この道の網目パターンの上にのり、水系と関わりながら形成されてきたといえよう。集落とは、一般に、道に沿って家屋等の構築物が集中立地している場所である。すなわち、地表上でも人工環境化の度合いの高い所である。集落においては、上記の、道で区切られた土地ブロックが、さらに敷地に細分され、その中に家屋等の構築物（塀や垣根を含む）が形成される。集落内の敷地は、通常、互いに接し合う敷地の一団、すなわち敷地ブロックを形成する。集落はこの敷地ブロック（以下、特に断らない限り、これをブロックとする。また、外周を道で囲まれたブロックを特に街区と呼ぶことにする）の集合体である。その結果、集落は、基本的には、一体的なまとまりをもつものではあるが、形成上、家屋・敷地・ブロック・集落といった、物理的なまとまりの段階構成をもつことになる。この物理的なまとまりを、ここでは、環境の単位と呼ぶことにする。この単位の区分の仕方として、上記の諸単位の中間段階の単位を設定できる場合もある。このような集落の物理的枠組みは、基本的に、世界共通のものである。図-1。われわれが外国に行って見知らぬ街を歩けるのも、この枠組みの共通性のゆえである。この共通性が著しく損なわれた場合、他国の集落におけるわれわれの行動は混乱するだろう。すなわち、現実の個々の集落は、この共通の物理的枠組みのバリエーションとなっている。自然集落とはこの枠組みが自然成長的に形成されたもので、日本の民家集落の場合、その環境は強い接地性をもち、また人間の身体になじむ形式構成をもっている。本研究の第1部は、自然集落のもつ、こうした形式構成の展開方法についての研究であるといえよう。

1-2 環境単位の構成形式

ここで、集落を段階的に形成している環境の諸単位における、構成形式



図一1 ドイツの塊状集落（ゲッ
チンゲン市）出典：H. Dörris “Die
Städte in oder Leintal” Göttingen
Northeim, Einbeck. 1925

の概要を、日本の民家集落の場合について示すと次のようになる。

1) 家屋の構成形式

家屋（主屋）の内部は、入口を入れると土間になっていて、それに接する床上は、土間より一段高い位置につくられている。床上へは下足を脱いで上がる。土間は内側に対しては床上につながり、外側に対しては庭につながる。図－2。

2) 敷地の構成形式

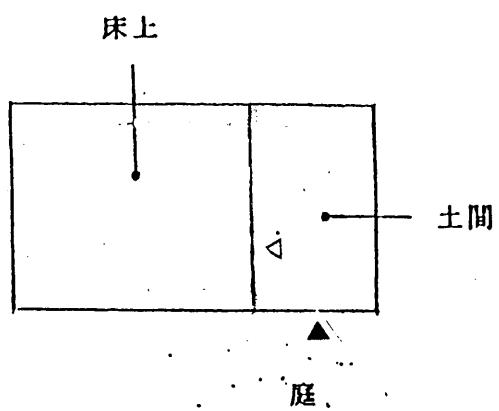
一般に、敷地には道から入っていく。次に述べる路地等を経由して出入りする場合もある。敷地内には家屋が建てられ、そのまわりに庭が形成される。敷地境界は、門・塀・垣根などが形成されて、物理的に明確にされる場合もある。図－3。

3) ブロックの構成形式

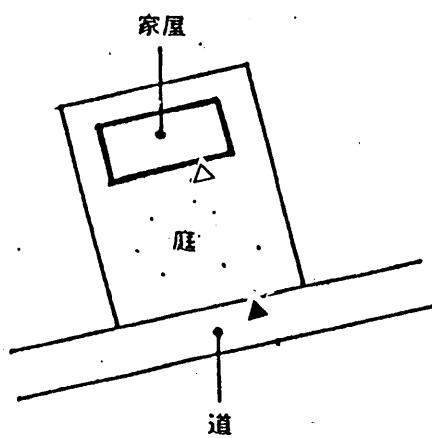
ここでいうブロック（敷地ブロック）は、道で囲まれた土地ブロックの、一部、もしくは全部を占める。図－4。図－5<1>。一般に、ブロック内の隣地境界は遵守されるので、各敷地は、閉じているが、次のような場合、ブロックの内部に、敷地相互をつなぐ特殊な空間が生じる。すなわち、ひとつは、ブロック境界が開いて敷地境界が通り抜けされる場合で、庭先が連結して、ここでいう道庭という空間を生じる。もうひとつは、ブロック内の敷地の一部が通路として専門化され、路地という空間が形成される場合である。接道する敷地は、通常道から出入りするが、接道しない敷地は、この道庭や路地を経由して出入りする。そして、これら道庭・路地は、内側に対しては庭（専用庭）・土間につながり、外側に対しては道へとつながる。

4) 集落の構成形式

集落は、一般に、敷地ブロックの近接集合体である。図－5。図－6。ここでは、集落の一部分も集落と呼ぶことにする。ブロック相互の間には道の集合、すなわち街路網がある。道が拡張されて広場を生じる場合もある。集落は家屋等の物体が近接集合しているので、物理的に一種の内部を形成する。かつては、集落の外周に環濠や土居などの囲郭が形成され、その内部性が強調されたこと也有った。また、集落の一級上位の単位として、集落が支配する土地の区域がある。これをここでは集落地と呼ぶことにする。集落地と集落の間にはいわゆる郊外がある。集落地には、様々な行政区や地区の網の目がかぶされている。行政区は市・



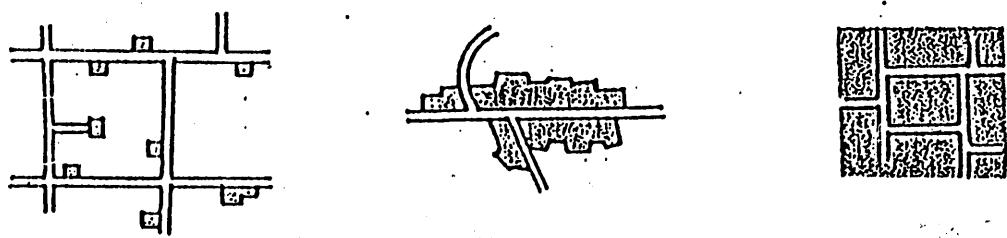
家屋の構成形式 図－2



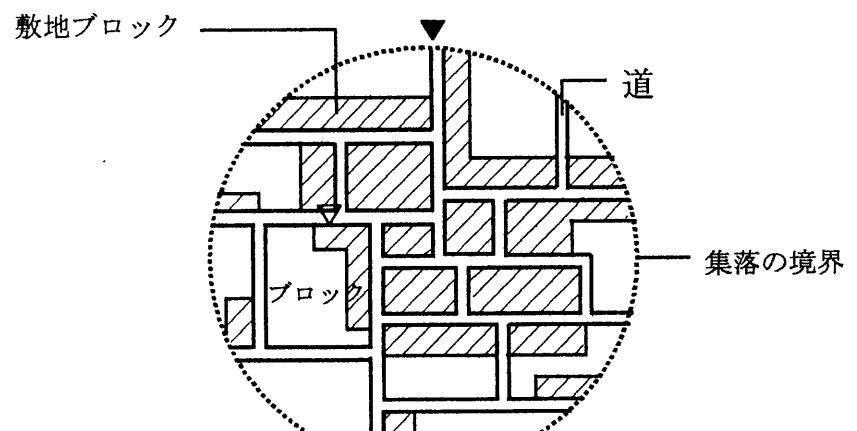
敷地の構成形式 図－3



ブロックの構成形式（街区の場合） 図－4



プロックのパターン 図一五



集落の構成形式（塊状集落の場合）

図一六

町・村や、その下位単位である旧来の字や町内、あるいは、新制の丁目などの制度上の区域である。地区は地名といつてもいいもので、行政区よりも漠然とした範囲を指す慣用的な区域である。これらの、行政区や地区は、明確な物理的まとまりに対応する場合（たとえば、島など）もあれば、対応しない場合もある。街路は、内側に対しては、路地・道庭や庭につながり、外側に対しては郊外の道や山地・水系につながる。

2. 単位の構成形式

2-1 単位と境界空間

以上の観察から以下の点が指摘される。環境の単位は内部をもち、出入りすることができる。すなわち、単位は、特定の場所を、何らかの物理的な手段で囲うことによって内部化し、その場所を、外部に対して、より特定化し目的化する。ここではこのような内部をもつ物体を、囲い、あるいは、囲い体と呼ぶことにする。下限の単位を除いて、ある段階の単位内部には、通常一段下位の単位が、かならず存在する。たとえば、集落段階には、ブロックという一段下位の環境単位が存在し、敷地段階には、家屋という一段下位の環境単位が存在する。そして、敷地を例にとると、その内部に家屋という一段下位の単位が形成される結果、敷地と家屋の間には庭という空間が形成される。ここで、敷地や家屋と、庭とでは空間の形式が異なる。前者の空間は単位が占める空間であるが、後者の空間は当該の段階の単位と、一段下位の段階の単位の間の空間であるからである。ここで、環境単位をAという記号で表わす。そして、単位が占める空間を単位空間と呼び、A空間と略称する。また、後者の空間、すなわち、当該の単位と一段下位の単位の間の空間を境界空間と呼びB空間と略称する。そして、A・B両空間の境界をC、出入口をEとする。以上の関係をまとめると図-7のようになる（以下、この図を単位の基底型と記述することがある）。単位相互が密着する場合、それぞれの単位の境界が一致し、囲いが区切りになる。また、B空間を境界空間と呼ぶのは、当該の単位の内部に、一段下位の単位が存在する場合、B空間は内部と外部の境界の空間となり、また、一段下位の単位が複数存在する場合には、内部相互の境界の空間ともなるからである。以上の関係は、他の段階の単位についても、同様に成立する。家屋段階では、家屋の単位とその内部の床上単位の間には、土間という境界空間が形成される。家屋段階では、単位相互が密着するため、境界空間の判別がし

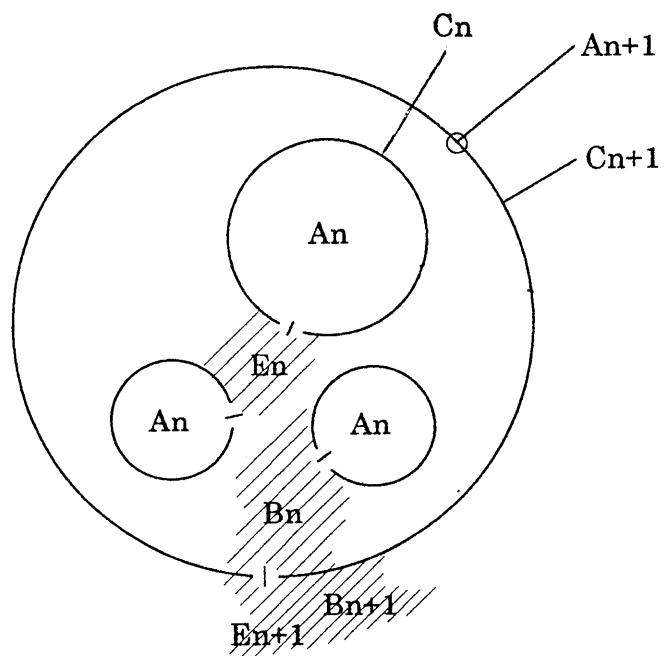


図-7

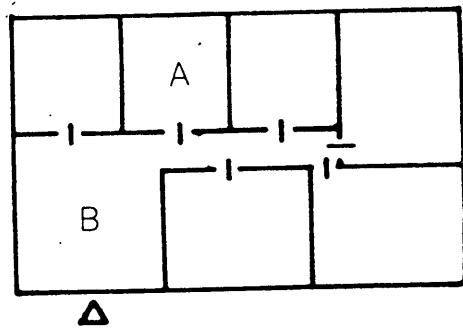


図-8

にくいが、一般に、単位外部への出入口や、一段下位の単位への出入口を多くもつ空間が境界空間と考えられる（図-8）。ブロック段階でも、ブロック単位と、その内部の敷地（正確には敷地の専用部分）単位の間には、道庭・路地という境界空間が形成される。また、集落段階では、囲郭をもたない集落の場合でも、先に述べたようにブロックという単位の近接集合体が集落という単位を形成し、ブロック相互の間に道（街路）という境界空間が形成される。以上みてきたように、単位は床上・家屋・敷地・ブロック・集落などが該当し、境界空間は土間・庭・道庭・路地・道・郊外・水系などが該当する（図-9）。ここで注意しなければならないのは、境界Cは、A空間を限定すると同時に、B空間をも限定しているという点である。いまひとつは、単位は囲い体という物体であり、高さをもつ点である。たとえば家屋段階では、単位は上階や屋根をもつ。また、土間は天井の高い吹き抜け空間をなす。したがって、単位も境界空間も、立体的に考えなければならない。

2-2 行動空間

ここで、さらに境界空間の中を詳しくみると、境界空間は、一般的に、付属的な囲い（a）や付属的な区切り（p）、あるいは、器物（f）や充実物（m）などの一連の物体を含む。付属的な囲いは、庭に突き出したテラスなどが考えられる。付属的な区切りには、土間の途中の中戸と呼ばれる区切りや、庭の垣根の区切りなどがある。器物は、人間の身体の一部や、家財を容れる家具などである。充実物は、内部に空間をもたない物体であり、樹木や築山、庭石などの造園要素などがこれである。容易に立ち入ることのできない山岳や、水面なども、ここに入る。そして、これらのa・p・f・mを除いた残りの部分が、実際に人間が動きまわることのできる空間、すなわち、行動空間（b）となる。これらの関係を図示すると図-10のようになる。このような環境の一般的な構成形式の中で、人間は、常にある段階の単位の中の境界空間にいる。正確には、境界空間の中の行動空間にいる。そして、そこから、単位をはじめとする個々の物体を知覚・認知しながら、これらの物体の間を往来したり、物体に入りたりして、環境場上を行動し、そこで、様々な行為を行なっているといえる。その意味で、単位空間は、間接的に体験される空間であり、直接体験される空間は、常に境界空間、もしくは、行動空間ということになる。そして、環境における同位の単位間、ある

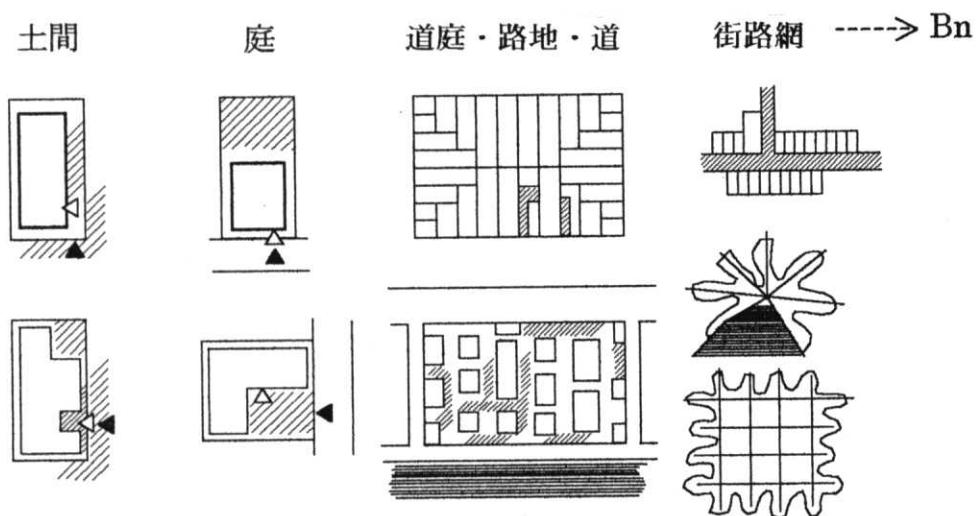


図-9

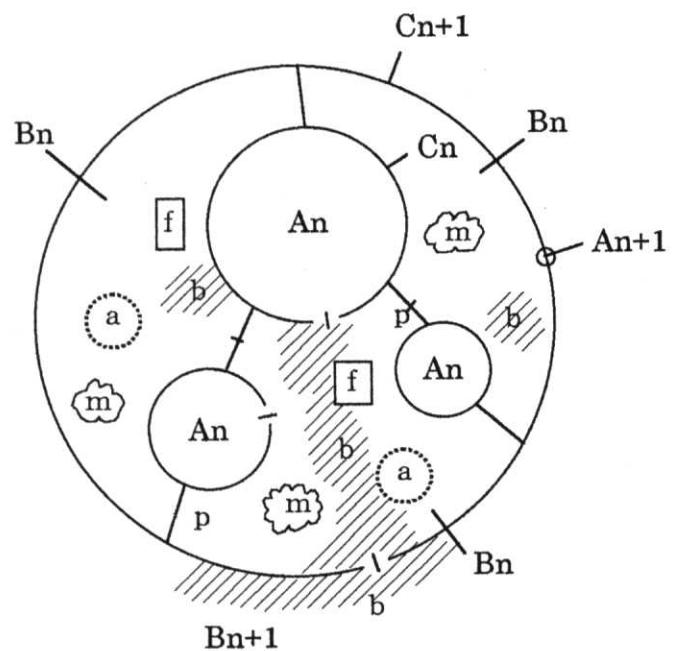


図-10

いは単位の段階間は、単位の各段階に存在する境界空間によって、関係付けられ、統合されていく。こうした統合作用は、上述のように、人間の行動が、常にこの境界空間でなされることから生じるのである。その場合、当然、人間の知覚（特に視覚）も同時にはたらくため、環境単位の外形（外観）等の物体的要素も含めて統合されていく。ここで注意しなければならないのは、下限の単位である室の段階になると、それ以上下位の単位が存在しないため、単位空間と境界空間が一致するという点である。その場合、行動空間が室内の構成要素を統合していくことになる。

3. 環境の形式構成

3-1 内部の形成

環境の単位には上限と下限がある。上限は、現在のところ、地球単位と考えられる。下限は、室（部屋）単位である。そして本研究では、このうち、人間が直接体験できる人工的なスケールの限界である集落の単位までを対象としているということなのである。このように、環境は基本的に単位の段階的な入れ子の形式をもち、それらの単位の段階間を境界空間が埋める構造をもっているといえる。図-11。これは、いいかえれば、内部一元論である。下位の単位が、段階的に、上位単位の内部に含まれるからである。たとえば、集落単位の場合、まず、外部から道に入り、そこから、さらに、ブロック内の道庭や路地に入るか、敷地の庭に入していく。この場合、道が集落の第一次的な内部であり、道庭・路地や庭は、第二次以下の内部である。したがって、集落の内部とは第一次的には街路空間ということになる。一方、集落の外形は上記の街路空間の拡張力によって、集落内部から規定されると同時に、一段上位の集落地単位の第一次的内部である郊外の拡張力によって、外部からも規定を受けて確定されるものである（この外形にかかる内・外の力は相互規定関係にあると考えられる）。したがって、集落は、外形も含めて、段階的な内部形成の結果として形成されるということになる。その意味で、環境の形式を構成するということは、基本的に、内部の形式を構成することになるのである。

3-2 空間と物体

環境の単位は、囲いという物体であり、かつ、その内部に、単位空間や境界空間といった空間を形成するので、環境の形式構成という概念は、物体構成と空間構成の両面から考えていかなければならない。ただ、両

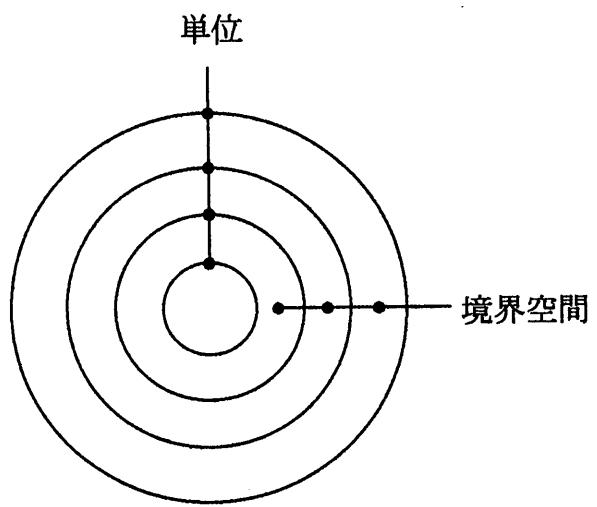


図-11

者は、物体と空間が相互規定性をもつので、元来、相補的な関係にあるといえる。物体構成は、物体と空間の関係、および物体と物体の関係に分解される。前者は、物体と空間の相互規定関係を、物体の側から捉えることになる。たとえば、物体に対する空間のまわり込み方などの問題である。後者は物体の表層構成の問題である。一方、空間構成は、空間と物体の関係、および、空間と空間の関係に分解される。前者は、空間と物体の相互規定関係を、空間の側から捉えることになる。たとえば、空間に対する物体のまわり込み方などの問題である。後者は、単位空間と境界空間の関係や単位空間相互の関係の問題である。上記の物体構成や空間構成は細部に至るまで、境界空間における人間の行動性や知覚（視覚）性、あるいは、その背後にある人間の意識や価値観が反映されていくと考えられる。一般に環境の形式構成の場では、上位の単位になるほど、物体よりも空間で捉える傾向になる。たとえば、物体が問題にされるのは、建築か、せいぜい敷地段階までである。ブロック段階になると規模が大きいため、一目で全体が把握できなくなり、単位を物体で捉える機会は減少していく。逆に、建築より下位の段階になると、物体がより問題になってくる。たとえば、家具什器やプロダクトの段階では、建築以上に、物体の問題が前面に出てくる傾向にある。しかしながら、全体として環境の基底には空間がある。それは、既述のように、人間の行動や行為の前提に空間があるからだ。以上のような考察の結果を踏まえて、本研究では、空間を先行させながら、それを物体につなげていくこととする。ただ基本はそうであっても、隨時、空間と物体の間を行き来しながら、実態に即して、環境の形式構成を捉えていくこととする。

3-3 構成型

事例を観察すると、環境の単位の各段階は、互いに異なる、複数の形式構成のタイプをもつ。この形式構成のタイプを、ここでは構成型と呼ぶこととする。この構成型は内部の形式をより具体化したものということができる。この単位の構成型は、これまでの考察から、前節の図-7（基底型）の構成形式のもとに、境界空間が、単位の内部相互、あるいは内部と外部との間の関係を、ある均衡関係に置いている状態を指すと考えられる。ここでは、この均衡状態を成立させている物的空間的な諸特徴を形式特徴と呼ぶことにする。そして、この構成型は派生型と細部を生み出していくことによって、現実からの様々な要請に対して、形式

的に応答していると考えられる<2>。ここでいう形式構造の分析とは、こうした構成型を分析するということである。そして、自然集落においては、このような構成型が単位の諸段階に見出されるので、この構造的把握の方法が有効になってくるのである。この単位の構成型は、既述のように、諸々の形式特徴の均衡の上に成立しているが、ここでこれらの形式特徴を規定している要因について考察する。図-7は位相幾何学的な表現になっているので、具体的に構成型の形式特徴を特定していくには、実在の単位の姿に近い射影幾何学的な表現に直して検討する必要がある。ここでは、これを環境単位の一般型と呼ぶことにする。この一般型の構図のもとでは、構成要素の具体的な形状や位置関係が定まるので、まず、この形状関係と位置関係が構成型を規定する要因としてあげられる。次に、もともと図-7の構図は、環境の形式が単位と境界空間の二元的関係で捉えられるとするものであるから、その両者の取り合い関係が、構成型を規定する中核的な要因をなすことが予想される。すなわち、この取り合い関係は、基本的に単位と境界空間を区分する。境界空間は、単位の第一次的内部であるから、取り合い関係は第一次的内部の形式を規定することになる。そして、そこでは、境界空間での人間の活動性、すなわち、行動性と知（視）覚性にもとづいて、それぞれの部分の空間構成や物体構成が形成されていく。このように、取り合い関係は、単位の内部形式を構成していく上で基本的な役割を担っている。さらに、図-7によると、各単位は出入口をもつので、内部相互、あるいは、内部と外部との間の出入口関係が、構成型を規定する要因をなすことが考えられる。また、これまでの考察から、単位の境界については、形状だけでなく、開閉関係についても構成型を規定する要因として関与していくことが考えられる。以上のような考察にもとづいて、構成型の具体的な特定にあたっては、上記の、形状関係・位置関係・取り合い関係・出入口関係・開閉関係の主として五つの規定要因ごとに、事例の形式特徴をあげていくことになる。それらの形式特徴は当該の構成型を他の構成型から弁別する特徴になるので、できるだけ、形式構成上の対立項の一方をなすものであることが望ましい。また、弁別するのに必要十分な数だけ顕著な特徴から順に取りあげて、構成型を弁別していくことになる。以上の関係をまとめると、図-12のようになる。このようにして抽出された単位の各構成型は、派生型や細部を生み出していくので、それ自体

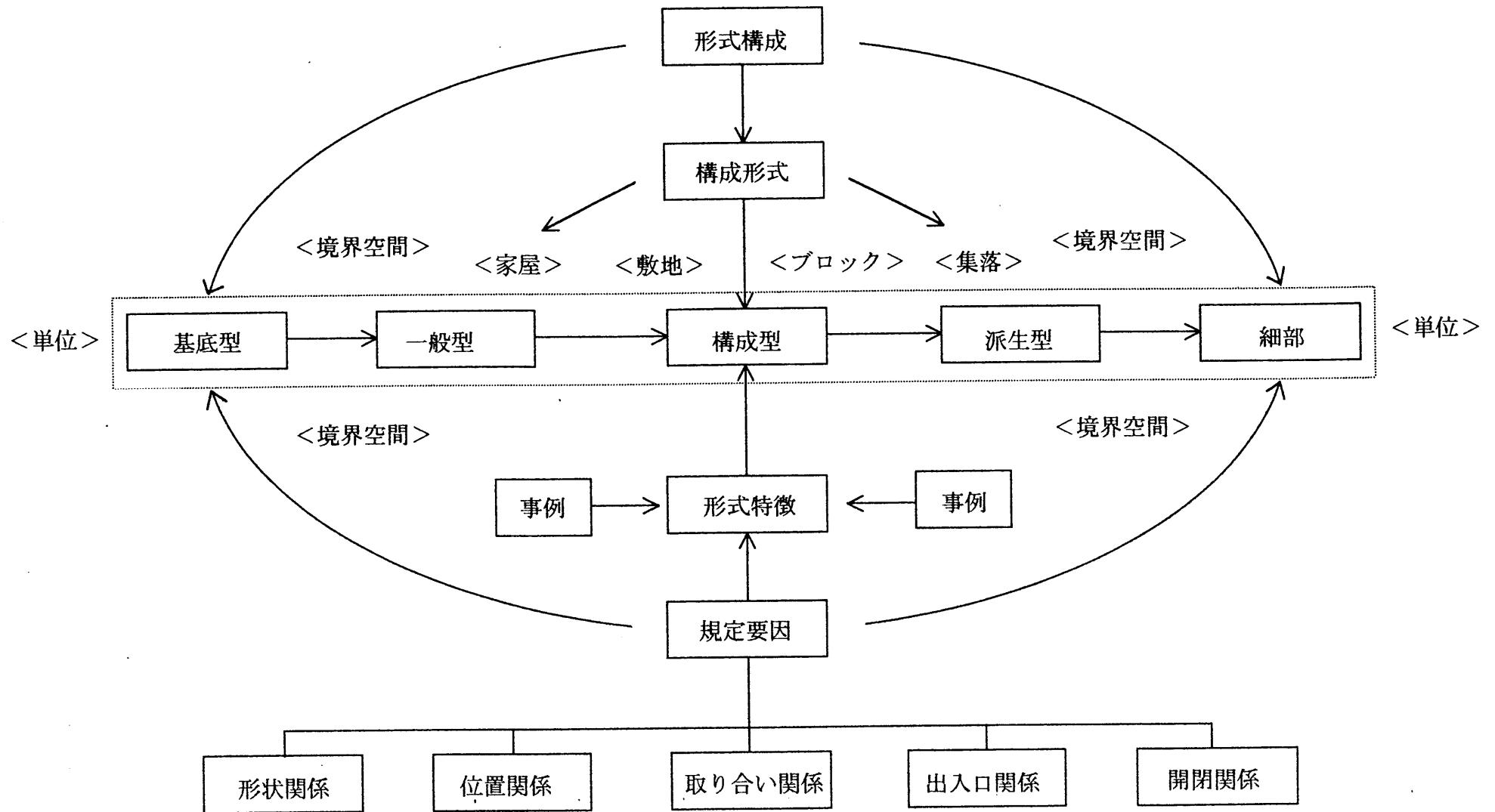


図-12

で一つの形式構造をなすが、さらに相互に関係づけられて、一段上位の単位の形式構造を形成していく。そして、全体としての形式構造とは、各単位段階の形式構造の相互関係、あるいは、共通性ということになる。

以上のような、概念規定と分析枠組みに基づいて、環境がいかなる形式構造をもつのか、日本の民家集落を対象として究明することが第1部の目的である。

- <1> 集居集落（図－5の右二つ）のブロックは、ここで定義どおりだが、散居集落（図－5の最左）の場合は、敷地ブロックの間に耕地等の郊外が入るので、一つひとつの敷地ブロックを集落と考へる。そして、こうした小集落が集まって全体としての散居集落を形成しているものとする。
- <2> 形式構成は、実際には、細部としてしか実在しないが、そのままでは、複雑すぎて、人間はその形式構成を理解することができない。そのため、構成型や派生型という概念を用いて、それを捉えようとする。すなわち、このような概念を仮定すると、形式構成の諸現象がよく説明でき、また、形式を構成する場合にも、有効であるという考え方である。

第2章 家屋の形式構造

この章では、家屋という環境の単位が、いかなる形式構造、すなわち、形式構成の性質をもっているのか、日本の民家集落の家屋を対象として考察していきたい。

1. 家屋の構成形式

1-1 家屋

家屋という単位は、屋内という三次元の内部を形成する。すなわち屋根をもち、また上階や下階を形成する。これは、建築という物理的な形式の特徴であり、環境における、他の上位段階の単位の形式にはみられない特徴である。そのため、家屋は屋根や床を架け渡すための構築技術を必要とする。また、日本の民家では構築材は主として木材が使用されるため、直線的な形式構成となり、平面構成も縦横に交差しながら拡張していく傾向をもつ。日本家屋の原型についての研究が、建築史学や民族地理学でなされているが、民族地理学では、日本家屋の源流には高床式と地床式があり、現在は半高床式（土間部分と、床上の居住部分のミックス型）に至っているという¹⁾。調査集落の家屋も、すべてこの半高床式であり、純粹な高床式や地床式はない。二棟造り的なもの（高床部と土間部が、それぞれ、別棟になっている形式で、野間口のくど造りの屋根型や、富津の独立の炊事小屋にその痕跡がみられる）は含まれている²⁾。こうした発生的な視点をふまえて、構成的な視点から家屋をみると、日本民家の屋内は、基本的に床上と土間との二元的構成形式をもつといえる。すなわち、家屋の内部には、より内側としての床上が形成され、残りが境界空間としての土間となる。その場合、床上の境界は、土間と接する部分を除いて家屋の境界と密着しているため、家屋と床上の両単位は、形式的に直接規定し合うことになる。なお、家屋は、次章でみるように主屋と付属屋に分けられるが、ここで家屋という場合は、特に断らない限り、主屋を指している。

1-2 家屋の構成要素

1) 床上

家屋内の床上は、一体化している場合が多いが、萩浜崎にみられるように、土間を挟んで飛地の床上が生じる場合もある。床上は単位としての諸室と境界空間としての縁の二元的構成形式をもつ。床上の諸室のうち、座敷や寝間、茶の間などを主室と呼び、便所や風呂、台所、あるいは、

階段室、収納室などを付属室と呼ぶ。なお、ここで単に室という場合は、特に断らない限り、主室を指している。日本民家の床上は、通常、主室相互が密着配置され、相互に通り抜けされる傾向にあるので、主室群の一体性が強い。いわゆる続き間の形式である。そのため、主室群を床上の一つの単位と考えることができる。この場合、主室相互は、室の通り抜けで連絡される。その際、室は環境の最小単位なので、通り抜けによる連絡は、単位空間の中の行動空間によってなされることになる。

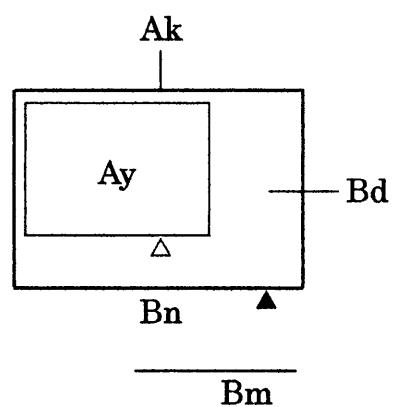
2) 土間

境界空間としての土間は、もともと、下足の空間であるので、主に屋内の外向きの生活活動に用いられてきた。土間には、まず、出入りのための土間、すなわち、玄関土間がある。また、炊事のための炊事土間がある。炊事には水や火を使い、汚れ物を扱うので、土間であることが都合がいい。炊事土間は、先に述べた富津のように、付属屋として別棟化されることもある。また、逆に、近代の住宅のように床上化される場合もある。玄関土間と炊事土間は、ほとんどの民家がもっているので、この2つの土間を主土間とする。それに対して、店土間、織場土間、農作業土間、馬屋土間、納屋土間などの生業土間があるが、日本の民家では、主屋が生業土間をもたない場合もあるので、生業土間を副次土間とする。なお、ここで、単に土間という場合、特に断らない限り、主土間を指すこととする。

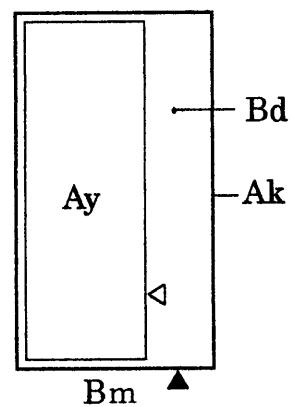
1-3 家屋の一般型

家屋という環境の単位は、以上のような構成形式としての特徴をもつ。これはすなわち、家屋の一般型である。ここで、家屋をA_k、床上をA_y、土間をB_d、庭をB_nとすると、家屋の一般型は図-1のように表わされる。B_mは道である。黒三角と白三角の記号は、それぞれ家屋の表口、床上の表口を表わす。以下この一般型から、事例にもとづいて、家屋の構成型を抽出していくが、その場合の前提条件を次にあげる。

- ①家屋および敷地の間口・奥行は、表口のある面を間口、それに直交する面を奥行きとする。
- ②家屋の外観は、大まかに、屋根と壁面をもつ物体として捉えておき、細部の検討は必要最小限にとどめる。
- ③構成型を抽出する手順としては、まず、同一集落の家屋相互を比較し、その結果をもとに、同一生業の他集落の家屋、さらには、他生業の集落



図—1



図—2

の家屋と比較していくことによって、家屋の構成型を特定していく。ここでは、途中の比較のプロセスを省いて結果のみを記載する。

2. 家屋の構成型

2-1 町家家屋

1) 西陣

(1) 構成型

西陣の町家家屋（敷地共）を調-1に示す。また、それを含む町家ブロックを、調-2に示す（調-2①のPが調-1の家屋である）。調査時点では、西陣地区のこの部分には、伝統的な織屋がかなりよく残っていた。西陣の一般的な町家家屋の構成型の形式特徴をあげると次のようになる（家屋の一般型をもとに、構成型の規定要因に沿って弁別性の高い形式特徴の中からいくつかをあげていく。後出の構成型についても同様）。

- ①家屋（Ak）は、敷地間口の制約を受けて、奥行方向に伸びていく。それに伴い、床上（Ay）の室配列も、その方向に長形状に伸びていく。
- ②土間（Bd）は、家屋間口のどちらか片側に寄せられ、主土間が連結して奥行方向に通る。いわゆる通り土間を形成する。この場合、床上の外形は、長手の側面が一面だけ土間から見えることになる。
- ③家屋の出入りは、土間を経由して床上に出入りする。
- ④床上の室の境界は可動的であり、続き間を形成する。

以上をまとめると、この構成型は、図-2のように表わされる。これを町家家屋1型とする。図-3は通り土間の分布を示したものである。これは、町内（行政区）単位の分布である。通り土間が、各家屋内で背骨のように伸びているのが分かる。

(2) 派生型

以下の四型は、町家家屋1型の派生型である。

①表屋造り

調-1の家屋は、表屋造りといって、表の店の部分と奥の居住部分とが分節されて別棟になる<3>。通り土間は裏まで抜けているが、二棟のつなぎの箇所で一旦途切れる。通り土間のその途切れ部分には、小規模な庭（坪庭）がとられる。この坪庭は、途中の明かり採りであると同時に、左手（上手）にある内玄関の前庭にもなっている。この事例の内玄関は、土間をもたず、庭から直接床上に上がる形式をもつ。

②中土間型



図一三

通り土間が、家屋の中央を抜ける型である（図－4）。これは、二つの家屋が合体したものである。この事例では、土間を挟んで、左側が居住部分、右側が生業部分を形成している。

③当初、裏に抜けていた通り土間の奥の部分（炊事土間）が、床上化された家屋がみられる。調－2①のQ・Rの家屋がそれである。

④西陣の織屋では、床上の奥の間に相当する部分を土間に転換し、織場に使用している。調－2①のS・Tの家屋がそれである。

（3）細部

①大住戸では、家屋間口方向への、床上の拡張がみられる。すなわち、室が2列、あるいは3列に増えていく。

②家屋の奥の間には、裏の庭に面して、床上の境界空間である縁がとられる。ぬれ縁の形式が一般的である。また、縁は、裏庭に突き出した水回り、あるいはその奥の蔵・離れなどと主屋を床上連絡する。

③西陣の通り土間幅は、炊事設備幅の半間と、通路幅の半間の、計1間内外に集中分布している。半間幅のものがみられるが、これは奥に織場土間がある場合に、それに面して炊事設備を置き、通路幅を織場土間に追い込むことによって成り立つもので、土間幅の極限とも考えられる。

図－5<4>。なお、一般に、家屋間口幅の端数を土間で調節するので、土間幅は端数をもつ<5>。

④家屋の境界は、表と裏の面は開口をもつが、側面は閉鎖的である。開口は、庭に対しては開くが、道に対しては格子などを用いて、開閉両義的である。

⑤祭りの時などは、表の間の格子窓を取り外して、道から直接床上に上がり込むことのできる家屋がみられる。

⑥屋根は切妻で、平入りである。

2) 萩浜崎

萩浜崎の町家家屋（敷地共）を調－21に示す。また、それを含む町家ブロックを調－22に示す（調－22①のPが調－21の家屋である）。浜崎は、旧萩城下の時代は藩の御用商人が集まっていた地区で、表通りには大型の町家が並んでいる。

（1）構成型

萩浜崎の町家家屋の構成型は、西陣で抽出した町家家屋1型と、基本的に同型である。

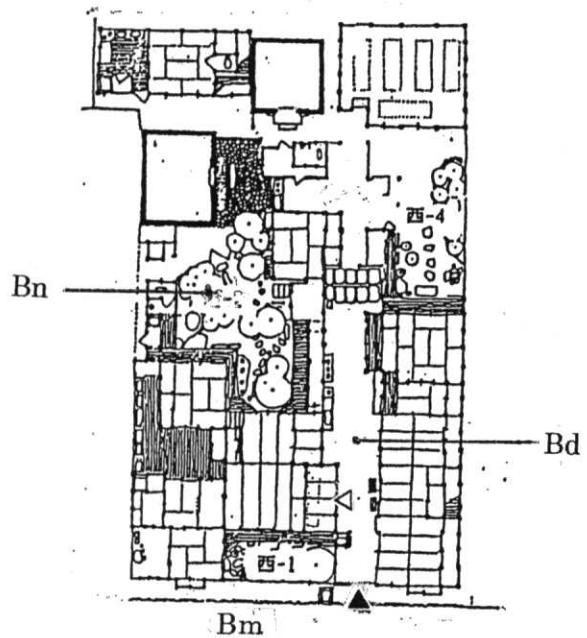


図-4

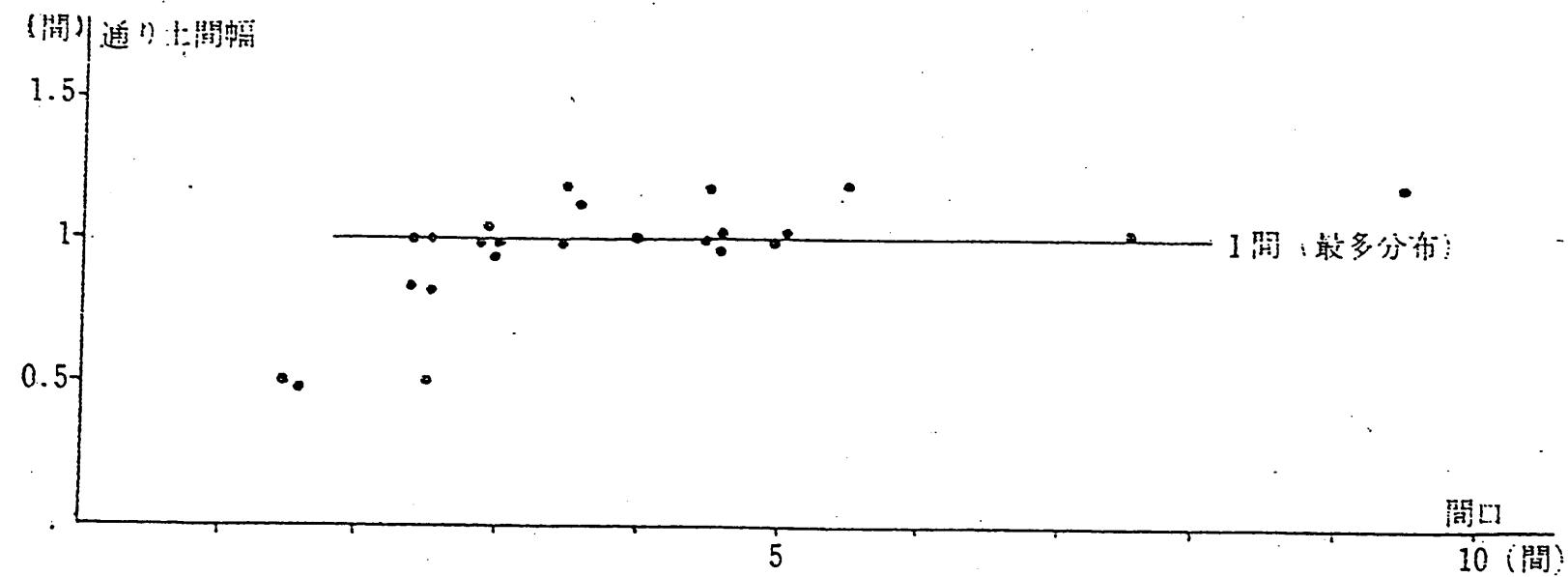


図-5

(2) 派生型

①図-6の萩浜崎の調査ブロックをみると、11戸中5戸（45%）の家屋の土間が裏に通っている。これらの家屋は、家屋の表と裏の連絡にこの通り土間を用いる。通っていない6戸のうち4戸はブロックの角にあり、各戸の裏庭には道から直接アクセスできる。残りの2戸は、路地で裏庭にアクセスできるようになっている。このように、萩浜崎では、角地の家屋や敷地裏口が路地に接続する家屋は、土間が裏に通っていない。すなわち、通り土間は奥の炊事土間にあたる部分が、途中から床上化される。これは各戸の裏庭が、直接、道や路地に面しているので、土間が通っている必要がないためであると考えられる。これも土間の床上化による派生型生成の現象である。土間の通りは、従来より、裏にある便所の汲み取り動線の確保等の理由があげられているが、総体的にみれば、隣ときびすを接して建ち並ぶ家屋の閉鎖的な集合性に対する逃げのシステムのひとつと考えられる。

②調-21の家屋は、表の店部分に、向こう座敷と呼ばれる飛び地の床上をもつ。規模は小さいが、一種の中土間型である。

(3) 細部

①大型の町家は、家屋間口が広く、室の列数も多い。

②調-21の家屋やその隣の家屋（調-22①のQ）は、通り土間が、奥へ向けて雁行する。これは、西陣にはみられない現象である。

3) 姪の浜旧街道町・馬籠

姪の浜旧街道町の町家家屋（敷地共）を調-7に示す。それを含む町家ブロックを調-8・図-aに示す（図中のPは調-7の家屋である）。また、馬籠の町家（宿家）家屋と、それを含む町家（宿家）ブロックを参-1に示す。

これら二箇所の町家家屋の構成型についても、町家家屋1型が、基本的に当てはまる。ただ、馬籠の場合、床上の土間側に大きな板の間がとられるところが他の事例とやや異なる。

4) 川越

川越の町家家屋と、それを含む町家ブロックを参-2に示す。このうち、図-aの住戸を川越a、図-bの住戸を川越b、図-cの住戸を川越cとする。

家屋(Ak)は、表側の店と奥の居住部分に分節されている。この点、

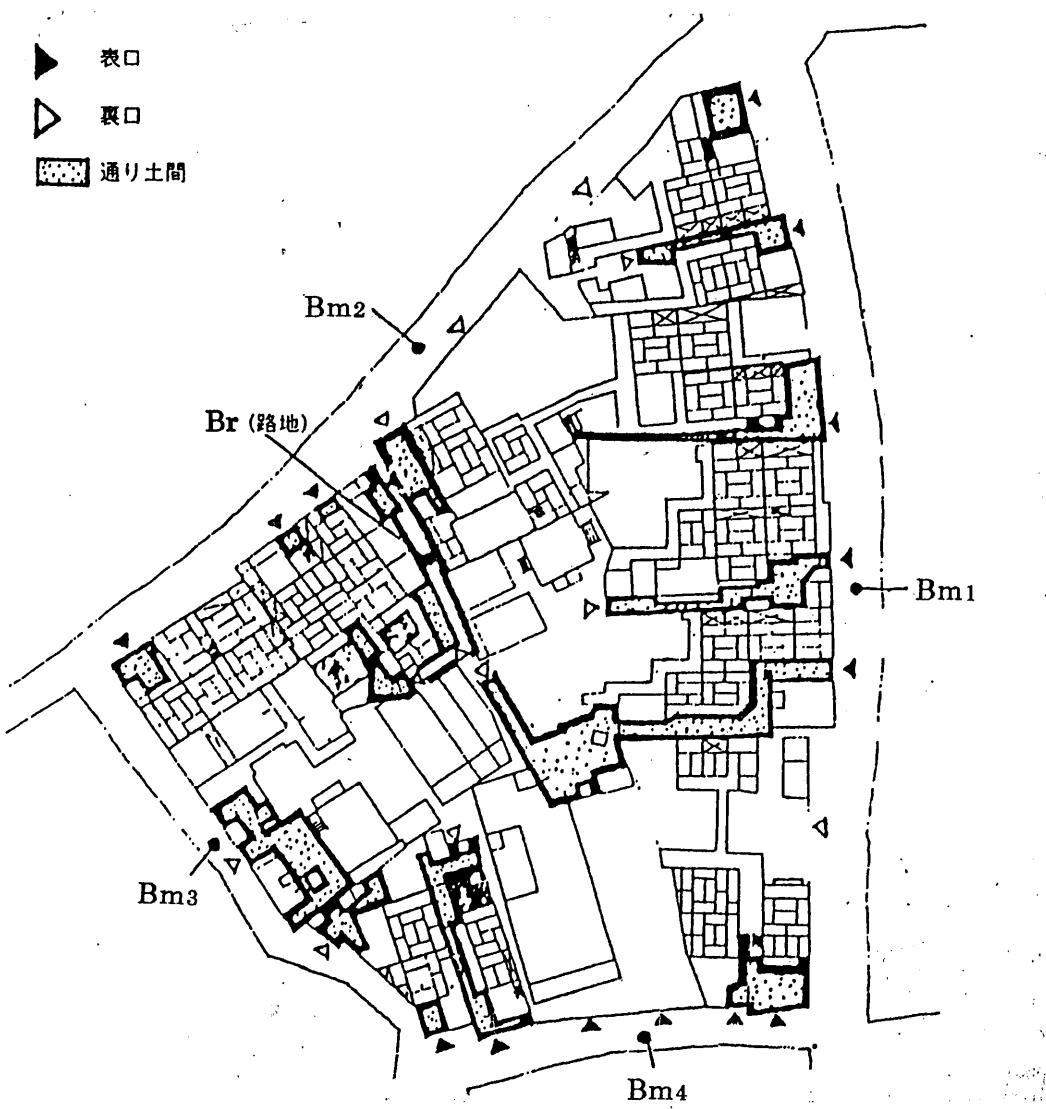


図-6

西陣の表屋造りと似ている。店は堅固な蔵造り（店蔵）になっている。床上（Ay）は奥行方向に伸びていく（6）。土間（Bd）については、店は前土間（床上に対して正面から入る形式）をもち、間口方向に土間が通る。店土間は玄関土間を兼ね、居住部分の手前で止まる。また、奥の炊事場とは分離されている。以上をまとめると、図-7のように表わされる。この構成型を、町家家屋2型とする。川越c（参-2・図-cの家屋）では、店蔵の中で、土間が床上に対してL字形にまわり込むので、その分床上の外形が表れてくる。

5) 大内

大内の町家（宿家）家屋と、それを含む町家（宿家）ブロックを、それぞれ参-3の①および②に示す。

家屋（Ak）が敷地間口の制約で、奥行き方向に伸びていくので、床上（Ay）の室配列もそれに従って、方向（長形）状に伸びていく。大内の土間（Bd）は、道との関係でいうと、商家の場合の、いわゆる、前土間とは反対の、後土間ともいるべき形式をとる。主土間は一体化し、敷地奥の家屋端部において、家屋の短手に幅広く通る。主土間の出入口は、床上に対して側面から入るものが主流である。以上をまとめると図-8のように表わされる。この構成型を町家家屋3型とする。宿家であるため、道側の座敷には、道との間にとられた馬繫ぎの庭から直接上がり込むことができたという。

6) まとめ

西陣・萩浜崎・姪の浜旧宿場町・馬籠に、共通にみられる町家家屋1型は、町家家屋一般に広くみとめられる型である（7）。このほか、川越の町家家屋2型、大内の町家家屋3型がある。1型・3型は主土間が連結あるいは一体化するが、2型は分離する。1型・2型は、室配列が奥行方向に長形状に伸びるが、3型は間口方向に伸びる。

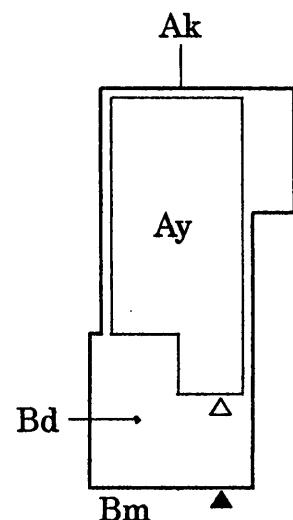
2-2 漁家家屋

1) 浦安

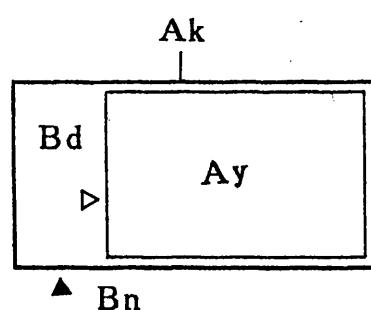
浦安の漁家家屋（敷地共）を調-11に示す。また、それらを含む漁家ブロックを調-12に示す（調-12①のPが調-11の家屋である）。

(1) 構成型

浦安の水路沿いのブロックにおける漁家家屋の構成型は、主に下記のような形式特徴をもつ。



図—7



図—8

- ①家屋（Ak）の奥行きの制約のために、床上（Ay）の諸室は、家屋の間口方向に方向（長形）状に形成される。
 - ②土間（Ay）は、主土間が分離し、玄関土間と炊事土間が家屋の同一面（多くは長手面）に取り付く。両土間共、家屋の両端まで達しないで、途中で止まる。
 - ③床上には土間を経由して出入りする。
 - ④室の境界は可動的であり、続き間を形成する。家屋の境界は、土間が分離縮小されるため、閉鎖面の割合は、それだけ減少する傾向にある。
- 以上をまとめると、図-9のように表わされる。この構成型を漁家家屋1型とする。

（2）細部

水路沿いのブロックの家屋は、水路に面しない奥のブロックの家屋より、一般に規模が大きい。分離された主土間は屋外の庭（次章で述べる道庭）で連絡される。炊事土間は比較的広くとられ、道庭に浅く突出するものもある。床上の座敷前に、縁をもつ家屋が多い。

2) 富津

富津の漁家家屋（敷地共）を調-14に示す。また、それらを含む漁家ブロックを調-15に示す（調-15①のPが調-14の家屋である）。

（1）構成型

床上の諸室は、基本的に間口方向に長形状に配列される。土間は、一部、通るものもみられるが、止まるものが主流である。

この構成型は浦安と同様の漁家家屋1型とみなされる。

（2）細部

床上は、背面通りに奥行きの深い部屋がとられるため、浦安よりも床上の奥行きがある。炊事土間は家屋本体から下屋で前庭に突出する傾向にあり、炊事場が分棟化している家屋もわずかにみられる。

3) 女木島

女木島の漁家家屋（敷地共）と、それを含む漁家ブロックを参-4に示す。

家屋（Ak）の奥行きに制約があるため、床上（Ay）は、室配列が間口方向に、方向（長形）状に並ぶ。床上の背面通りに部屋がとられるが、部屋の奥行きは浅い。土間（Bd）は、家屋の短手に通るものが多い。玄関土間は止まるが、それに連結する炊事土間が通るのである。以上を

A_k

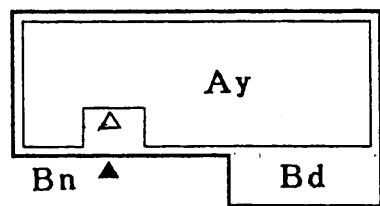


図-9

A_k

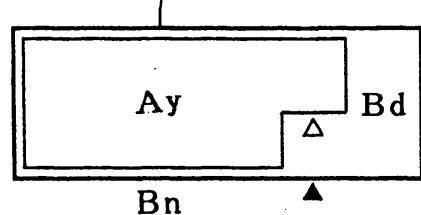


図-10

A_k

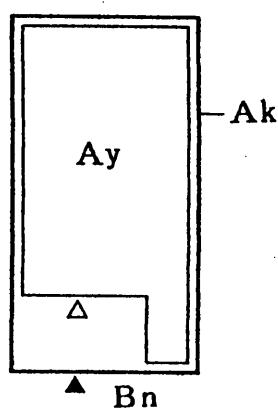


図-11

まとめると図-10のように表わされる。この構成型を漁家家屋2型とする。炊事土間が通らないものは、漁家家屋1型とみなされる。

4) 伊根亀山・壱岐勝本

伊根亀山・壱岐勝本の漁家家屋（敷地共）と、それを含む漁家ブロックを参-5・参-6に示す。

(1) 構成型

伊根亀山・壱岐勝本における家屋の構成型は、漁家でありながら、町家家屋1型と、基本的に同型である。図-2参照。これを漁家家屋3型とする。

(2) 細部

町家では通常裏にある便所が、表の玄関土間に移動する。

5) 小規模漁家家屋

天草牛深の漁家家屋を参-7①<8>に示す。

一般に小規模な漁家家屋においては、家屋(Ak)の床上(Ay)は、奥行方向に1室、あるいは2室がとられる。土間(Bd)は、前土間(床上に対して正面から入る形式)をもつものが多い<9>。また、小規模であるため、必然的に玄関土間と炊事土間が一体になりやすい。ただ、床上使いの便所が土間の端にとられるので、前土間は、間口の両端まで通らないものが多い。以上をまとめると、図-11のように表わされる。このような小規模漁家家屋の構成型を漁家家屋4型とする。天草牛深も、基本的にこの4型であるが、床上に対して側面から土間に入るるものや、床上の室が間口方向に分割されるものもみられる。

6) まとめ

浦安・富津の家屋は、基本的に、漁家家屋1型をとる。女木島は、漁家家屋2型をとる。伊根亀山・壱岐勝本の漁家家屋3型は、漁家でありながら、町家家屋1型をとる。小規模の漁家は漁家家屋4型をとる。これは、日本の民家家屋の極小型の一つとも考えられる。1型は、主土間が分離するが、2型・3型・4型は連結するか一体化する。1型・2型は、方向（長形）状の室配列が間口方向に伸びるが、3型・4型は奥行方向に伸びる。3型は土間が奥行方向に通るが、4型は間口方向に伸びる。

2-3 農家家屋

1) 野間口

野間口の農家家屋（敷地共）を調-18に示す。それを含む農家ブロック

を調－19に示す（調－19①のPが調－18の家屋である）。

（1）構成型

野間口の農家家屋の構成型は、主に下記のような形式特徴をもつ。

①家屋（Ak）における床上（Ay）の室配列は、間口・奥行方向共に、比較的均等になされる。

②土間（Bd）は、家屋の奥行方向に通る。すなわち、主土間が連結して、表から裏に抜ける。家の前の庭（次章でみる前庭）と裏の畠や山地を連絡するために土間が通されるのである。

③床上には、土間を経由して出入りする。

④室の境界は可動的であり、続き間を形成する。家屋の境界は、表と裏の面は開口がとられるが、側面は閉鎖される傾向にある。また、庭に対しては開き、道に対しては閉じる傾向にある。

以上をまとめると、図－12のように表わされる。この構成型を農家家屋1型とする。

野間口ではこの他に、通り土間をもつ町家家屋1型に近い家屋が含まれている（調－19①中のQの家屋）。これを、農家家屋2型とする。これは、野間口が旧街道筋の集落であるために、町家的な家屋が表れたものと考えられる。このことは、家屋の構成型の成立に道が影響力をもつことを示す現象と考えられる。また、もともと町家家屋は農家家屋を基本にして形成されたという説があるが（10）、そうであればこの現象はよく理解できる。

（2）細部

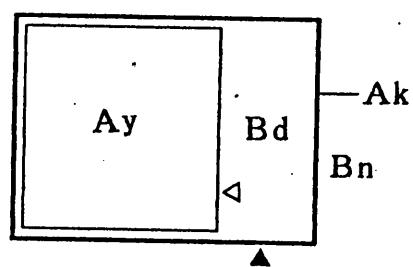
前庭に面する床上に、縁がとられる傾向にある。町家の通り土間に比較して、土間幅が広い。これは主土間と生業土間が、主屋の中で一体化されるためである。野間口の主屋の屋根は、くど造りという独特の形をもつ（11）。調－19②参照。

2) 白毫寺

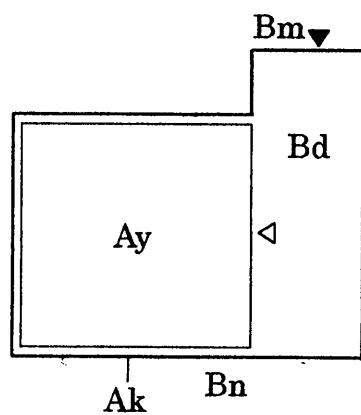
白毫寺の農家家屋を参－8の①および②に、それを含む農家ブロックを参－8③に示す。

（1）構成型

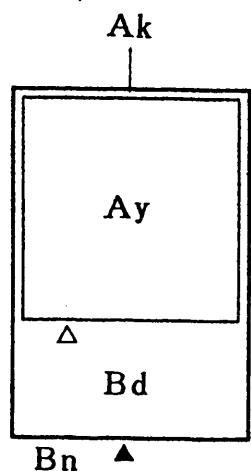
白毫寺の家屋は、基本的に農家家屋1型をとる。このほか、街道や参道沿いには、図－13で表わされる構成型がみられる（参－8①の図－a、および参－8②の図－aの両家屋。これを白毫寺aと記す）。これは、



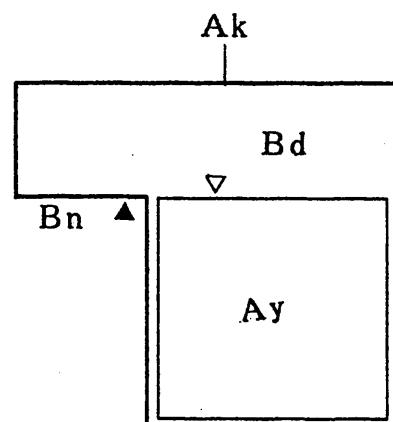
図—12



図—13



図—14



図—15

農家家屋1型の家屋（Ak）の土間（Bd）が道側に突出し、土間の通り方向に出入りする家屋である。これを農家家屋3型とする。

（2）細部

家屋の多くは、主屋の屋根が、大和棟という独特の形態をもつ（12）。参考－8②参照。

3) その他の農家家屋

このほか、農家家屋1型の家屋（Ak）が、床上（Ay）に対して側面から出入りするのに対して、正面から出入りする、いわゆる妻入り農家の事例がある（参考－7②（13））。図－14。これは、いわば前土間型の農家である。これを農家家屋4型とする。また、東北地方には、図－15に示すように、農家家屋1型の土間（Bd）が庭側に突出し、入り隅から出入りする曲がり屋の形式がみられる（参考－7③（14））。この突出部は馬屋などの生業土間にあてられる。これを農家家屋5型とする。曲がり屋に似たもので、中門造りも知られている（15）。また、農家家屋1型で、当初裏まで通っていた土間が、奥の部分で床上化されて、土間が止まるものがみられる（16）。これは、農家家屋1型の派生型である。

4) まとめ

野間口・白毫寺にみられる農家家屋1型は、農家家屋一般に広くみとめられる型である（17）。また野間口の街道筋には、一部、町家家屋1型に近い農家家屋2型がみられる。白毫寺の参道筋には、道との関係の影響を受けて、農家家屋1型に町家的要素が加わる農家家屋3型がみられる。このほか、妻入りの農家家屋4型や、曲がり屋の農家家屋5型などがある。2型は室配列が方向（長形）状であるが、それ以外の型は均等状である。4型は正面入りであるが、1型・2型・3型・5型は側面入りである。3型・5型は土間が突出する。3型は突出が小さいが、5型は大きい。

2-4 士家家屋

1) 萩川島

萩川島の士家の家屋と敷地を調－24に示す。それを含む士家ブロックを調－25に示す（調－25①のPが調－24の家屋である）。萩川島は、藩政時代、下級武士の住地であった（第2部第2章図－1もあわせて参照）。

（1）構成型

萩川島の士家家屋の構成型は、主に次のような形式特徴をもつ。

- ①家屋（Ak）の床上（Ay）の室配列は、間口・奥行方向共に、比較的均等になされる。
- ②土間（Bd）は途中で止まる。主土間は分離され、玄関土間と炊事土間が、家屋の同一面あるいは異なる面に取り付く。
- ③床上には、土間を経由して上がる。
- ④室の境界は可動的であり、続き間を形成する。

以上をまとめると、図-16のように表わされる。これを士家家屋1型とする。

(2) 細部

床上は、整形間取りを一部分ずらして、食違い間取りとしている家屋がみられる。他の生業の民家に比べて、一般に庭に面する縁が潤沢にとられている。玄関土間は、西陣や野間口よりかなり狭いが、漁家よりも広い。家屋の境界は土間が縮小分離するため、閉鎖面が減少する。また、庭に対して開く傾向にある。

2) 萩旧武家地

萩旧武家地の士家家屋を、参-9①に示す。これは、中級武士の家屋である。

(1) 構成型

構成型は、士家家屋1型と基本的に同型である。間口・奥行方向共に、比較的均等に室配列がなされている。主土間は分離され、それぞれ土間は途中で止まる。床上には、土間を経由して上がる。

(2) 細部

室配列は、やや奥行（縦）方向への伸びが目立つ。家屋外形は凹凸がある。家屋は主玄関と内玄関をもつ。いずれも、土間である。炊事土間は別にある。

3) 長野松代

長野松代の士家家屋を、参-10<18>に示す。これは、中級武士の家屋である。

(1) 構成型

家屋（Ak）の床上（Ay）は、間口・奥行共に、比較的均等に室配列がなされている。玄関は、式台玄関（土間を経由せず、庭から直接床上に上がる形式）になっている。炊事土間は、玄関とは分離され途中で止まる。図-17。この構成型を士家家屋2型とする。

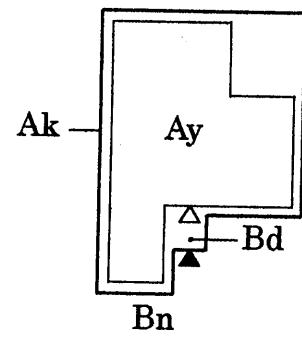


図-16

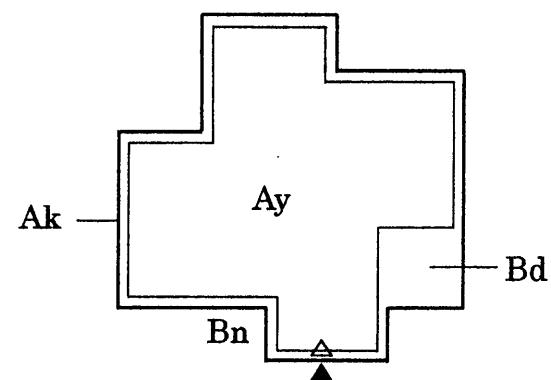


図-17

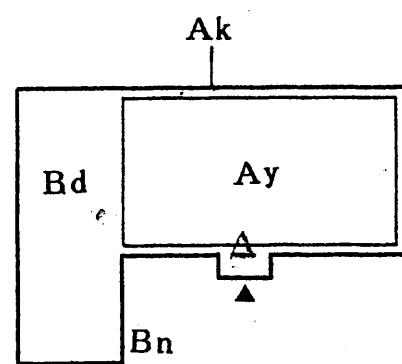


図-18

(2) 細部

床上は、全面的に食違い間取りとなっている。式台玄関の横に、土間の内玄関をもつ。炊事場は大部分板張りになっている。

4) 山形米沢

山形米沢の士家家屋を参-12<19>に示す。これは、下級武士（屯田兵）の家屋である。

(1) 構成型

初期の間取り図についてみると<20>。家屋（Ak）の床上（Ay）は家屋の間口方向（敷地の奥行方向）に方向（長形）状に室配列されている。土間（Bd）については、玄関土間（殿口）は炊事土間とは分離していて、家屋の長手面に取り付く。玄関土間は狭く、入るとすぐに止まる。炊事土間は、敷地奥の家屋端部において、家屋の短手方向に通り、曲がり屋農家のように主屋から直角に突出している。そして、その入り口から出入りする。以上をまとめると図-18のように表わされる。この構成型を士家家屋3型とする。

(2) 細部

床上の室の間仕切りは、家屋の間口方向（敷地の奥行き方向）の間仕切りが食い違っている。

5) まとめ

萩川島・萩旧武家地は士家家屋1型をもつ。松代は士家家屋2型、米沢は士家家屋3型である。2型は床入り（式台玄関）であるが、1型・3型は土間入りである。1型・2型は土間が止まるが、3型は通る。

2-5 構成型と生業の対応関係

町家家屋1型と漁家家屋3型は、ほとんど同じ構成型が用いられている。すなわち、ほぼ同一の構成型が、異なる生業に用いられている。また、農家家屋2型も、これらとかなり近い構成型をもつ。以上のグループとは別に、農家家屋1型と町家家屋3型、および漁家家屋の2型は、家屋の短手に土間が通る点で似ている。また、町家家屋2型と漁家家屋4型、および農家家屋4型は、正面入り（床上に対して正面から出入りする型）である点で似ている。このように、生業を越えて、同じ型や似た型が用いられるという傾向が見出される。これは、一つの形式が、いくつかの意味に対応することを示唆しているといえる。

2-6 派生型の生成

派生型の事例をまとめると、下記のような要因が、構成型に対して作用し、派生型が生成されているといえる。

- 1) 町家家屋1型が、表と奥に分節（分棟）化されて、表屋造りが生じる例は、分化の要因の作用による派生型生成といえる。
- 2) 町家家屋1型の家屋同士が合体して、中土間型の家屋が生じる例は、付加の要因の作用による派生型生成といえる。
- 3) 町家家屋や農家家屋で、当初の土間が、床上化されることにより、床上と土間の取り合い関係に変化が生じる例については、置換の要因の作用による派生型生成といえる。これは、家屋の内部化を示す現象といえる。
- 4) 織屋の町家家屋で、床上の一部が生業土間に転換される例も、置換の要因の作用による派生型生成といえる。これは、家屋の外部化を示す現象といえる。
- 5) 士家の場合、主土間を分離するだけでなく、玄関土間を、炊事土間とは異なる面に移動するものもみられる。これは、家屋の格式を高めるためのもので、移動という強調の要因による派生型生成といえる。

3. 形式特徴の対立項

ここでは、構成型を成立させている形式特徴の対立項を、構成型の規定要因別に抽出整理する。これは、構成型の規定要因を検証する作業でもある。個々の構成型は、これらの対立項の一方が選択され、それらが組み合わさって成立していると考えられる。その意味でこれらの形式特徴は、日本の民家集落における、家屋の形式構成の性質を理解する上で、基本的に着目すべき項目であるといえる。

3-1 形状関係

1) 室配列

形状関係の形式特徴としては、床上の室配列における、方向（長形）型と均等型の、対立的な形式特徴が抽出される。

(1) 方向型

床上の主室群が、方向（長形）状に配列される型である。この型の典型は、従来の用語でいえば目の字型間取りで、三室が一列に並ぶ。これは、室群という単位空間を、室の行動空間が、通り抜けによって、一方向へ拡張させていく現象と捉えられる。町家と漁家の床上に顕著にみられる。ただ、町家と漁家とでは、配列の方向性が異なる。すなわち、町家家屋

は奥行方向の配列をもつ（町家家屋の1型・2型）が、漁家は、間口方向の配列をもつ（漁家家屋の1型・2型）。これは出入口との位置関係によって生じる違いである。また、漁家の場合、二段目の室の奥行が、一段目より狭いものが多いが（たとえば一段目の六畳の奥行一間半が二段目では三畳の奥行一間になる）、町家では、二列目の室の間口が狭まるということは少ない。

（2）均等型

主室群の室配列が、間口・奥行両方向に、比較的均等に形成されていく型である。これは、室内の行動空間が、通り抜けによって、室群という単位空間を、間口と奥行の二方向への拡張させていく現象と捉えられる。農家家屋（2型を除く）と、士家家屋（3型を除く）に顕著にみられる。農家の場合、この型の典型は、従来の用語でいえば、田の字型間取りであり、間口と奥行を2分割する4室配列をとる。ただ、農家と士家とでは、その均等性は異なる。農家は、整形間取りが一般的で、外形も凹凸が少ないが、士家は食い違い間取りが入ってきて、外形も凹凸性を増す。

2) 家屋の間口・奥行の制約

このほか、家屋における形状関係の形式特徴として、家屋の間口あるいは奥行の制約があげられる。これは、上記の室配列の指向性を規定する条件となる。

3-2 位置関係

位置関係の形式特徴としては、床上の室配列の指向性、あるいは土間の通りの指向性が、出入口との位置関係で、奥行き方向をとるか間口方向をとるかの対立項が抽出される。また、床上に対して正面から入る正面入りか、側面から入る側面入りかの対立項があげられる。

3-3 取り合い関係

取り合い関係の形式特徴としては、通り型（土間が家屋の両端まで通る型）と止まり型（土間が途中で止まる型）の対立的な形式特徴が抽出される。

1) 通り型

通り型は、土間が家屋の両端まで達する型である。この型は、町家や農家に顕著にみられる。これには西陣のように主土間が連結して通る場合と米沢のように分離した主土間の一方が通る場合がある。いずれにしても、通り型は、その部分の土間と床上の取り合いが平行（拮抗）する

（これをB一平と表記する）。町家の場合、生業上、表の間や奥の間を土間へ置き換えて、店土間や織場土間にしていく。その場合、通り土間に、それらの生業土間を加えると、B一平の取り合い関係がB一L字（土間がL字形をなす）に移行する。この場合、土間が床上にまわり込むことになり、床上先端の図性が強まる。

2) 止まり型

止まり型は、土間が両端まで通らずに、途中で止まる型である。この型は漁家や士家に顕著にみられる。これには、女木島のように、連結した土間が止まる場合と、萩川島のように、分離した土間が止まる場合がある。いずれにしても、止まり型の土間は、床上の一部を欠き取ることになり取り合い関係がB一凸になる（土間が床上側に突出する）。土間が庭側に突出する場合には、その部分がB一平の取り合い関係になる。

3) 土間の集中・分散関係

以上は、土間が一体化あるいは連結する場合、すなわち集中する場合の対立項であるが、これに対して、通り型・止まり型共、土間が分離あるいは分散する場合がある。したがって、別に、B一集（土間が集中する型）とB一散（土間が分散する型）という取り合い関係の対立項をあげなければならない。

3-4 出入口関係

出入口関係の形式特徴としては、家屋の出入り関係における、土間入り（土間を経由して床上に出入りする）と床入り（庭から直接床上に出入りする）の対立的な形式特徴が抽出される。ここでは、士家家屋2型（松代）以外は、すべて土間入りである。士家は、中級武士以上は、通常、式台玄関による床入りが正式である。その場合、松代のように、別に、土間入りの内玄関がとられることがある。民家では、一般に、土間入りが公式であるが、非公式の出入りは、庭に面する縁側から、直接、床上に出入りすることもなされる。また、西陣の場合、祭りの際に、道に面する格子窓が取り外されて、表の間に道から直接出入りされる。また、大内の場合、泊まり客は、表の座敷に道の側から直接出入りしたという。炊事土間の出入口は、共通に非公式の出入口（勝手口）とされる。一方、家屋の行き来関係については、床上での縁や、家屋での土間を介しての内部相互の行き来関係があげられる。前者は町家や士家に主としてみられ、後者は町家や農家に主としてみられる。

3-5 開閉関係

開閉関係の要因については、一般に、日本の民家家屋では、床上の主室相互は続き間になっていて、室の境界は共通に可動的である。したがって、室相互は通り抜けされ、床上の室群は一体性をもつ。室の境界は、土間側に対しても可動的であり、床上と土間の間にも一定の連続性がみられる。ただ、床上は土間から一段上がっているため、境界の上がり框の所で内外の区別が強調される。一方、家屋の境界は、町家と農家の場合は、表と裏の2面が開放性をもち、側面は閉鎖される傾向にある。漁家と士家では、土間が止まるものが多いので、閉鎖面の割合は、一般に町家や農家より減少すると考えられる。また、家屋境界は、庭に対しては、共通に、開く傾向にあるが、道に対しては、閉じるか、町家のように、格子を用いて開閉両義的である。

3-6 構成型の規定要因の相互関係

家屋の構成型の索出過程を一般化すると、家屋段階においては、まず、他の単位段階に比べて、単位の境界が閉鎖的であるという、開閉関係の要因に関する特徴がある。それを前提として、次に、家屋外形の制約の有無という、形状関係の要因が作用する。それはまたより内側の床上の形状を規定することになる。そして、その床上には、出入口との関係で、どのように家屋内に位置するのかという、位置関係の要因が作用する。その時、同時に、取り合い関係も定まる。その上で、その床上に、家屋外部からどのように出入りするかという、出入口関係の要因が作用する。家屋の構成型は、規定要因のこうした相互作用の中で、索出されていくと考えられる。

4. 構成型を関係づける対立項

これまででは、主として構成型そのものの構造についてみてきたが、ここでは、前節の構成型の形式特徴の対立項の中から、構成型相互を関係づける対立項を選別する。これは、一段上位の、単位の形式構造を抽出していくためのものである。

4-1 形状関係

床上の室配列における方向型と均等型の対立項は、構成型全体を関係づける形式特徴であることが見出される。すなわち、この対立項は、どの構成型にも該当し、その形状関係を二分する。一方、家屋の間口・奥行に、制約があるかないかの対立項は、上記の室配列の指向性を規定する

条件であり、その形式特徴も、室配列と類似している。ただ、室配列の方が、この間口・奥行の制約より、形式特徴が明瞭であるので、ここでは室配列の対立項の方を優先させる。

4-2 位置関係

出入口に対する室配列の方向性が、奥行方向か間口方向かという対立項は、方向型の室配列をもつ構成型にしか作用しないので、構成型全体を関係づける対立項とはならない。すなわち、上記の室配列の型より、一段下位の形式特徴であると考えられる。したがって、この場合、室配列の対立項の方が優先する。また、出入口に対する土間の通りの方向が、間口方向か奥行方向かの対立項も、同様に土間が通る構成型にしか作用しないので、構成型全体を関係づける特徴とはならない。すなわち、これは、次にみる取り合い関係よりも、一段下位の形式特徴とみなされる。したがって、この場合も、取り合い関係の方が優先する。さらに、正面入りか、側面入りかの対立項についても、通り型の取り合い関係をもつ構成型にしか作用しないので、これも構成型全体を関係づける対立項とはならない。

4-3 取り合い関係

まず、家屋段階の取り合い関係についてみると、通り型と止まり型、および、集中型と分散型の二つの対立項が関係する。前者は、各構成型の土間が、かならずこの対立項のどちらかに該当するが、後者は、該当しない場合があるので、前者の対立項が優先する。すなわち、通り型と止まり型の対立項は、構成型の全体を関係づけ、その取り合い関係を二分する形式特徴であることが見出される。次に、床上段階の取り合い関係であるが、床上での室群と縁との取り合い関係については、共通に縁が床上の外縁にとられるので、構成型を関係づける形式特徴とはならない。

4-4 出入口関係

家屋の土間入りと床入りの対立項については、式台玄関や、非公式の縁側からの出入りなどが、床入りとなるが、式台玄関をもつ家屋は、民家家屋というよりは邸宅に近づいていくので、除外して考え、また、公式の出入り関係に限れば、全体として、共通に土間入りとなる。したがって、家屋の出入口関係には、構成型間で顕著な差異はなくなる。床上については、室の行動空間が床上の室群の内外を連絡するのは、構成型間で共通なので、これも、構成型を関係づける形式特徴とはならない。

4-5 開閉関係

家屋の側面が、町家と農家の場合は閉鎖的で、漁家と士家では閉鎖面が減少するという形式特徴は、構成型を二分するほどの明瞭な差異ではない。また、庭と道に対する家屋境界の開閉関係については、構成型間で共通であるので、構成型相互を関係づける特徴とはならない。

4-6 まとめ

以上までの検討から、構成型全体を関係づける形式特徴の対立項として、形状関係における室配列の方向型と均等型の対立項と、取り合い関係における土間の通り型と止まり型の対立項の二つが抽出される。それ以外の対立項は、全体を関係づけるにしても、形式特徴が不明瞭であるか、部分的にしか構成型相互を関係づけないか、あるいは、その形式特徴が構成型に共通であるとみなされるものである。

5. 単位の形式構造

5-1 構成型の構造化

以上の検討から、家屋の構成型全体を関係づける形式特徴として抽出された、床上における室配列の方向型と均等型の対立項と、家屋における取り合い関係の通り型と止まり型の対立項を組み合わせることにより、家屋の構成型を構造化すると、表-1のようになる。また、それを、やや詳細化したものを表-2に示す(21)。これは、構成型を部分的に関係づける対立項を一部入れて表現したものである。対立項の組み合わせの型と、構成型、および事例との対応関係は以下のとおりである。

	通り	止まり
均等	III	IV
方向	I	II

表-1

① I型（方向通り型）→町家家屋1型〔西陣。萩浜崎。姪の浜旧街道町馬籠〕。町家家屋2型〔川越〕。町家家屋3型〔大内（宿家）〕。漁家家屋2型〔女木島〕。漁家家屋3型〔伊根亀山。壹岐勝本〕。農家家屋2型〔野間口Q〕。士家家屋3型〔山形米沢〕

② II型（方向止まり型）→漁家家屋1型〔浦安。富津〕。漁家家屋4型

[天草牛深]。

③Ⅲ型（均等通り型）→農家家屋1型〔野間口。白毫寺〕。農家家屋3型〔白毫寺a〕。農家家屋4型〔妻入り農家〕。農家家屋5型〔曲がり屋農家〕。

④Ⅳ型（均等止まり型）→士家家屋1型〔萩川島。萩旧武家地〕。士家家屋2型〔長野松代〕。

5-2 構造化の検証

以下の記述では、町家家屋1型等の名称を、町家1型等と略記する。

1) 対立項の組み合わせの型と構成型の対応関係

(1) I型は、町家家屋一般によく対応している。漁家家屋や、一部の農家家屋、士家家屋にも対応していることがわかる。表-2で詳細をみると、この中で町家1型・漁家3型・農家2型と、町家3型・漁家2型・士家3型の両グループ、および町家2型は形式が異なることがわかる。

(2) II型は、漁家家屋によく対応している。表-2で詳細をみると、漁家家屋1型と漁家家屋4型は形式が異なることがわかる。

(3) III型は、農家家屋一般によく対応している。表-2で詳細をみると、この中で、農家家屋1型・3型・5型と農家家屋4型は形式が異なることがわかる。

(4) IV型は士家家屋一般によく対応している。

2) 諸構成型の相互関係

ここで各構成型間の変換関係をみる。I型の構成型の床上を、方向型から均等型に変換すればIII型の構成型になり、I型の構成型の土間を、通り型から止まり型に変換すればII型の構成型になる。すなわち、I型の構成型とIII型の構成型は、床上の違いが主であり、I型の構成型とII型の構成型は、土間の違いが主である。また、I型の構成型の床上を均等型に変換し、土間を止まり型に変換すれば、IV型の構成型になる。無論、同じ枠内にある構成型でも、他の規定要因の形式特徴が異なるので、同一ではないが、その枠内で2次、3次と変換を繰り返せば、その中の、特定の構成型に近づけていくことができる。この表では、I型の構成型とIV型の構成型は対角にある。表によると、I型の枠には、町家家屋の構成型としては、町家1型・2型・3型がある。IV型の枠には、士家1型・2型がある。2節でみたように、町家1型は主土間が連結しているが、士家1型は主土間が分離しているので、その点でも、両者は対極に

ある。これに対して、町家2型は、主土間が分離しているので、士家1型に近づいていく。また、町家3型は町家の形式としては主流ではない。他方、士家2型は、分離した土間の一方が消滅して式台玄関になったと解されるので、士家1型より、さらに対極になる。ただ、民家としての士家家屋の主流ではないと解される。したがって、町家1型と士家1型が対極になる。これは、両者の意味的な対立（たとえば身分の対立）にも対応している。同様に、Ⅱ型の構成型とⅢ型の構成型も、形式的に、対角にある。Ⅱ型の枠には漁家1型・4型がある。Ⅲ型の枠には、農家1型・3型・4型・5型がある。2節でみたように、農家家屋の構成型は、すべて土間が一体化もしくは連結している。その点で、土間が分離している漁家1型は、土間が一体の漁家4型よりも対極にある。また、農家3型・4型・5型は農家の形式としては主流ではない。したがって、漁家1型と農家1型の形式が対極になる。農家と漁家が、陸と海という生業の対立と考えれば、これも両者の意味的な対立に対応する。以上の考察より、町家1型・漁家1型・農家1型・士家1型の四つの構成型は、形式的に互いに対立し合い、同時に、異なる生業と対応し合っているので、それぞれの生業の構成型の中で、最も主要な構成型と考えられる。したがって、以下、これらの型を、各生業の構成型を代表させて、それぞれ町家型・漁家型・農家型・士家型と呼ぶこととする。そして、この形式の対立と生業の対立の一一致は、ここで設定された二組の対立項選定の妥当性を、側面から裏付けるものであると考えられる。また、上記の主要な構成型を含めて、ここでとりあげた構成型全体の関係も、方向型と均等型、通り型と止まり型という、相対立する二組の対立項の関係の中で基本的に説明できるので、この枠組みは、構成型よりも一段上位の、単位の形式構造を表わしているといえよう。

6. 家屋の形式構造のまとめ

日本の民家集落の家屋段階においては、外側の家屋単位と、内側の床上単位の相互作用が、室配列の形状関係および床上と土間の取り合い関係を中心にして進行し、構成型が索出されていく。その結果、それぞれの構成型には、境界空間としての土間が生じこれが家屋段階の第一次的な内部を形成する。そして、この内部には、それぞれの構成型に応じて、家屋段階の形式構成上の特徴が集約的に表現される。一方、境界空間としての、家屋段階の土間や、床上段階の室の行動空間などの拡張性は、

集積して、内側から家屋の外形を規定していき、また、家屋外部の境界空間である庭などの拡張性は、集積して外側からも家屋外形を規定していく。そして、このような形式構成の過程の中で、土間という境界空間が、床上相互の間や床上と家屋の間を調整していくことによって、家屋単位を、単なる床上の総和以上の、一段上位の新たな単位としてまとめあげていくことになるのである。

- <1> 杉本尚次「日本民家探訪 民族・地理学的考察」(創元社 1974年)
- <2> 白木小三郎「住まいの歴史」(創元社 1978年) 14~17頁。
- <3> 鈴木嘉吉・関野克「日本の民家 6」(学習研究社 1980年)
138~145頁
- <4> 拙著「環境サーヴェイ紋屋町・西陣 '69」(東京大学修士論文 1970年)
- <5> 伊藤ていじ「中世住居史」(東京大学出版会 1958年)
- <6> 居住部分は、敷地の奥行き方向に伸びていくが、古い形式のものは店蔵に平行して並ぶものもある(参-2図-a)。太田博太郎・他編(猪野勝重・福川裕一)「図説日本の町並3関東編(川越 蔶造の町)」(第一法規 1982年) 88頁。
- <7> 大内直弓「文化財講座日本の建築5近世II・近代 民家」(第一法規1976年)122頁。
- <8> 杉本尚次「九州地方の民家」(明玄書房 1997年) 251頁。
- <9> 前掲書「住まいの歴史」115頁。
- <10> 小倉強「増補 東北の民家」(相模書房 1972年) 51頁。他。
- <11> 青山賢信「佐賀県の民家」(佐賀県教育委員会 1974年)
- <12> 前掲書「住まいの歴史」80頁。84頁。高塀造として掲載されている。
- <13> 前掲書「文化財講座日本の建築5近世II・近代 民家」115頁。
- <14> 前掲書「増補 東北の民家」139~141頁。
- <15> 前掲書「増補 東北の民家」
- <16> 前掲書「増補 東北の民家」63頁。
- <17> 前掲書「文化財講座日本の建築5近世II・近代 民家」100~101頁。
- <18> 前掲書「文化財講座日本の建築5近世II・近代 民家」126頁。
- <19> 前掲書「図説日本の町並2 南東北編(米沢 武家屋敷)」87~89頁。
- <20> 参-12の図-a参照。
- <21> 表-2は、構成型のやや詳細な位置づけを示す。本文中の「町家屋1型」等の記載を、表中では「町家1」等と略記している。

		通り		止まり
		奥行き	間 口	
均 等		農家1・農家3 (III)	農家4・農家5	(IV)土家1・土家2
方 向	間 口	町家3・漁家2・土家3		漁家1
	奥 行	(I) 町家1・漁家3・農家2	町家2	(II) 漁家4

表 - 2

第3章 敷地の形式構造

この章では、敷地という環境の単位が、いかなる形式構造、すなわち、形式構成の性質をもっているのか、日本の民家集落の敷地を対象として明らかにしていきたい。

1. 敷地の構成形式

1-1 敷地

敷地の概念が乏しい段階でも、家屋が構築されれば、その瞬間、家屋の周りに庭が発生する<1>。敷地が確立された段階では、家屋と庭の関係はさらに密接になり、多様化していく。このように、敷地は、基本的に家屋と庭の2元的構成形式をもつ。すなわち、敷地の内部にはより内側の家屋が形成され、残りが境界空間としての庭となる。敷地という単位の境界には、気候や風土上の差異、あるいは、地域の文化差や生業上の差異にしたがって、垣根や塀が築かれ、一部に門が構築される。敷地という単位の構成形式の基本的な特徴は、一般に内側の家屋の境界が外側の敷地の境界から分離していることである。特に日本家屋の場合、軒が外壁から出るという構造上の理由や、通風・換気上の理由からその傾向が強い。そのため家屋に独立性が生じ、建て替えなどの家屋更新の自由度が保たれる。

1-2 敷地の構成要素

1) 家屋

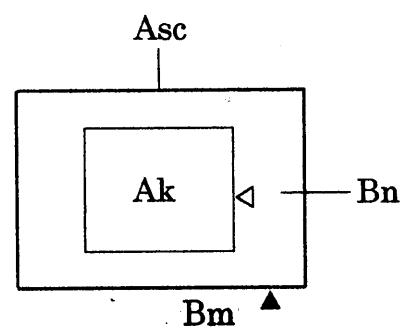
敷地内の家屋は主屋と付属屋に分けられる。付属屋には蔵・納屋・便所・離れのほか、富津にみられるように、炊事場が分棟化する場合もある<2>。敷地の構成型の抽出にあたっては、主屋を中心に取り上げて検討し、付属屋は副次的に取り扱う。なお、ここでは、単に家屋という場合、特に断らない限り主屋をさしている。

2) 庭

庭は、ある広さとまとまりをもつ主庭と、裏地や水落ちといった、家屋と敷地境界の間のスキ間や、部分的に家屋まわりに生じる小規模な庭などの副次的な庭に分けられる。敷地の構成型の抽出にあたっては、主庭を中心に取り上げることとする。なお、ここでは、単に庭という場合、特に断らない限り主庭をさしている。

1-3 敷地の一般型

敷地という環境の単位の構成形式は、一般に、以上のような特徴をもつ。



図—1

これはすなわち、敷地の一般型である。敷地をAsc、家屋をAk、庭をBn、道をBmとし、敷地の表口を黒三角、家屋の表口を白三角で表わすとすると、敷地の一般型は、図-1のように表わされる。敷地の間口・奥行は、表口のある敷地の面を間口、それに直交する面を奥行とする。家屋の場合と同様、構成型を抽出する手順としては、まず、同一集落の敷地相互を比較し、その結果をもとに、同一生業の他集落の敷地、さらには、他生業の集落の敷地と比較していくことによって、敷地の構成型を確定していく。ここでは、途中の比較のプロセスを省いて、結果のみを記載する。

2. 敷地の構成型

2-1 町家敷地

1) 西陣

西陣の町家敷地を調-1に示す。これらを含む町家ブロックを調-2に示す（調-2①中のPが調-1の敷地を表わす）。

(1) 構成型

西陣の町家敷地の構成型は、主に下記のような形式特徴をもつ。

①敷地(Asc)は間口に制約があるため、家屋(Ak)は敷地間口いっぱいに建てられる傾向にあり、かつ道(Bm)に寄せて建てられるため、庭(Bn)は、家屋の裏に形成されることになる。この庭を、ここでは裏庭と呼んでいる。

②道から直接家屋に入る。厳密には、道と家屋の間には、水落や犬走りなどの幅の狭い庭があるが、副次庭であるので考慮に入れない。

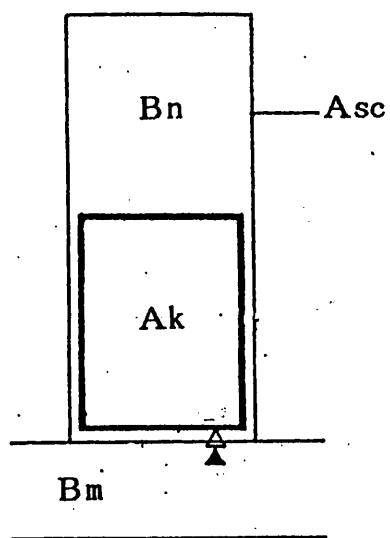
③家屋境界は、庭に対しては開くが、道に対しては、格子などを用いて開閉両義的な対応を示す。敷地境界については、道路境界には塀を設けない。裏庭の周囲には塀を建てている。

以上をまとめるとこの構成型は図-2のように表わされる。これを町家敷地1型とする。

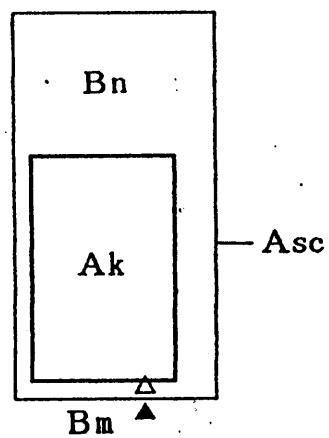
(2) 派生型

①裏庭は、付属屋(蔵・離れ・水回りなど)が形成されるにしたがって、中庭化していく。

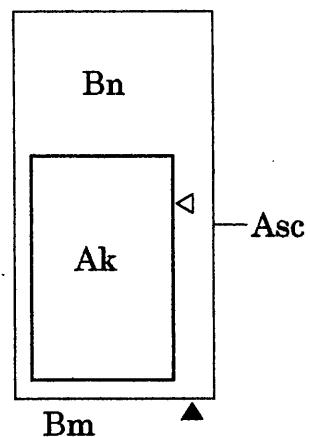
②裏庭とは別に、主屋まわりに小規模な中庭(坪庭)が形成されていく。これが裏庭の中庭化と並行して進行するので、敷地内に中庭が分散する。表屋造り(調-1)でも、表の店と奥の居住部分の分節箇所の通り土間



図—2



図—4



図—5

軸状に、この坪庭がとられる。西陣の庭の分布を図－3に示す。中庭化された裏庭や、坪庭が、敷地を切り取るように家屋の間に分布しているのが分かる。

(3) 細部

①西陣では、主屋と付属屋は縁を介して床上連絡される この場合、これに平行して、通り土間の延長上の通路庭によって、屋外的にも連絡される<3>。

②勢力のある住戸では、通常は裏に置かれる蔵が表に置かれる。これを表蔵と称する。調－2①のUの住戸にみられる。

③織場をもたない織元やしもた屋では、裏庭や坪庭は造園される。賃機の裏庭は、造園はほとんどなされず、主に作業庭（サービス庭）とされる<4>。

④家屋は平入りの形式をもつ。これは、水落を隣地境界につくらないためであると考えられる。

2) 萩浜崎

萩浜崎の町家敷地を調－21に示す。これを含む町家ブロックを調－22に示す（調－22①中のPは調－21の敷地を示す）。

(1) 構成型

萩浜崎の敷地は、西陣と同様の町家敷地1型の構成型をもつ。

(2) 派生型

①西陣程ではないが、裏庭は、付属屋が配置されることによって、中庭化される傾向にある。

②坪庭の形成も、西陣ほど活発ではない。

(3) 細部

主屋の、裏庭に面する平面外形が、凹凸形状を示す住戸がみられる（調－21①のP・Q）。

3) 姪の浜旧街道町・馬籠

姪の浜旧街道町の町家敷地を、調－7に示す。これを含む町家ブロックを調－8・図－aに示す（図中のPは調－7の敷地を表わす）。また、馬籠の町家（宿家）敷地とそれを含む町家ブロックを参－1に示す。

これらの敷地は、西陣等の町家敷地1型と、基本的に同型の構成型をもつ。ただ、馬籠の場合、西陣や姪の浜旧街道町よりも裏庭の境界が開放的であるという点で、構成型がやや異なるが、繁雑になるので町家敷地



庭の分布

体内化された小規模な庭が敷地を切り取るよう布石されている。

造園がほどこされている庭

サービスヤード的な庭

図一三

1型としておく。

4) 川越

川越の町家（宿家）敷地と、それを含む町家ブロックを参-2に示す。

既述のように、このうち、図-aの住戸を川越a、図-bの住戸を川越b、図-cの住戸を川越cとする。

(1) 川越a・b

西陣一般の敷地と同様、町家敷地1型である。

(2) 川越c

町家敷地1型の敷地(Asc)の家屋(Ak)側面に、路地状の庭(路地庭。An)が通され、裏庭(Bn)と連絡される。家屋の表口(店口)は、道(Bm)から出入りするが、裏口は路地庭から出入りする。以上をまとめると、この構成型は図-4のように表わされる。これを町家敷地2型とする。

5) 大内

大内の町家（宿家）敷地とそれを含む町家ブロックを参-3に示す。

大内の敷地(Asc)は、川越cと同様、家屋(Ak)の側面に路地庭(An)が通され、裏庭(Bn)に連絡される。ただ、家屋の表口は、路地庭を経由して出入りするところが異なる。以上をまとめるとこの構成型は図-5で表わされる。これを町家敷地3型とする。

6) まとめ

西陣・萩浜崎・姪の浜旧宿場町・馬籠・川越aおよびbにみられる町家敷地1型は、町家敷地一般に、広くみとめられる<5>。町家敷地には、このほか、川越cにみられる町家敷地2型や、大内にみられる町家敷地3型がある。1型は路地庭をもたないが、2型・3型はもつ。1型・2型は直接道から家屋に出入りするが、3型は路地庭を経由して出入りする。これらの三つの型は、共通に裏庭をもつので、裏庭型と呼ぶことにする。すなわち、これらの三型は裏庭を介して、連動していると考えることもできる<6>。一般に関西の町家敷地においては、隣地境界に接して家屋が建てられるのに対して、関東の町家敷地では、隣地境界との間に若干の空間がとられるといわれる<7>。川越cや大内の敷地にも、そのような傾向がみられる。

2-2 漁家敷地

1) 浦安

浦安の漁家敷地を調-11に示す。それを含む漁家ブロックを調-12に示す（調-12①中のPは調-11の敷地を表わす）。

（1）構成型

浦安の漁家敷地の構成型は、主に以下のような形式特徴をもつ。

①敷地（Asc）の境界が全面的に開放され、家屋（Ak）の前の狭い庭（Bn）が通り抜けされる。この庭をここでは道庭と呼んでいる。この場合、登記上の敷地境界は明確にある（8）。

②接道する敷地の家屋は、店でなければ、道（Bm）からではなくこの道庭から入るものが多い。店の場合は道から直接入るが、奥の居住部分は道庭から入る傾向にある。

以上をまとめると、この構成型は、図-6のように表わされる。これを漁家敷地1型とする。開放的な敷地境界を点線で表わしている。

（2）細部

浦安の漁家では、早朝の才力の作業の必要性から、道庭は東面配置されるという。納屋・屋外便所と主屋の位置関係は、道庭の通行をふさがないように決められる。これにより道庭の通路化を促進する。水路（境川）沿いのブロックの敷地では、道庭の一部、特に座敷前の部分が専用庭化される（道庭と区別される）傾向にある（9）。残りは通路庭や作業庭となる。

2) 姪の浜漁師町

姪の浜漁師町の漁家敷地まわりを、調-5・図-aに示す。それを含む漁家ブロックを調-6・図-aおよび調-9（図中Qの1が調-5・図-aを表わす）に示す。

（1）構成型

敷地の構成型は、浦安の漁家敷地1型と基本的に同型である。

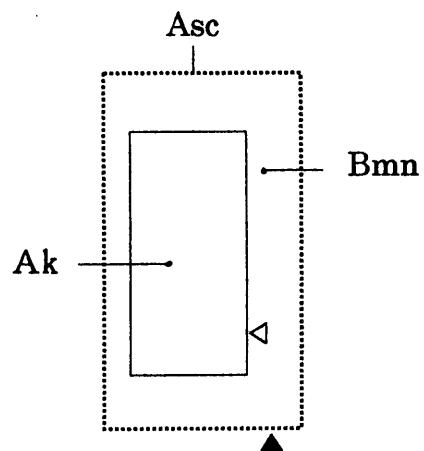
（2）細部

浦安に比べると道庭幅はさらに狭まるので、日常の通行や非常時の避難経路の確保のために、家財道具類は、道庭をふさがないように家屋際に寄せて置かれる傾向が強まる。調-5（写-1～3）。

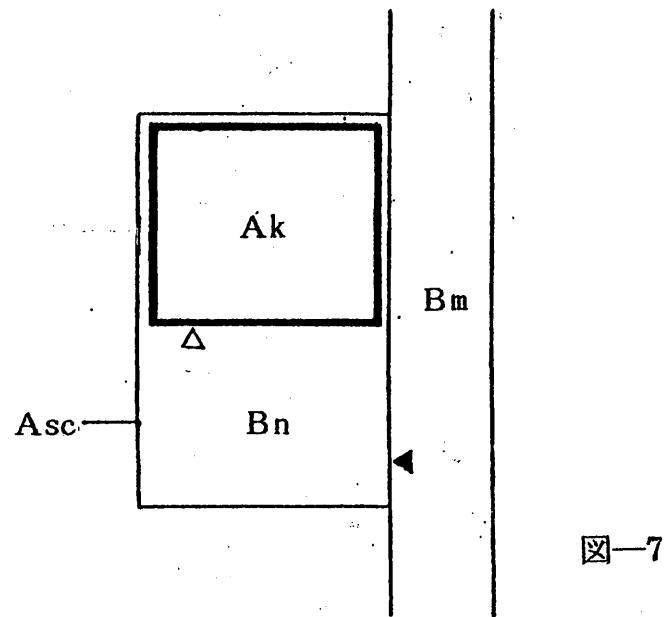
3) 富津

富津の漁家敷地を調-14に示す。それを含む漁家ブロックを調-15に示す（調-15①中のPは調-14の敷地を表わす）。

（1）構成型



図—6



図—7

富津の漁家敷地の構成型は、以下のような形式特徴をもつ。

①敷地（Asc）の中で、家屋（Ak）は、敷地の中で、同一方向の一方に寄せて建てられ、家屋の前面にまとまった庭（An）がとられる。この庭を、ここでは前庭と呼んでいる。

②家屋の出入りは、かならずこの前庭を経由してなされる。すなわち、敷地が、ブロックのどの面にあっても、この入り方は不動である。

③敷地境界は基壇の石垣等で物理的に明確にされているが、部分的、あるいは一時的な敷地の通り抜けは許される。

以上をまとめると、この構成型は、図-7のように表わされる。これを漁家敷地2型とする。

(2) 派生型

前庭は中庭化されていく。これは主屋自体で中庭を形成するのではなく、主屋に付属屋（納屋、便所）を付け加えることで中庭化する。また、囲みの程度にも段階がある。

(3) 細部

富津は半農半漁の生業形態をもつ。敷地がすり鉢状の斜面にあるので、前後あるいは左右の敷地との間に段差が生じ、その段差の部分には石垣が築かれて敷地が基壇を形成する。前庭は、主として南面配置される（東寄りの南である。図-8）。魚の煮干しや農作物の乾燥のためと考えられる。また、隣地境界や道路境界に、わずかに垣や塀を設けている箇所があるが、敷地境界は基壇の石垣があるほかは全般に開放的である。座敷前などにわずかに造園庭が形成される。あとは平坦で通路庭や作業庭として使われる。

4) 女木島

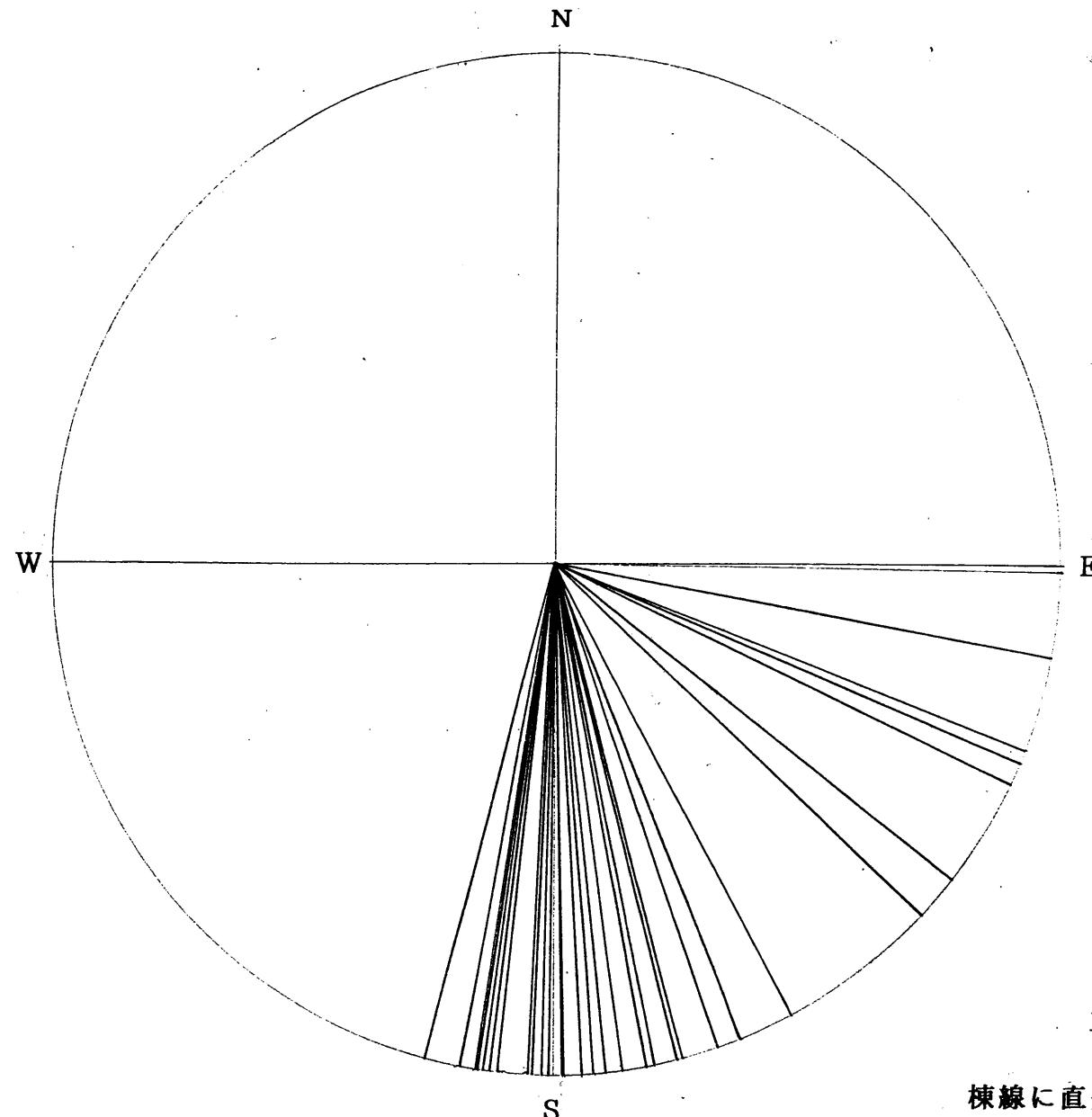
女木島の漁家敷地と、それを含む漁家ブロックを参-4に示す。

富津と同様、前庭をもつ。ただし、前庭の奥行きは、富津よりも浅い。また、富津は敷地境界に段差があるが、女木島にはないという違いがある。そのため、富津と区別して、この構成型を漁家敷地3型とする。

5) 伊根亀山・壱岐勝本

伊根亀山・壱岐勝本の漁家敷地と、それを含む漁家ブロックを参-5・参-6に示す。

いずれも、基本的に、町家敷地1型の形式構成をもつ。これを漁家敷地4型とする。ただ、伊根亀山では、付属屋の舟屋が、主道をまたいで主



主屋の向き 〈富津〉

棟線に直交方向を示す（31戸）。

図一八

屋の前の浜辺に突き出している。また、壱岐勝本も、海沿いの敷地は、裏に直接、船が着く形式をもつ。これらの点を除くと、町家敷地1型と同型になるということである。

6)まとめ

浦安・姪の浜漁師町にみられる漁家敷地1型は、漁家敷地に特有なものと考えられる<10>。この型は道庭をもつので道庭型と呼ぶことにする。漁家敷地には、このほか、富津の漁家敷地2型、女木島の漁家敷地3型がある。この二型は、前庭をもつので前庭型と呼ぶことにする。また、伊根亀山・壱岐勝本の漁家敷地4型がある。これは、既述のように町家敷地1型と同型の裏庭型である。1型は敷地境界が全面で開放され通り抜けされるが、2型・3型は、それが部分的である。四つの型のうち、2型だけが敷地境界に段差をもつ。

2-3 農家敷地

1)野間口

野間口の農家敷地を調-18に示す。それを含む農家ブロックを調-19に示す（調-19①中のPは調-18の敷地を表わす）。

(1)構成型

主流をなす農家敷地の構成型は、主に次のような形式特徴をもつ。

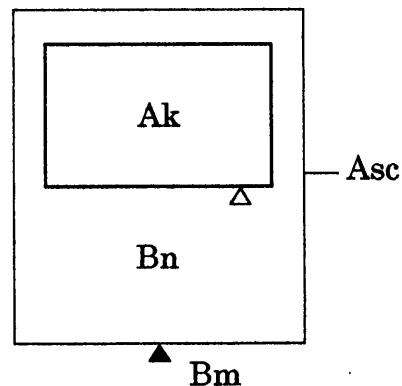
①敷地(Asc)の中で、家屋(Ak)は、同一方向の、一方に寄せて建てられ、前庭(Bn)がとられる。

②家屋の出入りは、かならず前庭を経由してなされる。

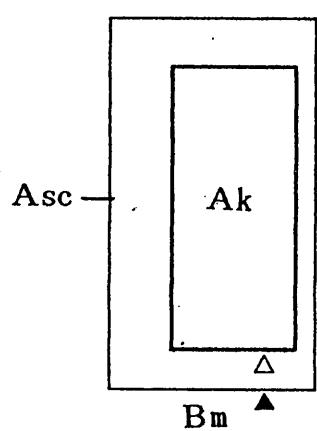
③敷地境界は、ほとんど塀をもたず開放的である。ただし、境界は側溝や縁石などによって識別できる。

以上をまとめると図-9のように表わされる。これを農家敷地1型とする。これは、富津等にみられる漁家敷地2型と似ている。ただ、野間口の場合、富津と比べて敷地の奥行がやや広く、敷地境界にも段差がない。このほか、町家敷地2型に近い敷地が含まれている（調-19①のQの家屋）。この型は、敷地(Asc)の中で、家屋(Ak)を道(Bm)から、若干後退させて細い前庭をとり、家屋側面に路地庭を通す。また、家屋裏側にも若干の庭を残す。図-10。これを農家敷地2型とする。これは集落が旧街道に沿って形成されているため、町家的な要素が表れたと考えられる。

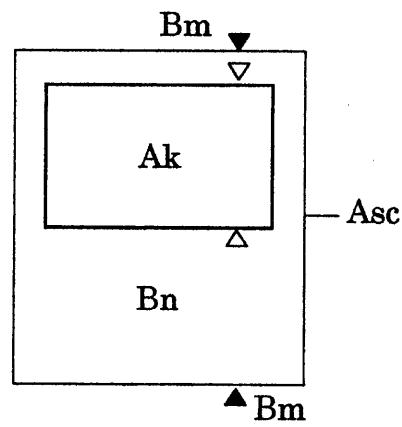
(2)派生型



図—9



図—10



図—12

主流をなす敷地についてみる。主屋は南面配置される（図-11。西向きは農家敷地2型が含まれる）。富津と比べて前庭の奥行きがないので、中庭化される度合いが小さい。納屋などの付属屋が主屋と密着し、一列に並ぶ傾向にある。

2) 白毫寺

白毫寺の農家敷地と、それを含む農家ブロックを参-8に示す。

(1) 構成型

白毫寺の農家敷地には、野間口と同様の農家敷地1型（参-8①の図-b・c・d）がみられるが、このほかに、街道筋や参道筋の敷地（Asc）では、前庭（Bn）をもちながら、家屋（Ak）の裏の道（Bm）から、直接家屋に入りするものがある（参-8①の図-aおよび参-8②）。図-12。これを農家敷地3型とする。この中には、道と家屋の間に若干の庭（副次庭）がとられるものもある。白毫寺ではこの方が主流ともみられる。

(2) 派生型

農家敷地3型には、別の道によって前庭からも家屋に入りできるものがある。また、白毫寺は前庭が広いため中庭化が進行する。ここでも、主屋に付属屋が付け加えられ前庭が中庭が形成される。その場合、付属屋の配置のパターンがいくつかある。

4) まとめ

野間口・白毫寺の敷地にみられる農家敷地1型は前庭型であるが、これは、農家敷地一般に広く認められる型である。日本の農家ではこの前庭に対して、各地で「イエノマエ」という呼称が用いられている<11>。このほか農家敷地には、野間口の一部にみられる農家敷地2型や、白毫寺のかなりの部分にみられる農家敷地3型がある。1型・3型は前庭をもつが、2型は家屋側面に路地庭状の庭をもつ。1型は庭入りであるが、2型・3型は道入りである。2型・3型は、裏庭型とも前庭型ともいえない中間型であり、道の影響が、町家だけでなく、農家にも及ぶ事例といえる。

2-4 士家敷地

1) 萩川島

萩川島の士家敷地を調-24に示す。それを含む士家ブロックを調-25に示す（調-25①中のPが調-24の敷地を表わす）。

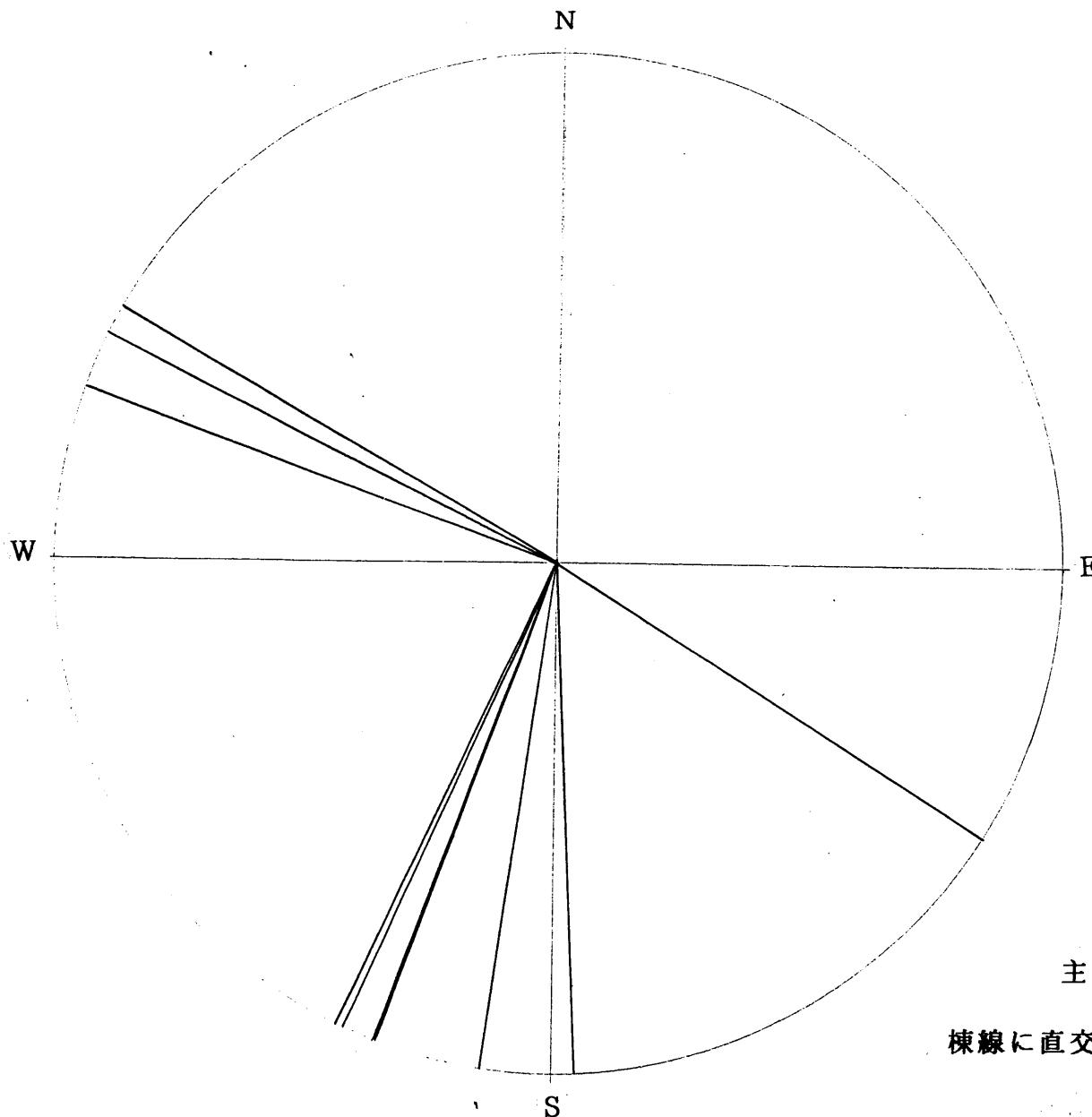


図-11

主屋の向き 〈野間口〉

棟線に直交方向を示す（10戸）。

(1) 構成型

萩川島の士家敷地の構成型は、主に以下のような形式特徴をもつ。

①士家は、一般に、敷地（Asc）が比較的広く、家屋（Ak）が敷地の中央寄りに配置されるので、家屋の外周に庭（Bn）が生じる。この庭を、ここでは外周庭と呼ぶ。

②家屋の出入りは、この外周庭の一部が特化されたアプローチ庭によりなされる。

③家屋外周に庭が廻り込むので、敷地の中で家屋の外形がよく見える。

そのため、家屋の視覚的な独立性が強まる。

④家屋境界は、外周の庭に対して開かれる。敷地境界については、道路境界には、堀・垣が設けられ、門構えをもつ。川島の場合、道路境界に堀が通され石の小橋を渡って敷地に入っていく。

以上をまとめると、この構成型は、図-13のように表わされる。これを士家敷地1型とする。

(2) 派生型

①外周庭を塞がないように付属屋を配置する傾向にある。調-24の家屋でも、外周庭を維持するために、付属屋の茶室は道に寄せて建てられている。ただ、敷地北側の外周庭は、蔵によりやや建て詰まっている。

②屋内の用途に対応して、対面する外周庭の区分が進行し、アプローチ庭・主庭（鑑賞庭）・サービス庭・裏庭等に専門化される。

2) 萩旧武家地

萩旧武家地の士家敷地と、それを含むブロックを参-9に示す。

(1) 構成型

基本的に、萩川島と同様の、士家敷地1型の構成型をもつ。

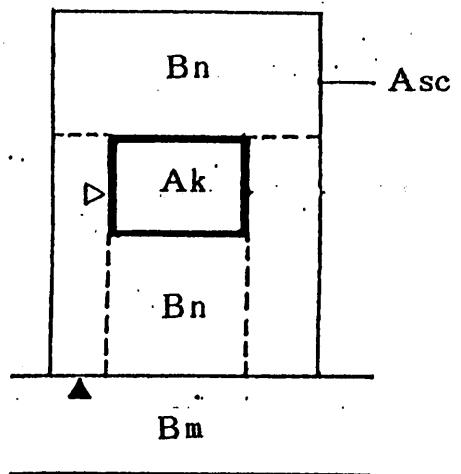
(2) 派生型

道に面する門脇に仲間部屋をもつ。仲間部屋は外周庭を塞がないように道に寄せて建てられている。

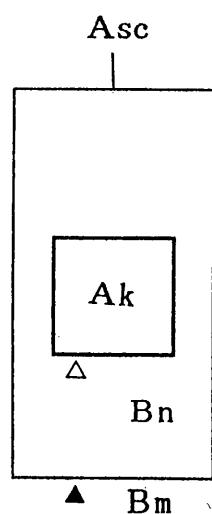
3) その他の士家敷地

広島竹原・山形米沢の士家敷地と、それを含むブロックを参-11・参-12に示す。

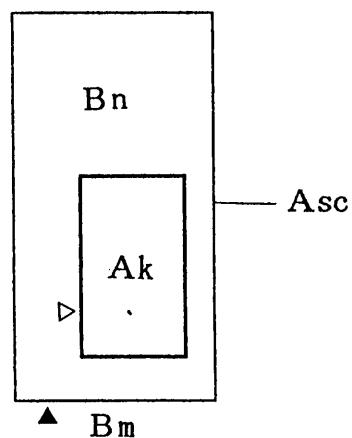
敷地（Asc）の間口がやや狭まる場合は、家屋（Ak）の左右の庭が減じられて、庭が前後に限定されてくる。たとえば、竹原の士家敷地などがそれである<12>。図-14。これを士家敷地2型とする。また、米沢の



図—13



図—14



図—15

場合、敷地（Asc）間口が竹原よりも、さらに狭まるため、家屋（Ak）が、道（Bm）にかなり寄せて建てられ、士家でも町家的な要素が出てくる。この場合、庭（Bn）は、主として家屋側面と裏にとられるようになり、大内にみられる町家敷地3型の形式に近づいていく。図-15。これを士家敷地3型とする。野間口・白毫寺の農家と同様、道の作用が、生業の別を越えてはたらいているのがわかる。

4)まとめ

萩川島・萩旧武家地にみられる士家敷地1型は、士家敷地一般に広く認められる<13>。このほか士家敷地には、竹原の士家敷地2型や、米沢の士家敷地3型がある。これらの三型は外周庭か、それが変形された庭をもつので、外周庭型と呼ぶことにする<14>。1型は家屋の外周に一定の幅の庭をもつが、2型は、敷地間口に制約が生じるため、家屋の左右の庭の幅が減じられ、庭が前後に残る。3型はさらに間口が狭まるために、家屋の片側の側面に路地庭が残り、家屋の出入りもこの路地庭からなされるようになる。

2-5 構成型と生業の対応関係

構成型と生業の対応関係については、おおむね、道庭型には漁家敷地が対応し、外周庭型には士家家屋が対応する。それに対して、裏庭型には町家敷地が主として対応するが、一部漁家敷地にも対応する。また、前庭型は主として農家敷地が対応するが、漁家敷地にもかなりみられる。すなわち、生業を越えて同じ型が用いられている。このことは、家屋の場合と同様、同一の形式が異なる意味を生じさせることを示している。

2-6 派生型の生成

- 1) 裏庭型や前庭型において、主屋に付属屋が合わさって中庭が形成されるという派生型は、付加の要因の作用により生じる。
- 2) 外周庭型において、外周庭が、それに面する屋内との関係で区分されるという派生型は、分化の要因の作用によって生じる。また、裏庭型において、庭が家屋によって分断されて前後庭や坪庭が形成されるという派生型も、分化の要因の作用によって生じる。

3. 形式特徴の対立項

ここでは、構成型を成立させている形式特徴の対立項を、構成型の規定要因別に抽出整理する。これは、構成型の規定要因を検証する作業もある。個々の構成型は、これらの対立項の一方が選択され、それらが組

み合わさって成立している。その意味で、これらの形式特徴は、日本の民家集落における敷地の形式構成の性質を理解する上で、基本的に着目すべき項目といえる。

3-1 形状関係

まず、敷地における間口・奥行の制約の有無という形式特徴があげられる。裏庭型の町家敷地や漁家敷地では、間口あるいは奥行に、敷地割りという人為的な制約がかかる。また、傾斜地にある前庭型の漁家敷地では、通常、等高線に沿って敷地が形成されるので、等高線に直交方向の敷地の幅に対して自然的な制約がかかる。このほか、敷地規模の制約の有無がある。土家は、一般に敷地規模が大きいので家屋外周に庭をとることができる。一方、漁家では、敷地規模が小さいので、道庭型のように、敷地境界を取り払い、家屋外周に共同庭（道庭）を形成する。

3-2 位置関係

位置関係の要因としては、敷地内で、道や方位、あるいは、敷地境界等に対して、家屋を位置づけるという形式特徴があげられる。すなわち、裏庭型と前庭型は、次の取り合い関係でみると、家屋が敷地の片側に寄せられるという共通性をもつが、寄せる対象が異なる。裏庭型は、家屋が道に寄せられるが、前庭型は、方位等の方向に対して寄せられる。このように、取り合い関係が同じでも、位置関係の違いで構成型が異なることが生じる。外周庭型の場合は、家屋は必然的に、道路境界から内側に後退することになる。

3-3 取り合い関係

取り合い関係については、裏庭型、道庭型、前庭型、外周庭型の四つの対立項があげられる。これらは、さらに、中庭移行型と外周庭維持型の対立項にまとめられる。それを以下で説明する。

1) 中庭移行型

敷地内で家屋配置が中庭を形成していく傾向をもつ型である。これは、裏庭型と前庭型にみられる。裏庭型と前庭型においては、前項で述べたように、家屋が敷地の片側に寄せられ、それが中庭化していくという共通性をもつ。すなわち、B-平（拮抗）を境にして、B-凸あるいはB-中（庭が家屋に囲まれる）に振れる。しかし両者の中庭は同じではない。裏庭型の場合は、裏庭の中庭移行であり、前庭型の場合は、前庭の中庭移行である。裏庭型は、裏庭の奥に蔵や離れなどの付属屋が設けら

れることにより、裏庭が主屋との間で中庭化する。前庭型の場合は、前庭が付属屋で囲まれて中庭化する。富津や東北の曲がり屋にみられるように、主屋から土間が突出することにより、庭の一部が囲われることがあるが、一般には、付属屋の付加による中庭化が主体であり、主屋主体による中庭形成ではない¹⁵⁾。このほか、裏庭型では、路地庭をもつものがある。その場合、取り合い関係はB-L字となる。西陣・白毫寺では中庭化の進行に伴いコートハウス化するが¹⁶⁾、家屋境界と敷地境界が完全に密着することは少なく家屋周囲にスキ間が残る。これも敷地の形式構成における日本の特徴の一つである。中庭移行型は、敷地の境界と家屋の境界が接近するので、家屋の量塊性は弱まる。道に面して主屋がきびすを接して立ち並ぶ裏庭型で、特にこの傾向が強い。前庭型は、中庭化した場合でも、白毫寺にみられるように、主屋は軒が高いので付属屋越しに周りからみえる。そのため、主屋の量塊性は比較的保たれる。

2) 外周庭維持型

これは、家屋まわりにとられた外周庭を、維持しようとする型である。道庭型と外周庭型に顕著にみられる。しかし、道庭型の外周庭と、外周庭型の外周庭は同じではない。道庭型の外周庭は、浦安等にみられるように、敷地境界が開放されることによって成立するが、外周庭型の外周庭は、敷地境界が閉鎖していても成立する。道庭型は、敷地内に限れば、浦安のように、前庭型をとるもののが一般的である。すなわち、B-平、あるいはB-凸をとる。浦安・姪の浜漁師町では、道庭を確保するために、家屋の境界際に家財道具を寄せ、道庭をふさがないようにする。外周庭型では、主屋の外周に主庭をとる。すなわち、主屋を、敷地境界から離して建てる傾向にある。要するにこの型はB一周（家屋が庭に囲まれる関係）の取り合い関係をもつ。また、付属屋は、外周庭を塞がないように、主屋から離すか、主屋と一体化して配置される傾向にある。

3) 庭の集中・分散関係

上記の対立項は、共に、敷地の中で庭が集中する集中庭型の場合の対立項であるが、これに対して、庭が分散する分散庭型の対立項があげられる。裏庭型の場合、西陣や萩浜崎にみられるように、裏庭とは別に坪庭や表庭がとられる。すなわち、庭が、家屋によって分断され、B-散（庭が分散する関係）の取り合い関係が生じる。坪庭は家屋の一部を庭と置き換えたと解釈することもできる。それに対して、前庭型は、野間

口や白毫寺にみられるように、庭が前庭に集中する集中庭である。

4) 取り合い関係の役割

取り合い関係は、まず、敷地内部における内外の領域区分を表わす。すなわち、家屋が内部、庭が外部である。あるいは、庭を第一次的な内部とすると、家屋は、それより内側の内部である。そして、構成型の違いに応じて、第一次的な内部である庭のパターンも異なる。他方、取り合い関係は、境界空間からの単位の見え方を表わす。裏庭型の場合、隣との隙間が狭く、家屋が道に寄せて建てられるので、正面だけが見える、いわゆるファサード建築になりやすい。外周庭型は、家屋が道から後退するので、道から家屋が見えにくくなるが、敷地の中では、家屋の外形がよく見える関係になる。そして、境界空間で知（視）覚した情報に対する反応が、再度対象の形状関係その他の規定要因に跳返り、それらの形式特徴を再構成していくことになる。取り合い関係は、以上のような役割を担っているので、規定要因の中で中核的な存在になるのである。

3-4 出入口関係

1) 出入り関係

出入口関係のうち、出入り関係については、道から直接家屋に入りする道入り型か、主庭を経由して間接的に入りする庭入り型かの、対立的な形式特徴が見出される。これには、下記のように、道庭から入りする敷地や路地から入りする敷地も含めて考える。

(1) 道入り型

道から直接家屋に入りする型である。裏庭型に顕著にみられる。裏庭型は家屋が道に寄せて建てられ、かつ敷地間口が狭いため必然的に裏庭が形成される。そのため、主庭である裏庭を経由しないで、道から直接家屋に入りする。厳密にいえば、家屋の入り口には道と家屋の間にとられる水落ちのための引込み庭を通過することになるが、主庭である裏庭を経由しないという意味で、道から直接入りする型とする。敷地がブロックのどの面の道に面していても、この入り方は不動である。道庭型では道庭が家屋へのアプローチ空間となる。道庭は、庭が全部道庭になるのではなく、家屋まわりに専用庭を残しながら、通路部分が道庭として分離するので、道的性格が強いとし、ここでは道入り型に含めることとする。裏庭型には、路地から入りする敷地がある。これも道入り型に含める。

(2) 庭入り型

この型は、道から主庭を経由して、主屋に出入りする型である。すなわち、主屋の出入口（玄関）を、主庭に向ける型である。前庭型と外周庭型の敷地に顕著にみられる。裏庭型では、路地庭という隣地境界との間の細いアプローチ庭から出入りするものがある。これは副次庭ともみなされるが、ここでは、主庭の一部と考えて、庭入り型に含めることとする。

2) 行き来関係

出入口関係のうち、行き来関係、すなわち、庭による家屋相互の連絡については、中庭による連絡と外周庭による連絡の対立項があげられる。ただ、これは、取り合い関係の形式特徴に含まれると考える。

3-5 開閉関係

開閉関係の要因については、敷地境界の開放と閉鎖の対立項があげられる。道庭型についていと、前庭による当初のB-平、あるいはB-凸の取り合い関係が、敷地境界が開放されることによって、B-周（外周庭）に振れて道庭を形成する。また、その結果、道庭を経由する孤立敷地の出入りや行き来が可能になり、出入口関係も成立する。外周庭型は敷地境界が閉鎖される傾向にある。裏庭型と前庭型はその中間、もしくは、閉鎖寄りの傾向にある。

3-6 構成型の規定要因の相互関係

敷地の構成型の索出過程を、一般化すると、まず、敷地の間口・奥行の制約などの、形状関係の要因が作用する。これによって、家屋の形状も制約を受ける。次に、敷地の中での家屋の位置関係が定められる。この時同時に、家屋と庭の取り合い関係も定まっていく。また、これに対して、より内側の家屋への出入りの仕方という、出入口関係の要因が作用する。そして、こうした関係の設定と並行して、敷地境界が開放されるか閉鎖されるかという、開閉関係の要因が作用する。

4. 構成型を関係づける対立項

これまでには、主として構成型そのものの構造についてみてきたが、ここでは、前節の構成型の形式特徴の対立項の中から、構成型相互を関係づける対立項を選別する。これは次節において、一段上位の、単位の形式構造を導くためのものである。

4-1 形状関係

敷地の間口あるいは奥行に制約があるという形式特徴は、裏庭型や道庭型の構成型を生じさせる条件になる。それに対して、その制約が少ないという形式特徴には、外周庭型が対応する。しかし、前庭型は、どちらの形式特徴に対応するともいえない。また、一般に、敷地が広いという形式特徴は外周庭型を生じさせ、敷地が狭いという形式特徴は道庭型を生じさせる条件になる。しかし、裏庭型や前庭型は、このうちの、どちらの形式特徴に対応するともいえない。したがって、これらの敷地形状の形式特徴は、構成型全体を明確に関係づける対立項にはならない。

4-2 位置関係

敷地の中で、家屋を道に寄せるという形式特徴は、裏庭型を生じさせる条件になるが、前庭型は、家屋を、道に寄せる寄せないに関わらず成立する。また、方位に対して、家屋を敷地の一方に寄せるという形式特徴は、前庭型を生じさせる条件になるが、裏庭型は、方位に対して寄せる寄せないに関わらず成立する。したがってこれらの位置関係の形式特徴は、構成型を、部分に関係づけるが、全体を関係づける対立項とはならない。

4-3 取り合い関係

取り合い関係については、中庭移行型と外周庭維持型の対立項が、構成型の全体を関係づける形式特徴として見出される。すなわち、この対立項は、どの構成型にも該当し、その取り合い関係を二分する。

4-4 出入口関係

出入口関係のうち、出入り関係における道入り型と庭入り型の対立項が、構成型の全体を関係づける形式特徴として見出される。すなわち、この対立項は、どの構成型にも該当し、その出入口関係を二分する。行き来関係については、単独で構成型相互を関係づける形式特徴とはならない。これは、取り合い関係の形式特徴に含められる。

4-5 開閉関係

敷地境界の開閉関係の形式特徴は、道庭型に主として作用し、他の構成型には、明瞭には関係しない。したがって、開閉関係の要因の中には、構成型全体を関係づける形式特徴は見出されない。

4-6 まとめ

以上の検討から、構成型全体を関係づける形式特徴の対立項として、取り合い関係における中庭移行型と外周庭維持型の対立項と、出入口関係

における道入り型と庭入り型の対立項の二つが抽出される。それ以外の対立項は、それより下位にあって、構成型を部分的にしか関係づけないか、全体を関係づけるにしても、それが明瞭でないとみなされるものである。

5. 単位の形式構造

5-1 構成型の構造化

前節の検討により抽出された、取り合い関係の中庭移行型と外周庭維持型の対立項と、出入口関係の道入り型と庭入り型の対立項を組み合わせることにより、敷地の構成型を構造化すると表-1のようになる。構成型の、やや詳細な位置づけを表-2に示す<17>。対立項の組み合わせの型と、構成型および事例との対応関係は下記のようになる。

	中庭移行	外周庭維持
庭入り	III	IV
道入り	I	II

表-1

- ① I型（道入り中庭移行型）→町家敷地1型（裏庭型）〔西陣。萩浜崎。姪の浜旧街道町。川越a・b。馬籠〕。町家敷地2型（裏庭型）〔川越c〕。漁家敷地4型（裏庭型）〔伊根亀山。壱岐勝本〕。農家敷地2型*〔野間口Q〕。農家敷地3型*〔白毫寺a〕。*の農家敷地2型・3型は、前庭型の要素もあるが道から直接家屋に出入りするので、ここでは裏庭型系統とした。
- ② II型（道入り外周庭維持型）→漁家敷地1型（道庭型）〔浦安。姪の浜漁師町〕。
- ③ III型（庭入り中庭移行型）→農家敷地1型（前庭型）〔野間口。白毫寺〕。漁家敷地2型（前庭型）〔富津〕。漁家敷地3型*（前庭型）〔女木島〕。町家敷地3型（裏庭型）〔大内〕。*の漁家敷地3型は、細道を道庭と考えれば、漁家敷地1型（道庭型）とすることもできる。
- ④ IV型（庭入り外周庭維持型）→士家敷地1型（外周庭型）〔萩川島。萩旧武家地〕。士家敷地2型（外周庭型）〔広島竹原〕。士家敷地3型（外周庭型）〔山形米沢〕

5-2 構造化の検証

以下の記述では、町家敷地1型等の名称を、町家1型等と略記する。

1) 対立項の組み合わせの型と生業との対応関係

(1) I型は裏庭型の町家敷地によく対応している。

(2) II型は道庭型の漁家敷地によく対応している。

(3) III型は前庭型の農家敷地によく対応している。漁家敷地にも対応している。

(4) IV型は外周庭型の士家敷地によく対応している。

2) 諸構成型の相互関係

構成型相互の変換関係は、次のようにある。I型の構成型において、取り合い関係の中庭移行を、外周庭維持に変換すれば、II型の構成型になり、I型の構成型において出入口関係の道入りを庭入りに変換すれば、III型の構成型になる。以上の操作を同時に行なえば、I型の構成型は、IV型の構成型に変換される。無論、同じ枠内にある構成型同士でも、他の規定要因の形式特徴が異なるので同一ではないが、その枠内で2次、3次の変換を繰り返せば、その中の特定の構成型に近づけていくことができる。この表では、1型の構成型とIV型の構成型は対角にある。表によると、I型の枠には、町家敷地の構成型としては、町家1型・2型がある。IV型の枠には士家1型・2型・3型がある。2節でみたように、町家2型は路地庭をもつので、外周庭をもつ士家1型に近づいていく。そのため、町家1型は、町家2型よりも対極にあることになる。また、士家2型・3型は、士家1型より敷地間口が狭まるので、町家1型に近づいていく。したがって、町家1型と士家1型が形式的に対極になる。これは都市型（下町型）の敷地と邸宅型の敷地との対立ともいえよう。やや発展的に考察すれば、日本の邸宅は外周庭維持が優位であると考えられる。邸宅でも、寝殿造りのように中庭を併有する外周庭維持もあるが、一般的には、民家寄りになるほど中庭移行する傾向にあるといえよう。同様に、II型の構成型とIII型の構成型も形式的に対角にある。II型の枠には、漁家1型がある。III型の枠には、農家敷地の構成型としては、農家1型がある。漁家1型は、2節でみたように、漁家に特有のものであるから、この形式上の対立は、漁業と農業という生業上の対立と対応する傾向にあり興味深い。なお、同じIII枠内の町家3型は路地庭をもつので、外周庭としての道庭をもつ漁家1型に近づいていく。また、漁家

2型・3型は農家1型に近い。以上の考察により、町家敷地1型（裏庭型）、漁家敷地1型（道庭型）、農家敷地1型（前庭型）、士家敷地1型（外周庭型）の四つの構成型は、上記のように、形式的に互いに対極関係にあり、それが同時に、異なる生業と対応しているので、それぞれの生業の構成型の中で、最も主要な構成型と考えられる（表－2を併せて参照）。そして、このような形式の対立と生業の対立の一致は、ここで設定された構成型間を関係づける対立項の妥当性を、側面から裏づけるものと考えられる。また、ここで抽出された敷地の構成型は、日本の民家集落における敷地の形式構成が、基本的に収束していく所を意味している。すなわち、構成型相互の関係は、上記の道入りと庭入り、中庭移行と外周庭維持という2組の対立項の組み合わせの中で説明できるので、この枠組みは、構成型より一段上位の、敷地単位の形式構造を表わしているといえよう。

6. 敷地の形式構造のまとめ

敷地段階においては、外側の敷地単位と、内側の家屋単位の相互作用が、取り合い関係と出入口関係を中心にして進行し、構成型が索出されていく。その結果、それぞれの構成型には、境界空間である庭が生じ、これが敷地段階の第一次的な内部を形成する。そして、この内部には、それぞれの構成型に応じて、敷地段階の形式構成上の特徴が、集約的に表現される。一方、境界空間としての敷地段階の庭や、家屋段階の土間などの拡張性が、集積して内側から敷地の外形を規定していく、また、敷地外部の境界空間である道などの拡張性が、集積して外側からも敷地外形を規定していく。そして、このような形式構成の過程の中で、庭という境界空間が、家屋相互の間や、家屋と敷地の間を調整していくことによって、敷地単位を、単なる家屋の総和以上の、一段上位の新たな単位としてまとめあげていくことになるのである。

- <1>拙著「庭と道〔住環境の屋外空間〕」(鹿島出版会 1987年)148頁。
- <2>第1部第2章注2参照。
- <3>調-1参照。
- <4>織屋には織場を持つ織元と、織場を持たない織元のもとで、下請をする賃機がある。
- <5>たとえば、
吉田 靖「文化財講座日本の建築5近世II・近代 民家」(第一法規1976年)142頁。
- <6>小倉強「~~輔~~東北の民家」(相模書房 1955年)100~101頁。
- <7>大内直躬「文化財講座日本の建築5近世II・近代 民家」(第一法規1976年)122頁。
- <8>高安孝至「スタディー'71浦安」(東京大学修士論文 1971年)
- <9>前掲書「スタディー'71浦安」
- <10>前掲書「~~輔~~東北の民家」102頁。
- <11>日本建築学会民家語彙収録部会「民家語彙解説辞典」(日外アソシエイツ 1993年)
- <12>「竹原-歴史的街区の形成と展開-」(東京大学工学部建築学科建築史研究室 1978年)
- <13>前掲書「文化財講座日本の建築5近世II・近代 民家」125頁。
- <14>竹原や米沢の場合、裏庭型の系統が変形されて、前後庭等が生じたと解釈することもできる。
- <15>地中海沿岸の集落では、主屋自体で完全に中庭を形成する例が少なくない。
- <16>西沢文隆「コートハウス」(相模書房 1980年)
- <17>基本型の、やや詳細な位置づけを、下記の表-2に示す。
表中、町家1は、道から入る場合と路地から入る場合を区別している。*の町家1は、調-2①のV(表長屋の大家)の家屋などが該当する。農家2・農家3は、裏庭系統と前庭系統の中間型であるが、道から直接出入りすることを重視して、裏庭系統に含める。農家2は、裏庭に、中庭移行するだけの広さがない。また、土家2・土家3は、敷地間口が狭まるにつれて前後庭化するか、あるいは側面の庭が路地庭化するが、外周庭系統に含めた。

		中 庭 移 行		外 周 庭 維 持	
		裏 庭	前 庭	道 庭	外周庭
庭入り	主 庭		農家1・漁家2・漁家3		土家1・土家2
	路地庭	町家3			土家3
道入り	道 庭			漁家1	
	路 地	町家1* (I)		(II)	
	道	町家1・町家2・漁家4	農家2・農家3		

表 - 2

(本分中の「町家敷地1型」等の記載を、この表中では「町家1」等と略記している)

第4章 ブロックの形式構造

この章では、ブロックという環境の単位が、いかなる形式構造、すなわち形式構成の性質をもっているのか、日本民家集落のブロックを対象として明らかにしていきたい。

1. ブロックの構成形式

1-1 ブロック

敷地は単独で存在することは少なく、複数の敷地の集合体、すなわち、ブロックとして存在する。それは、敷地はその全周で接道する必要はなく、必要最小限に接道すればよいという、最少経済の原理がはたらくためであると考えられる。ブロックは、かならずしもその外周が道で囲まれた、いわゆる街区の状態をとるとはかぎらない。一面、あるいは、二面で道路に接する状態の場合もある<1>。また、ブロック段階になると、敷地段階に比べて規模が大きくなり、その外形は一目では見渡せなくなる。街区の場合、その外形を知るためにには、その周りの道を一巡しなければならない。ブロック内部に目を転じると、日本の民家集落においては、敷地境界を開くことはどの民家ブロックにも大なり小なりみられる現象である。すなわち、敷地が通り抜けされたり、敷地の一部が通路として専門化されることによって、ブロックの内部に敷地の共用部分としての道庭や路地という境界空間が形成される。そして、道からこの道庭・路地に入していく時に、ブロックに入していくという実感をもつことになる。敷地境界が閉鎖的なブロックの場合は、ブロックに外接する道が、ブロック内の敷地相互を連絡する唯一の境界空間となる。しかし、この場合、近接する他のブロックとの間で境界空間としての道を共有することになるので、各ブロック専属の境界空間とはならない。以上みてきたように、ブロックは、より内側の単位としての敷地あるいは敷地の専用部分と、境界空間としての道庭・路地・道との二元的構成形式をもつ。

1-2 ブロックの構成要素

1) 敷地

敷地は、以下にみるように、居住施設の敷地と共同施設の敷地に分かれると、ブロックの形式構成の分析にあたっては、居住施設の敷地を主として取り上げ、共同施設の敷地は副次的に扱う。

(1) 居住施設の敷地

ブロックの敷地割は、計画的な場合には、整形の背割方式などになる。

自然発生的な場合は、通常、不整形な敷地割になるが、割り方には後でみると一定の規則性もみられる。一般に敷地相互は密着しているので、敷地の外形は道路側以外はみえにくい。隣地や路地から垣間みられる程度である。日本民家の敷地境界は、表側は物理的に区切っても裏側は区切らないということも多い。区切りの程度は、生業の違いや集落内の敷地の位置関係によっても異なる<2>。

(2) 共同施設の敷地

ブロック段階になると、居住施設以外の、神社・仏閣や公民館、店舗、郵便局、農協・漁協などの共同施設の敷地が参入してくる。後でみると、日本の民家集落では、神社・仏閣や公民館は、ブロックの内部（中央）に位置する傾向にある。他方、店舗などの共同施設は、ブロックの外縁（表層）に位置している。また、姪の浜の神社と公民館の複合体や、富津の神社にみられるように、共同施設の敷地は自由に通り抜けされる傾向にある。

2) 道庭・路地・道

道庭はブロック内の敷地が相互に通り抜けされることによって生じるが、敷地の所有区分ははっきりしている<3>。それに対して、路地は、共有地になっている場合や、所有者がいて借地している場合など、いろいろの場合がある<4>。いずれにしても、道庭や路地は、なんらかのかたちで、敷地の境界が開放される（相互に、通り抜けされる）ことによって生じる。接道していないブロック奥の敷地（これを孤立敷地と呼ぶ。これに対して、接道する敷地を接道敷地と呼ぶ）は、この道庭・路地でアクセスすることになる。発達した道庭は、ブロック内で網目状に形成されるが、路地は線状的で、行止り状や通り抜け状に形成される<5>。また、路地は、道庭に比較して、通路として、より専門特化されている。ブロックの境界が完全に閉鎖されると、ブロックに外接する道がブロックに属す敷地相互を連絡する唯一の境界空間となるが、既述のように、その道は、他のブロックと共有されているので、もはや、ブロックは、専属の内部をもたなくなる。

1 - 3 ブロックの一般型

環境の単位としてのブロックは、一般に以上のような形式構成上の特徴をもつ。これは、すなわち敷地の一般型である。ブロックをAb、敷地とその専用部分をそれぞれAsc、AscSとし、道庭と路地をそれぞれBm

n、Br、道をBmとすると、ブロックの一般型は図-1のように表わされる（敷地は、その専用部分と、道庭や路地などの共用部分を合わせたものをいう）。すなわち、ブロックと、より内側の敷地の専用部分との間には、道庭・路地という境界空間が形成される。次節において、この一般型に基づいて、事例のブロックの構成型を抽出していく。なお、後出の、その構成型を表わす図中で、ブロック境界の実線は接道することを表わし、点線は接道しないことを表わす。また、敷地、あるいは敷地専用部分の境界の破線は、部分的に開放的であることを表わし、実線は閉鎖的であることを表わす。ブロックの場合、同一集落内の実測ブロックの数が一つか、あるいは少數であるので、構成型を抽出するにあたつては、同一生業の他集落の調査ブロックや、他生業の集落の調査ブロックとの比較も重視しながら、ブロックの構成型を特定していく。ここでは、その検討の結果のみを記載する。

2. ブロックの構成型

2-1 町家ブロック

町家ブロックは、多くは裏庭型敷地で構成される。それを前提として、以下、町家ブロックの構成型をみていく。なお、裏庭型敷地で構成されるブロックを、以下裏庭型ブロックと呼ぶ。

1) 西陣

西陣の町家ブロックを、調-2に示す。また、それを含む町家集落を、調-3に示す（調-3(1)図中のPが調-2のブロックである）。

(1) 構成型

西陣の町家ブロックの構成型は、主に次のような形式特徴をもつ。

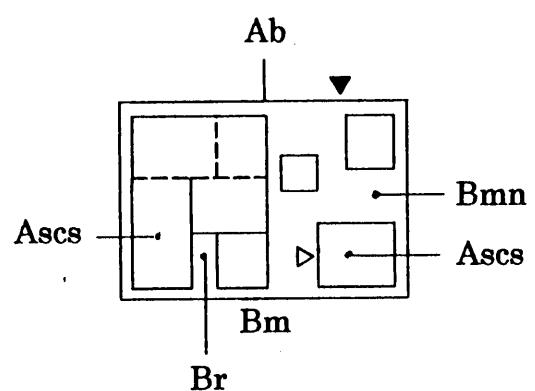
(1) ブロックは街区を形成する。

(2) 孤立敷地をもつ。

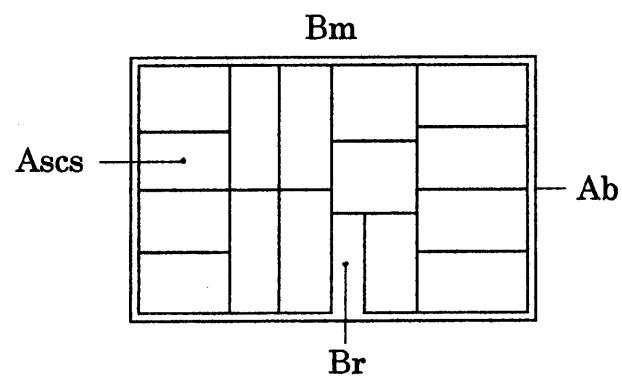
(3) 路地をもち、その分敷地が開かれる。孤立敷地は路地から出入りする。以上をまとめると図-2のように表わされる。この構成型を町家ブロックI型とする。

(2) 派生型

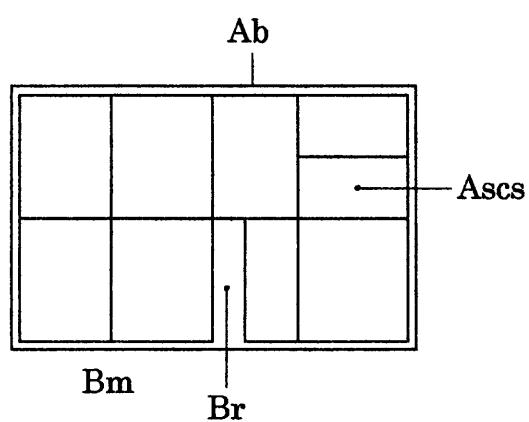
(1) 調-2のブロックには路地が2本みられる(Br1・Br2)。Br1はブロック奥の戸建て住戸に向う路地である。Br2は、表の道に寄せて建てられた2棟の表長屋に挟まれた路地で、路地の奥に大家の住戸がある。このブロックは、通常の孤立敷地の路地のほかに、長屋の路地をもって



図一1



図—2



図—3

いるので、町家ブロック1型の派生型とみなされる。

②共同施設が、ブロックに参入することによっても派生型が生じる。たとえば、寺社などの共同施設がブロックの中央にとられて、そこへ路地が通される場合などがこれである。この場合、店舗などの利便的な共同施設は、ブロックの外縁に位置する傾向にある。

(3) 細部

①西陣のブロックは、裏庭型であるので、各敷地の裏庭がブロック中央に集まり、そこにまとまった空地が生じる。裏庭同士は、以前は行き来ができたという。

②西陣のブロックの敷地割は短冊状をなすが、それがブロックの角でかみ合うものがみられる。これは、ブロックの各面が、道を挟む反対側のブロックの面と呼応して、社会的単位としての町を形成するためである<6>。

③ブロック内の接道する敷地の大部分は、道路境界に門扉をもたないので、ブロック表層で、家屋の前面が道にむきだしになる。ただ、西陣の町家敷地の中には、道との間に表庭をもつものがあり、それを囲うための塀が生じる。

2) 萩浜崎

萩浜崎の町家ブロックを、調-22に示す。また、それを含む町家集落を、調-23に示す（調-23中のPが調-22のブロックである）。

(1) 構成型

萩浜崎の町家ブロックの構成型は、主に次のような形式特徴をもつ。

①ブロックは街区をなす。

②孤立敷地はもたない。

③路地をもつ。その分敷地は開かれる。

④路地は表の道と敷地の裏口を連絡する等に用いられる。

以上をまとめると、図-3のように表わされる。この型を町家ブロック2型とする。

(2) 細部

①調-22のブロックの形状は三角形をなす。ブロックのサイズは西陣に比べて小さい。ブロック中央に裏庭の空地が集まる。家屋の章の図-6によると、Bm4通りに面する大きな空地は、家屋が抜かれて駐車場にされたものである。Bm2通りの中程に路地Brがみられる。この路地は3

つの敷地の裏口を道と連絡している

②ブロックの敷地割。

敷地割によって、ブロックの各面の細部が形成される。割りの大小によつて、その面が主要な面であるか副次的な面であるかといった性格付けが異なるてくる。第2部第5章図-3参照。

3) 姪の浜旧街道町

姪の浜旧街道町の町家ブロックを、調-8・図-aに示す。このブロックは部分的に調査を行なったものである。またこのブロックを含む町家集落を、調-9に示す（調-9中のPが調-8・図-aのブロックである）。

(1) 構成型

基本的に、西陣と同型の町家ブロック1型である。孤立敷地とそれに至る路地をもつ。ただ、西陣に比べて裏庭の堀による囲いは少ない。ここでも以前は、裏庭同士の行き来があり、裏庭にある便所が共同利用されていたと考えられる。（筆者がかつて姪の浜に住んでいた体験からそのように推測する）。

(2) 派生型・細部

調-8・図-aのブロックは、ブロックの奥にある3軒の裏屋のための路地と、ブロック中央の寺院に至るアプローチ路地の計2本の路地をもつ。このブロックは、共同施設の路地をもつため、町家ブロック1型の派生型とみなされる。調-8・図-cは前者の路地である。この路地は、西陣や萩浜崎と違って、路地と敷地の専用部分の境界がはっきりとは区切られていない。また、西陣と違って、路地の入口に門堀はみられない。

4) 馬籠

馬籠の町家（宿家）ブロックと、それを含む集落を、参-1の図-aおよび図-bに示す。

(1) 構成型

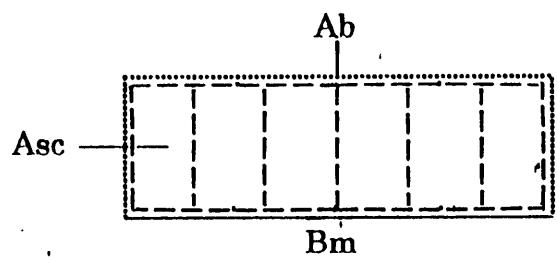
馬籠の町家ブロックは、次のような形式特徴をもつ。

①ブロックは街区を形成していない。

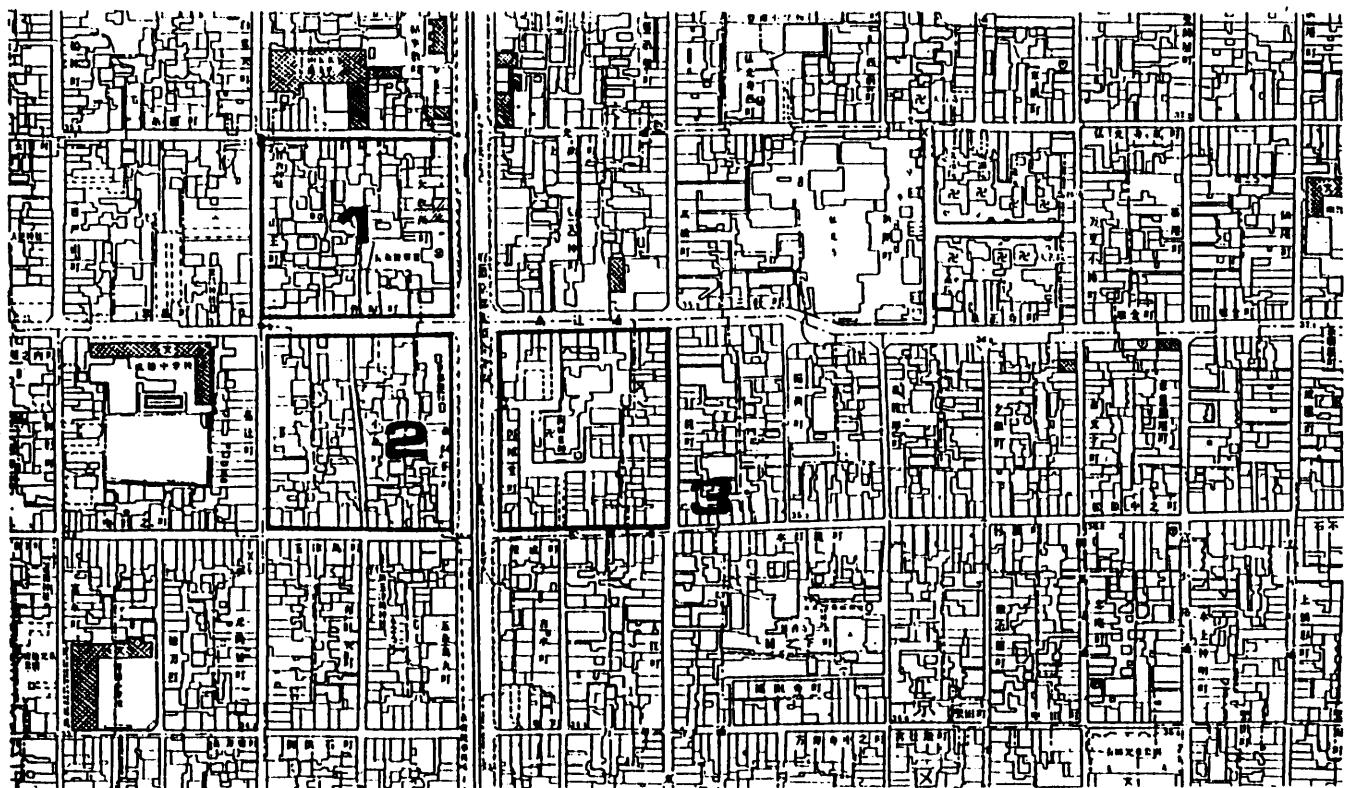
②ブロックに路地はみられない。

③裏庭同士の境界は区切りがなく開放的であるので、隣地境界を破線で表わしている。

以上をまとめると図-4のように表わされる。外郭の点線は接道してい



図一4



下京の街

図中1は正方形ブロック、2はブロックの中央に新町が形成されている。3はブロックの中央に寺院が置かれている。

図一5

ないことを表わす。これを町家ブロック3型とする。

(2) 派生型・細部

- ①馬籠のブロックは、敷地一段が道の両側に線状に並んでいる。
- ②主道は大きく蛇行し、それに応じて、ブロックの外形も曲線をもつ。
- ③ブロック内部では、家屋が隣とほぼ接して建ち並んでいる。

5) 大内

大内の町家（宿家）ブロックと、それを含む集落を参-3②に示す。

(1) 構成型

大内の町家ブロックは、馬籠同様、町家ブロック3型をなす。

(2) 派生型・細部

大内のブロックは、馬籠と同様、道を挟んで両側に、敷地一段が線状に並んでいる。ただ、馬籠と違って、旧街道に平行して、敷地裏に細いあぜ道が通されている部分がある。また、敷地内の家屋側面に路地庭をもち、これが裏庭に通じている。

6) その他の町家ブロック

京都下京の町家ブロック（街区）は、旧平安京部分にのっていて、京の街割りの古い姿を残しているといわれる<7>。西陣のブロックが長方形であるのに対して、中世の正方形のブロック（図-5の1および3のブロック）を残している。ここでも、中央部に寺社がとられるブロックがあり、それに至る路地がみられる（図-5の3のブロック）。

7) まとめ

西陣・姪の浜旧街道町は町家ブロック1型をとる。また、萩浜崎は町家ブロック2型、馬籠・大内は町家ブロック3型をとる。1型・2型は街区を形成し、路地をもつが、3型は街区をなさず路地ももたない。1型は孤立敷地をもつが、2型・3型はもたない。

2-2 漁家ブロック

漁家ブロックは、浦安や姪の浜漁師町のように道庭型敷地で構成されるブロック（以下これを道庭型ブロックと呼ぶ）と、富津・女木島のように前庭型敷地で構成されるブロック（以下これを前庭型ブロックと呼ぶ）、それに伊根龜山・壱岐勝本のように裏庭型敷地で構成されるブロック（以下これを裏庭型ブロックと呼ぶ）の三つのタイプに分かれる。以上の前提のもとに、以下漁家ブロックの構成型をみていく。

1) 浦安

浦安の漁家ブロックを、調-12に示す。また、それを含む漁家集落を調-13に示す（調-13中のPが調-12のブロックである）。

（1）構成型

浦安の漁家ブロックの構成型は、主に次のような形式特徴をもつ。

- ①ブロックは街区を形成する。
- ②ブロックは道庭をもつ。すなわち、ブロック内部に孤立敷地を多く含み、ブロック境界が開放されるため、ブロック内の全面で、家屋周りに道庭が網目状に形成される。
- ③ブロック表層に並ぶ家屋間にも道庭が顔をのぞかせる。孤立敷地にはここから入る。

以上をまとめると図-6のように表わされる。これを漁家ブロック1型とする。また、浦安の道庭の分布図を図-7に示す。

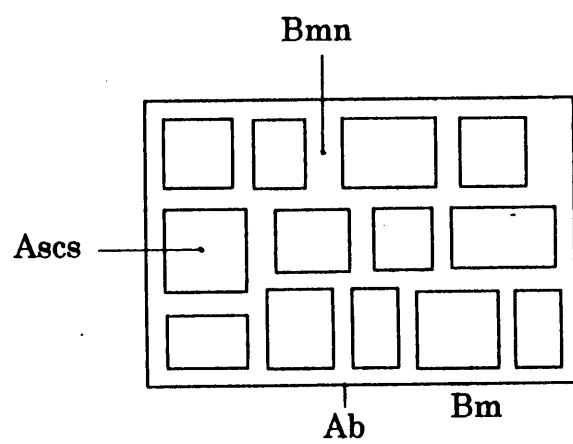
（2）派生型・細部

①集落中央を流れる水路（境川）に面するブロック（調-12）と、その奥のブロック（調-13の図-aおよび図-b参照）では家屋の配列が異なる。前者の、水路を挟んで向かい合う2つのブロックをみると、敷地割りが水路に直角方向に短冊状に割られていて、共に、水路に直交する道庭が平行する道庭よりも発達している。水路に平行する道庭は専用庭化されてふさがれる傾向にある（8）。それは、このブロックの道庭が、船着き場と大通りを連絡するための通路としてのはたらきが強いため、水路に直交する道庭が、より発達したと考えられる。それに対して後者の奥のブロックは、ブロック内に孤立敷地をより多く含み、道庭の網目が縦横に比較的均等に発達している。

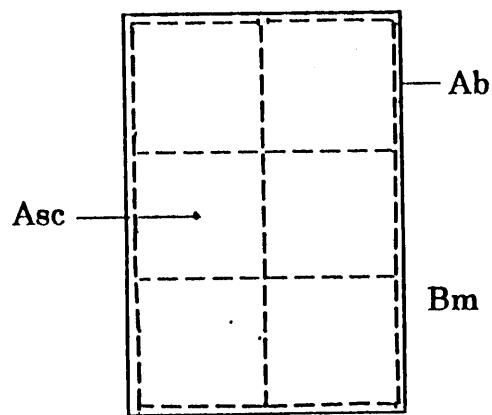
②ここで漁業権放棄後の浦安のブロックの変化について、1985年の現地観察の結果を小記しておきたい。図-8～11に示す四箇所の変化を記述する。図-12に各箇所の位置を示す。

・第1の箇所の変化

1971年当時（漁業権放棄前）は境川に沿う道は猫実側にしかなかったのが、堀江側にも新設されている。この道が通されたことにより川沿いのブロックの道庭に変化が生じた。図-8に示すように、川と堀江の大通りの間に縦に並んでいる家屋沿いの道庭が、二軒並びの部分では、道庭の途中が埋めふさがれて通り抜けができなくされた。川側の家屋が川沿いの新設の道からアクセスできるようになったためである。しかし、三



図—6

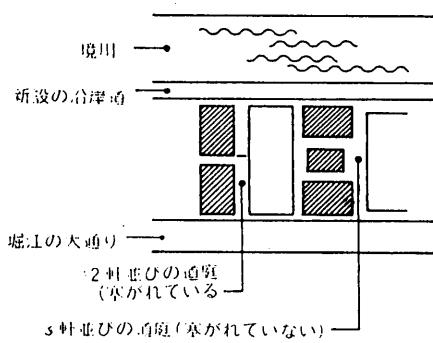


図—13

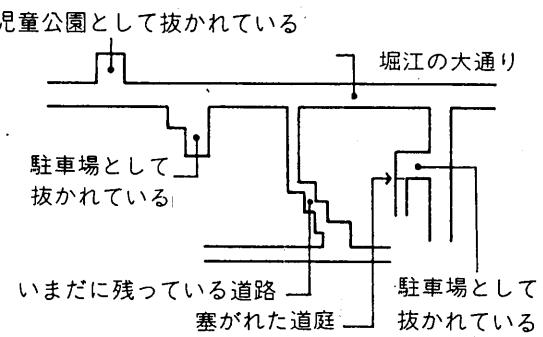
道庭・庭のネットワーク



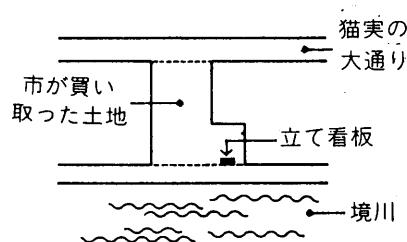
図一7



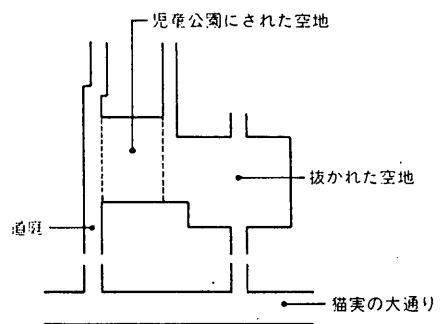
図一八 道庭の変化①



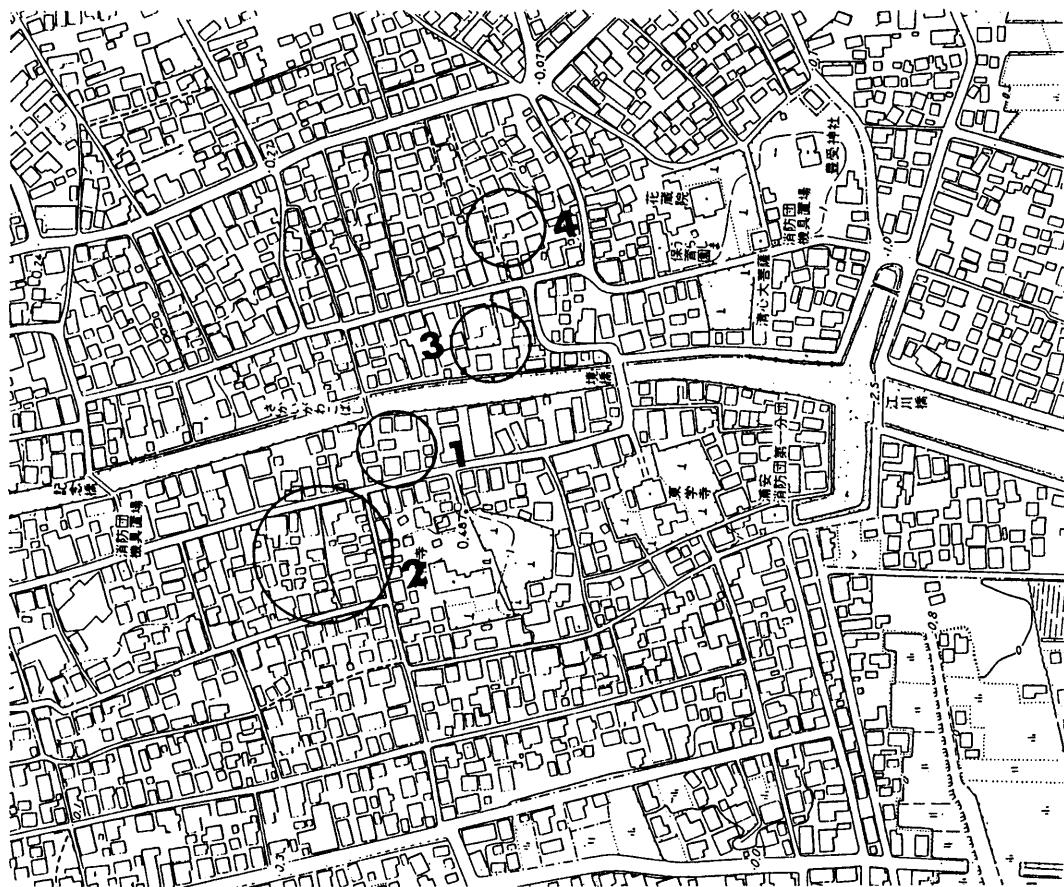
図一九 道庭の変化②



図一〇 道庭の変化③



一一一 道庭の変化④



一一二

軒並びの部分は調査時点では道庭はふさがれていなかった。これは、ふさぐと真中の家屋がアクセスできないためである。

・第2の箇所の変化

図-9に示すように、堀江の大通り沿いの家屋が所々抜かれて、駐車場や小公園にされている。また、かつての道庭はよそ者でも自由に入れたが、この時点では、入ろうとすると住人が出てきて用件を聞かれることがしばしばであった。

・第3の箇所の変化

図-10に示すように、猫実側の川沿いのブロックにあった長屋の敷地などを市が買い取り、防災および環境改善のための空地とする旨の看板を立てている。

・第4の箇所の変化

図-11に示すように、猫実の大通り奥のブロックで、密集している家屋の一部を抜いて、その跡を児童公園化している所がある。このように、行政体が道庭をもつブロック内部の環境改善のために、空地を増やすことを推進している。

以上のように、漁業をやめたあの浦安の道庭は、急激に変化している。それは、漁業という生業上の要請によって、道庭という特殊な境界空間が維持されていたことを、あらためて認識させるものである。

2) 姪の浜漁師町

姪の浜漁師町の漁家ブロックを、調-6・図-aに示す。また、それを含む漁家集落を調-9に示す（調-9中のQの1が調-6・図-aのブロックである）。このブロックは、河口の漁港近くにある。そのブロック内の道庭の一部を調-5（写-1～3および図-a）に示す。

(1) 構成型

浦安と基本的に同型の漁家ブロック1型をとる。すなわち、ブロックは街区を形成し、内部に道庭をもつ。浦安の内陸のブロックに近い形式をもつ。

(2) 細部

①道庭の通行をふさがないように付属屋が配置される。また、家財道具も家屋際に寄せられる。

②漁業の才力の作業が道庭で行なわれることは少ないので、道庭の幅員は狭い。

3) 富津

富津の漁家ブロックを、調-15に示す。また、それを含む漁家集落を調-16に示す（図中のPが調-15のブロックである）。富津の集落は、すりばち状の地形に形成されているので、上に行くほど勾配が急になり、等高線に沿って奥行きの狭い横長の敷地割りになる（調-17参照）。

(1) 構成型

富津の漁家ブロックの構成型は、主に次のような形式特徴をもつ。

- ①ブロックは街区を形成する。
- ②ブロックは、概ね孤立敷地をもたない。
- ③原則として路地をもたない。傾斜地上段の、集落外縁部の敷地には、傾斜が急なこともある、路地で出入りする敷地が少数みられる。
- ④ブロック内の敷地は基壇を形成し、敷地相互の境界は段差をもつ。
- ⑤部分的、一時的な敷地の通り抜けは許す。

以上をまとめると図-13のように表わされる。この構成型を漁家ブロック2型とする。

(2) 派生型・細部

①富津は漁業を主体とする半農の集落である。ブロックは前庭型の敷地で構成されている。そのため、道庭型の敷地で構成される浦安や姪の浜漁師町とはブロック内部の形式が異なる。主屋は、敷地の中で前庭をとりながら、同一方向に向けて建てられるので、ブロックの内部では平行配置されることになる。前庭もブロックの中で、前後左右に平行して並んでいく。

②傾斜地のためか、各ブロック共、町家ブロックや、浦安など漁家ブロックに比べてもブロックのサイズが小さい。

4) 女木島

女木島の漁家ブロックとそれを含む集落を、参-4に示す。

(1) 構成型

女木島の漁家ブロックの構成型は、次のような特徴をもつ。

- ①ブロックは街区を形成する。
- ②敷地間に細道をもつ。
- ③孤立敷地はみられない。
- ④隣地境界には塀はほとんどない。

以上をまとめると図-14のように表わされる。これは、前庭型の敷地を

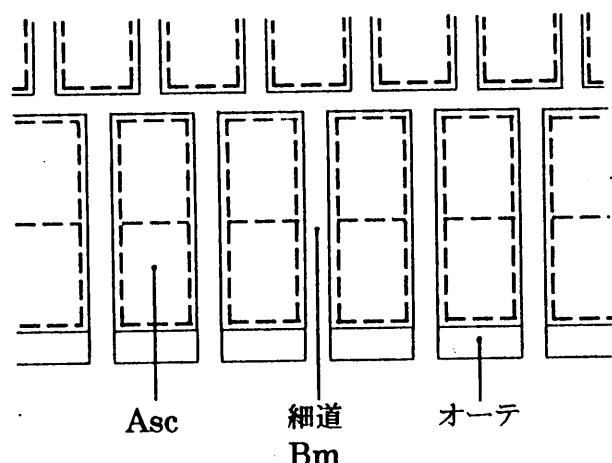


図-14

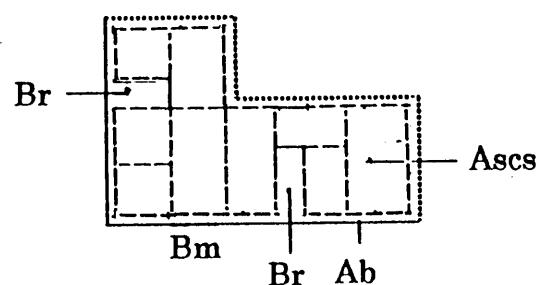


図-15

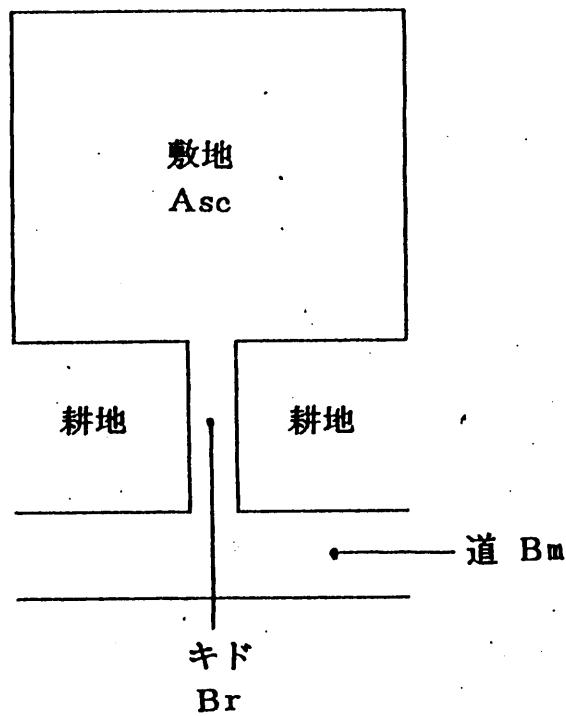


図-16

もつ富津と似ている。ただ、敷地間のレベル差はない。一方、各敷地のまわりに細道がめぐつていて、これを道庭と解釈することもできる。その点では、道庭型の浦安のブロックと似ている。道庭型と前庭型の中間型といえる。これを漁家ブロック3型とする。

(2) 派生型・細部

ブロックは平地にあり、海岸に面するブロックあるいは敷地の境界には、オーテとよばれる防風用の石積みの土手が築かれている。

5) 伊根亀山・壱岐勝本

伊根亀山・壱岐勝本の漁家ブロックとそれを含む集落を、参ー5・参ー6に示す。

(1) 構成型

伊根亀山・壱岐勝本は、いずれも敷地一段が道に沿って線状に並ぶだけで街区は形成していない。馬籠の町家ブロック3型と基本的に同型である。これを漁家ブロック4型とする。

(2) 派生型・細部

道を挟んで陸側の線状のブロックは、裏庭型敷地で構成されていて、裏庭型ブロックの特徴を基本的にもつ。海に面する線状のブロックは、各敷地共、付属屋の舟屋が、海岸沿いの道をまたぎ、海に突き出して並ぶ独特の景観をみせている。

6) まとめ

浦安・姪の浜漁師町は漁家ブロック1型をとる。富津は漁家ブロック2型、女木島は漁家ブロック3型、伊根亀山・壱岐勝本は漁家ブロック4型をとる。4型以外は街区をなす。1型は孤立敷地をもつが、それ以外の型はもたない。また、4型は基本的に町家ブロック3型と同型である。

2-3 農家ブロック

農家ブロックは、通常前庭型敷地で構成される場合が多い。この前庭型敷地で構成されるブロックを、前庭型ブロックと呼ぶことにする。ただ、前章でみたように、野間口では、旧街道に沿う部分に、一部、裏庭型の要素をもつ敷地が含まれている。また、白豪寺のブロックには、前庭型と裏庭型の中間型（あるいは併存型）の敷地が含まれている<9>。そうしたことを前提として、以下、農家ブロックの構成型をみていく。

1) 野間口

野間口の農家ブロックを調ー19に示す。それを含む農家集落を調ー20に

示す。野間口のブロックは、山に向かう副次道を挟んで、左右二つのブロックに分かれている。

(1) 構成型

野間口の農家ブロックの構成型は、主に下記のような形式特徴をもつ。

- ①ブロックは街区を形成するに至っていない。
- ②ブロック奥に孤立敷地があり路地が通される。
- ③敷地の道路境界には門・塀はなく、道路に対して開放的である。隣地境界にもほとんど塀がない。

以上をまとめると図-15のように表わされる。これを農家ブロック1型とする。

(2) 派生型

右側のブロックでは、旧街道からブロック奥の孤立敷地に向けて路地が一本通されている。これは、町家ブロックにみられるような敷地（専用部分）に挟まれた路地である。これとは別に、二つのブロック共、道と敷地の間に耕地が入る箇所に路地が通されている。この路地は九州地方ではキドと呼ばれる<10>。図-16。左側のブロックにこのキドが多くみられる。

(3) 細部

ブロックは、富津と同じく、前庭型敷地を主体として構成されていて、主屋はほぼ南面して建ち並んでいる。

2) 白毫寺

白毫寺の農家ブロックと、それを含む農家集落を参-8③に示す。

(1) 構成型

白毫寺の農家ブロックの構成型は、主に次のような形式特徴をもつ。

- ①ブロックは街区を形成する。
- ②路地はみられない。
- ③ブロックおよび敷地の境界は閉鎖的である。以前はお互いの前庭を通り抜けていたという。

前庭型である点は、富津に似ているが、敷地間のレベル差はない。敷地境界が閉鎖的である点は、萩原武家地に似ている。図-18参照。これを農家ブロック2型とする。

(2) 細部

前庭は中庭化していくので、ブロックの中で庭が分散していく。

3)まとめ

農家ブロックの構成型として、野間口の農家ブロック1型と、白毫寺の農家ブロック2型が抽出される。1型は街区をなさず、路地をもつが、2型は街区をなし、路地をもたない。

2-4 土家ブロック

土家ブロックは、基本的に外周庭型敷地で構成される。それを前提として、以下土家ブロックの基本型をみていく。なお、外周庭型敷地で構成されるブロックを、外周庭型ブロックと呼ぶことにする。

1) 萩川島

萩川島の土家ブロックを調-25に示す。それを含む土家集落を調-26に示す。

(1) 構成型

萩川島の土家ブロックの構成型は、主に次のような形式特徴をもつ。

- ①ブロックは街区を形成するまでに至っていない。
- ②道庭も路地もみられない。敷地境界は閉じている。
- ③敷地はすべて接道し、道から出入りする。

以上をまとめると図-17のようになる。これを土家ブロック1型とする。

(2) 細部

①ブロックは、半島状の地形の中央を通る主道を挟んで両側に点在している。ブロックは半島の外縁をめぐる主道沿いにも点在するが、中央主道沿いに、比較的連続して存在する。中央主道に並行して水路（藍場川）が流れている。

②外周庭型のブロックであり、家屋の外周に庭をもつので、ブロックの内部では家屋が点在する形式構成となる。

③敷地の道路境界は門・塀で区切られている。隣地境界は表側は垣根等の境界物で区切られるが、裏側は区切られていないものも多い。水路沿いの敷地は石の小橋を渡って敷地に入って行く。

2) 萩旧武家地

萩旧武家地の土家ブロックと、それを含む土家集落を参-9②に示す。

(1) 構成型

萩旧武家地の土家ブロックの構成型は、主に、次のような形式特徴をもつ。

- ①ブロックは街区を形成している。

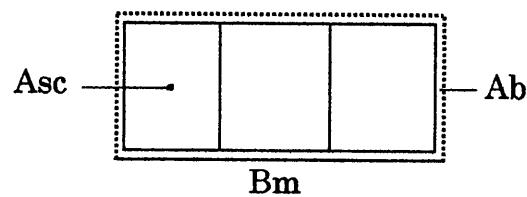


図-17

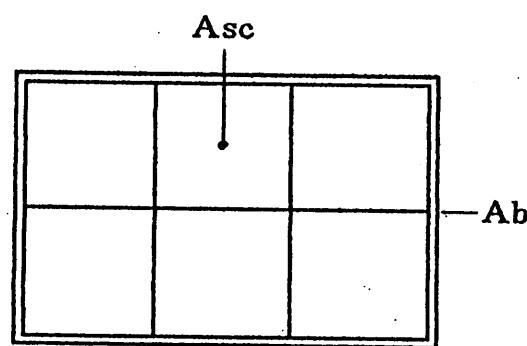


図-18

- ②道庭も路地もみられない。
- ③敷地はすべて道から出入りする。
- ④敷地の道路境界は門扉が設けられ、閉鎖的である。隣地境界も萩川島に比べて閉鎖的になる。

以上をまとめると図-18のように表わされる。この構成型を士家ブロック2型とする。

(2) 細部

敷地の囲いは萩川島に比べて厳重になる。また敷地を囲う扉等が格式のある形式のものになる。

3) まとめ

士家ブロックの構成型として、萩川島の士家ブロック1型と、萩旧武家地の士家ブロック2型が抽出される。1型は街区をなさないが、2型は街区をなす。また、2型の方が境界の閉鎖性が強まる。

2-5 構成型と生業の対応関係

町家ブロック3型と漁家ブロック4型は、同型である。ブロック境界の開閉関係だけに限っても、路地型は、町家敷地と農家敷地の両方にみられる。以上のように、ブロック段階においても、生業を越えて、同じ型や形式特徴が用いられていることが分かる。

2-6 派生型・細部の生成

1) 同じ構成型のブロックであっても、道庭・路地・道などのブロックに関わる境界空間の形状の違いで差異が生じる。たとえば、道庭の網目形状の差異や、路地の行き止まりか通り抜けかの差異などである。これは形状の要因の作用による派生型や細部の生成である。

2) 同じ路地型のブロックでも、共同施設が参入するかしないかで差異が生じる。たとえば、居住施設の路地と共同施設の路地では性格が異なる。また、居住用のブロックでも独立家屋に通じる路地か、長屋の路地か、あるいは長屋であっても表長屋の路地か裏長屋の路地かで性格が異なる。これは用途の要因の作用による派生型・細部の生成である。

3) また、同じ平地海岸沿いのブロックでも、防風石垣があるものとないものが生じたり、同じ山が迫った海岸沿いでも、地形の違いで船着き場の形態が異なるといった差異が生じる。これは自然の要因の作用による派生型・細部の生成である。

3. 形式特徴の対立項

ここでは、構成型を成立させている形式特徴の対立項を、構成型の規定要因別に抽出整理する。これは構成型の規定要因を検証する作業でもある。個々の構成型は、これらの対立項の一方が選択され、それらが組み合わさって成立していると考えられる。したがって、これらの形式特徴の対立項は、日本の民家集落におけるブロックの形式構成の性質を理解する上で、基本的に着目すべき項目であるということができる。

3-1 形状関係

形状関係の形式特徴として、まず、ブロックが街区を形成するかどうかの対立項が上げられる。街区は面的であり、街区を形成しないブロックは、線的あるいは点的である。街区については、このほか、孤立敷地が生じるかどうかは、ブロックの奥行の大小という対立項の影響を受ける。ブロックの奥行が大きいと孤立敷地が生じやすく、小さいと生じにくい。民家集落は、新興住宅地に比べて、一般に、ブロックの奥行が大きいので、孤立敷地を生じやすい性質をもっている。孤立敷地が生じると、それに伴って、道庭・路地が形成され、構成型に差異が生じる。

3-2 位置関係

1) 敷地の位置関係

位置関係の形式特徴としては、まず、ブロックの内部に孤立敷地をもつかどうかの対立項があげられる。孤立敷地をもつブロックには、道庭か路地のどちらかが生じる。すなわち、孤立敷地をもつかどうかによって、構成型に差異が生じる。

(1) 孤立型

直接道に面しない孤立敷地を含むブロックである。この型のブロックは、孤立敷地に至るために、道以外の何らかの経路が必要になる。日本の民家集落においては、このような孤立敷地には、道庭や路地でアクセスする。敷地境界の開閉性の観点からみると、道庭をもつブロックの敷地境界は、面的に開放されるが、路地の場合はそのまわりだけの部分的な開放となる。孤立型は、道庭型ブロック（浦安など）に卓越しており、裏庭型ブロック（西陣など）にも多くみられる。

(2) 接道型

すべての敷地が、接道しているブロックである。この型のブロックは、原則的に、道から直接敷地に入りする。外周庭型ブロック（萩川島など）に、一般的にみられる。また、前庭型ブロック（富津・白毫寺など）

にも比較的みられる。接道型は、背割りの敷地割をもつ新興住宅地によくみられる型である。

2) ブロックの位置関係

富津でみたように、ブロックが集落の中心部にあるか、周辺部にあるかという位置関係の違いが、路地をもつかどうかに影響を与え、ブロックの構成型に違いを生じさせる。

3-3 取り合い関係

既述のように、閉鎖的なブロックは、境界空間がブロックに外接する道のみとなる。その場合の取り合い関係は、ブロックをAとすると、B-平（AとBが拮抗する）やその連続、あるいはB-周（BがAを取り巻く）となる。路地をもつブロックの場合は、それに加えて、敷地の専用部分をAとすると、B-凸（BがAに対して突出する。すなわち、BがAより優勢）やB-割（BがAを分割する）、あるいはその連続の取り合い関係をもつ。また、よく発達した道庭をもつブロックは、B-網（Bが網目状をなす）の取り合い関係が加わる。道庭や路地は、道よりも下位の境界空間である庭が、変形して上位化したものといえる。

3-4 出入口関係

出入口関係については、道からのみ敷地に入りする場合と、道庭あるいは路地からも入りする場合がある。そのほかに、浦安・伊根亀山・壱岐勝本にみられるように、水系からも敷地に入りする場合がある。

3-5 開閉関係

敷地境界の開閉の度合いに応じて、ブロックの境界空間の形態が動いていくことになる。すなわち、敷地境界の開放の程度が最も大きいのが、道庭型であり、路地型は一部が開放される。ただ、双方敷地が接道するブロックの場合その形成が制限される傾向にある。敷地の境界が閉鎖される閉鎖型はブロック内部の境界空間が消滅し、道のみが境界空間として残ることになる。また、ブロック内のすべての敷地が接道していても、萩浜崎のように、路地をもつものがあり、また、富津のように敷地境界の一部を開いて、道庭で相互に往来するものがあるので、開閉関係の要因は、位置関係の要因とは独立しているといえる。

1) 道庭型

この型は、敷地境界が開いて、ここで道庭と呼ぶ道と庭が未分化な空間が生じる型である。

(1) 道庭型ブロック

発達した道庭型ブロックは敷地の境界が全面的に開いて道庭のネットワークが生じる。漁家ブロック（浦安・姪の浜漁師町など）に特有にみられる。道庭型の各敷地の庭は、その全部が道庭になるのではなく、家屋まわりに専用庭が残る。また、道庭のネットワークの発達の度合いも事例ごとに異なる。

(2) その他の型のブロック

道庭は、富津・白毫寺などの前庭型ブロックにも生じる。ただ、これらの道庭は、一時的、部分的な敷地の通り抜けにより生じる道庭である。裏庭型ブロックでも以前はよく裏庭同士で行き来していたという。西陣でも、調査時点で、わずかではあるが行き来が残っていた。

2) 路地型

敷地の境界が部分的に開いて、路地が形成される型である。

(1) 裏庭型ブロック

事例によると、路地型は裏庭型ブロックに多くみられる。

(2) 前庭型ブロック

野間口の前庭型ブロックの場合、街道に直接沿う部分では、裏庭型の町家ブロックでよく見かける家屋に挟まれた引き込み路地となるが、道と敷地の間に耕地が入る部分では、先に述べた九州地方でキドと呼ばれる耕地に挟まれた引き込み路地となる。

3) 閉鎖型

ブロック内部に、路地も道庭ももたない型である。この場合、敷地境界は閉鎖している。この型は、萩旧武家地の土家ブロックや姪の浜の新興住宅地などにみられる。

3-6 構成型の規定要因の相互関係

ブロックの構成型の索出過程を、一般化すると、まず、ブロックが街区を形成するかしないかという、形状関係の要因が作用する。次に、ブロックが孤立敷地をもつかもしないかという、位置関係の要因が作用する。孤立敷地をもたないブロックは、すべての敷地が接道している。そして、これに、それぞれ敷地境界の開閉の程度という開閉関係が作用する。これは、ブロック外部に対する開閉関係である。よく発達した道庭型は、全面的な開放になり、路地型は部分的な開放になる。それと平行して、敷地境界の開閉の程度の面での開閉関係の要因も作用する。これは、ブ

ロック内部の開閉関係である。この時、これらの開閉関係と並行して、取り合い関係も定まっていく。そして、特定されたこの取り合い関係に対して、より内側の敷地専用部分に対する出入口関係が選択されていく。

4. 構成型を関係づける対立項

これまで、主として、構成型そのものの構造についてみてきたが、ここでは、前節の構成型の形式特徴の対立項の中から、構成型相互を関係づける対立項を選別する。これは、次節において、一段上位の、単位の形式構造を導くためのものである。

4-1 形状関係

ブロックが、街区を形成するか、しないかという形式特徴については、それとは無関係に路地や道庭が生じる。また、ブロックの奥行の大小という形式特徴についても、それが大きい場合は、道庭・路地を生じさせやすいが、土家ブロックのように敷地が広い場合には、ブロックの奥行きが大きくても、道庭・路地は発生しない。また、ブロックの奥行きが小さくても、萩浜崎や富津のように、路地や道庭が生じる場合がある。すなわち、これらの形状関係の形式特徴の対立項は、いずれも、構成型全体を関係づける形式特徴とはならない。

4-2 位置関係

位置関係の形式特徴の中には、構成型の全体を関係づける対立項が見出される。すなわち、ブロック内に道に面しない敷地をもつ孤立型と、ブロック内の各敷地が、すべて接道する接道型の対立項である。この対立項は、どの構成型にも該当し、その位置関係を二分する。一方、集落の中央部か周辺部かという対立項については、街区が中央部で生じやすく、周辺部で生じにくいという点は、構成型に共通の現象なので、構成型を関係づける対立項とはならない。また、富津のように、周辺部で路地を生じさせるという点は、すり鉢上の地形で生じるもので、一部の構成型には対応するが、全体を関係づける形式特徴とはならない。

4-3 取り合い関係

ブロック境界の開閉性の作用の結果として、道庭や路地が生じ、敷地の専用部分との間にB-網やB-凸などの取り合い関係の差異を生じる。したがって、ブロックの構成型の規定要因としては、取り合い関係は、ブロック境界の開閉関係よりも一段下位の要因と考えられる。すなわち、開閉関係の要因が優先する。

4-4 出入口関係

出入口関係の差異、すなわち、道からのみ敷地に入りするのか、路地や道庭からも入りするのかの差異は、接道敷地か孤立敷地かという、敷地の位置関係の差異の結果として生じる。すなわち、出入口関係は、位置関係よりも一段下位の規定要因となる。したがって、ここでは位置関係の要因を優先することとする。

4-5 開閉関係

開閉関係については、道庭型、路地型、および閉鎖型の三項の対立関係は、構成型全体を関係づける形式特徴であることが見出される。すなわち、この対立項は、どの構成型にも該当し、その開閉関係を三分する。

4-6 まとめ

以上の検討により、構成型全体を関係づける形式特徴の対立項として、敷地境界の開閉関係における道庭型・路地型・閉鎖型の対立項と、敷地の位置関係における孤立型と接道型の対立項の二つが抽出される。それ以外の形式特徴は、構成型に共通のものであるか、あるいは、構成型を部分的に関係づけるものであるか、または、全体を関係づけるにしても、開閉関係や位置関係に優先されるとみなされるものである。

5. 単位の形式構造

5-1 構成型の構造化

前節の検討で抽出された、開閉関係の3型の対立項と、位置関係の2型の対立項を組み合わせることにより、ブロックの構成型を構造化すると、表-1のようになる<11>。また、対立項の組み合わせの型と、構成型(事例)の対応関係は下記のようになる。

		開 放		閉 鎖
		道 庭	路 地	
接 道	III	IV		V
	I	II		

表-1

- ① I型（孤立道庭型）→漁家ブロック1型〔浦安（道庭型）。姪の浜漁師町（道庭型）〕。
- ② II型（孤立路地型）→町家ブロック1型〔西陣（裏庭型）。姪の浜旧街道町（裏庭型）〕。農家ブロック1型〔野間口*（前庭型）〕。*のブロックには、一部、裏庭型の要素をもつ敷地が含まれている。
- ③ III型（接道道庭型）→町家ブロック3型〔馬籠*（裏庭型）。大内*（裏庭型）〕。漁家ブロック2型〔富津*（前庭型）〕。漁家ブロック3型〔女木島*（前庭型）〕。漁家ブロック4型〔伊根龜山（裏庭型）。壱岐勝本（裏庭型）〕。*のブロックに生じる道庭は部分的一時的なものである。女木島のブロックは細道を道庭とみなせばI型になる。
- ④ IV型（接道路地型）→町家ブロック2型〔萩浜崎（裏庭型）〕。
- ⑤ V型（閉鎖型）→士家ブロック1型〔萩川島（外周庭型）〕。士家ブロック2型〔萩旧武家地（外周庭型）〕。農家ブロック2型〔白豪寺（前庭型）〕。新興住宅地のブロック〔姪の浜〇団地〕。

5-2 構造化の検証

1) 対立項の組み合わせの型と生業との対応関係

- (1) I型は、道庭型の漁家ブロックによく対応している。
- (2) II型は、裏庭型の町家ブロックによく対応している。前庭型の農家ブロックにも対応している。
- (3) III型には裏庭型の町家ブロック3型や漁家ブロックの2型・3型4型が対応している。
- (4) IV型は、裏庭型の町家ブロックに対応している。
- (5) V型は、外周庭型の士家ブロックによく対応している。前庭型の農家ブロックや新興住宅地にも対応している。

2) 構成型の相互関係

まず、構成型は、敷地の境界が、何らかのかたちで開放されるI～IV型と、閉鎖されるV型の大きく2つに分けられる。次に、開放型のI～IV型に属する構成型は、敷地が、周囲の道から孤立しているか接道しているか、また、境界空間が、道庭か路地かによって区別される。I～IV型に属する構成型の変換関係をみていく。I型の構成型において、敷地の境界の開閉関係を、道庭型から路地型に変換すればII型の構成型になり、敷地の位置関係を孤立型から接道型に変換すればIII型の構成型になる。この変換を同時に行なえば、I型の構成型はIV型の構成型に変換される。

その場合、構成型相互は同じ枠内にあっても、他の規定要因の形式特徴が異なるので、同一ではないことは無論である。しかし、その枠内で2次、3次と変換を繰り返していくれば、その中の特定の構成型に近づけていくことができる。そして、この変換表で変換関係をたどっていくことにより、構成型相互の形式関係を捉えることができる。すなわち、この表で対角の枠内にある構成型同士は、形式上、対極的な対立関係にあり、また、左右、上下の構成型同士も、部分的な対立関係を含んでいる。したがって、この表より、構成型相互がどの程度の相同性や、対立性をもつのかを把握することができる。I型とII型は孤立敷地をもつために、どうしても、道庭や路地が必要となる。既述のように、I型のブロックは漁業を廃すると道庭がふさがれていき、II型やV型に移行する。II型への移行は、道庭が閉鎖されていく過程で、孤立敷地がやむをえず残る所で生じる。III型は、庭同士はもともと程度の差はある隣や裏と行き来できたということを示すための枠である。土家ブロックや前庭型の農家ブロック2型、新興住宅地のブロックはV型になる。V型は、ブロック内に道庭・路地をもたず、敷地の境界が閉鎖的である。現代の環境は、ブロックが閉鎖していく傾向にあるといえるが、これは敷地の防御性や自立性の表れとも考えられる。また、これらの変換は、かならずしも時系列的に生じるものではない。以上、構成型相互の関係は、上記の位置関係における孤立型と接道型、および開閉関係における開放型と閉鎖型の互いに対立する2組の対立項の枠組の中でよく説明できるので、この枠組みはブロック単位の形式構造を表わしているといえよう。

6. ブロックの形式構造のまとめ

ブロック段階においては、外側のブロック単位と内側の敷地単位の相互作用が、敷地の位置関係と開閉関係を中心にして進行し、構成型が索出されていく。その結果、それぞれの構成型には、ブロックに外接する道のほかに、ブロック内部に、道庭や路地という境界空間を生じ、これがブロック段階の第一次的な内部を形成する。そして、この内部には、それぞれの構成型に応じて、ブロック段階の形式構成上の特徴が、集約的に表現される。一方、境界空間としてのブロック段階の道庭・路地・道や敷地段階の庭などの拡張性が集積して内側からブロックの外形を規定していくまたブロック外部の境界空間である街路網などの拡張性が集積して外側からもブロック外形を規定していく。そして、このような形式

構成の過程の中で、道庭・路地・道という境界空間が、敷地相互や敷地とブロックの間を調整していくことによって、ブロック単位を、単なる敷地の総和以上の、一段上位の新たな単位としてまとめあげていくことになるのである。

- <1> 第1部第1章図-6の集落縁辺部のブロック参照。
- <2> 法政大学宮脇壇ゼミ室「デザイン・サーヴェイ／五箇荘1968」
(建築文化 1969年 9月号)。集落の中央部ほど塀が多く、周辺部ほど少いことが報告されている。
- <3> 高安孝至「スタディー'71浦安」(東京大学修士論文 1971年)
- <4> 材野博司「都市の町割 SD選譲」(鹿島出版会 1986年)
- <5> 前掲書「都市の町割 SD選譲」
- <6> 4面町は第2部第3章図-3を参照。2面町はブロック(街区)の背中合わせの2面が、それぞれ道を挟んで反対側のブロックの面と町を形成する場合である。
- <7> 抽著「庭と道〔住環境の屋外空間〕」(鹿島出版会 1987年) 23頁。
- <8> 前掲書「スタディー'71浦安」
- <9> 吉田 靖「文化財講座日本の建築5近世II・近代」(第一法規 1976年) 142頁。
- <10> 塚崎進「日本人の住まい」(岩崎書店 1957年)
- <11> 表中、孤立閉鎖型は理論的にありえないで、除いている。

第5章 集落の形式構造

この章では、集落という環境の単位が、いかなる形式構造、すなわち、形式構成の性質をもっているのか、日本の民家集落を対象として明らかにしていきたい。

1. 集落の構成形式

1-1 集落

集落という環境の単位は、物理的規模が大きいので、その外形（外観）の全貌は、視覚的に捉えにくい。たとえば、周辺の小高い山から見下すことによって、その全貌をある程度知ることができるが、その機会は少ない。集落の外形（外観）は、一般的に点状（散状）・線状・面状（塊状）の三型に分類することができる。点状（散状）型は開拓村などの人為的・計画的集落にみられるという<1>。線状型は、条件が許せば面状型に移行しようとするが、地形の制約や交通量の不足、集落機能の制約などから、移行できないで停滞する集落も多い。ブロックや集落は、一旦形成されると固定化され、かなり長期に渡って引き継がれていくという物理的性質をもっているので、そうした性質を考慮しながら環境の構成を図っていくことが必要である。集落は、基本的にブロックと道の二元的構成形式をもつ。すなわち、集落は道に沿ってより内側のブロックを形成していくことによって、形成されていく。集落には、一般に、郊外の道から入って行く。港をもつ集落の場合は、同時に海や河川などの水系からも出入りする。なお、ここでは、生業の異なる複数の集落が複合する集落の場合は、生業別に分けて取り扱う。また、生業が同じでも、同一の集落地の中に複数の集落がある場合は、そのうちの主要なものを中心みていく。

1-2 集落の構成要素

1) ブロック

集落の構成要素としてのブロックは、敷地の集合体である。その敷地は、垣・塀等といった境界物のみでなく、その中の家屋等までを含む物体である。そして集落は、こうした組成をもつブロックという物体が相互に近接するパターンをもつ。ここでは、居住施設で構成されるブロックを主として扱い、共同施設を含むブロックは副次的に扱う。

(1) ブロックの形状

ブロックは、集落の発達の程度や集落内の位置関係によって、外周が道

で閉じられるブロック（ここでいう街区）と閉じられないブロックができる。外周が道で閉じられるブロック、すなわち街区の形状には、塊状型とくびれ型がみとめられる。塊状型はブロックが塊状をなす型である。くびれ型は、ブロックが行き止まり状の道<2>によつてくびれる型である（図-1）。そのため、くびれ型のブロックをもつ集落には、迷路状の街路網が形成されることになる。日本では、塊状型のブロックが一般的であるが、地中海沿岸では、くびれ型のブロックが広く分布している<3>。

（2）ブロックのサイズ

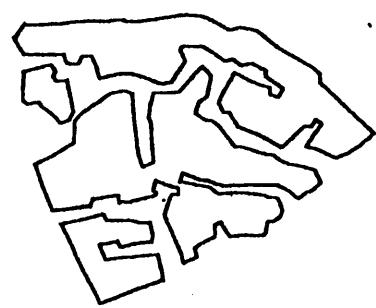
集落内のブロックのサイズは、街路網の網目のサイズと表裏の関係にある。そのサイズは、おそらく、人間の歩行能力と関係があると考えられる。ちなみに、調査したブロックのサイズを図-4に示す。これによると、街区をなすブロックについては、長辺の長さがほぼ50mから150mの間におさまっている。これは、視覚のヒューマンスケール<4>に比べて、かなり大きな値である。

2) 道（街路網）

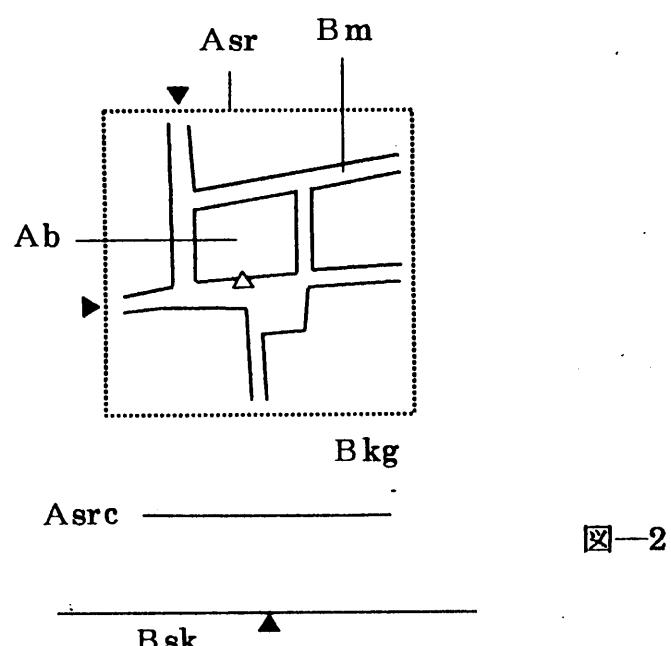
道には次に述べるように、主道と副次道がある。構成型の特定にあたっては、主道を中心にみていく。

（1）街路網の形成

ブロック相互の間には道がある。よく発達した集落では、街路は、一般的には網目の形状をもつ。すでに触れたとおり、集落の第一次的な内部は境界空間としての道であり、ブロックの内部は2次以下の内部である。したがって、集落段階の内部は、まず、街路の網目状空間を行動することによって認識される。街路網は、後でみると、方位や既存の街路網の方向軸、あるいは、街道や、水路や海岸線などの線状のもの、船着場や広場などの求心状のもの（浦安のように、線状の船着き場の場合もある）などに引かれて形成されていく傾向にある。ギリシャの、地中海沿岸の集落では、既存の道をふさがないという原則のもとに、次の住戸が建てられていったという<5>。また、平安時代の京都では、公の管理力（警察力・法執行力）が弱くなると、民衆が道に敷地をはみ出させたという<6>。また、浦安にみられるように、頻繁に通る道庭が、道化されたという箇所がある（調-13の写-2）。富津では、通行に不便な道の狭い箇所を、部落の話し合いで、両側の敷地を提供しあって広げてい



図一1



図一2

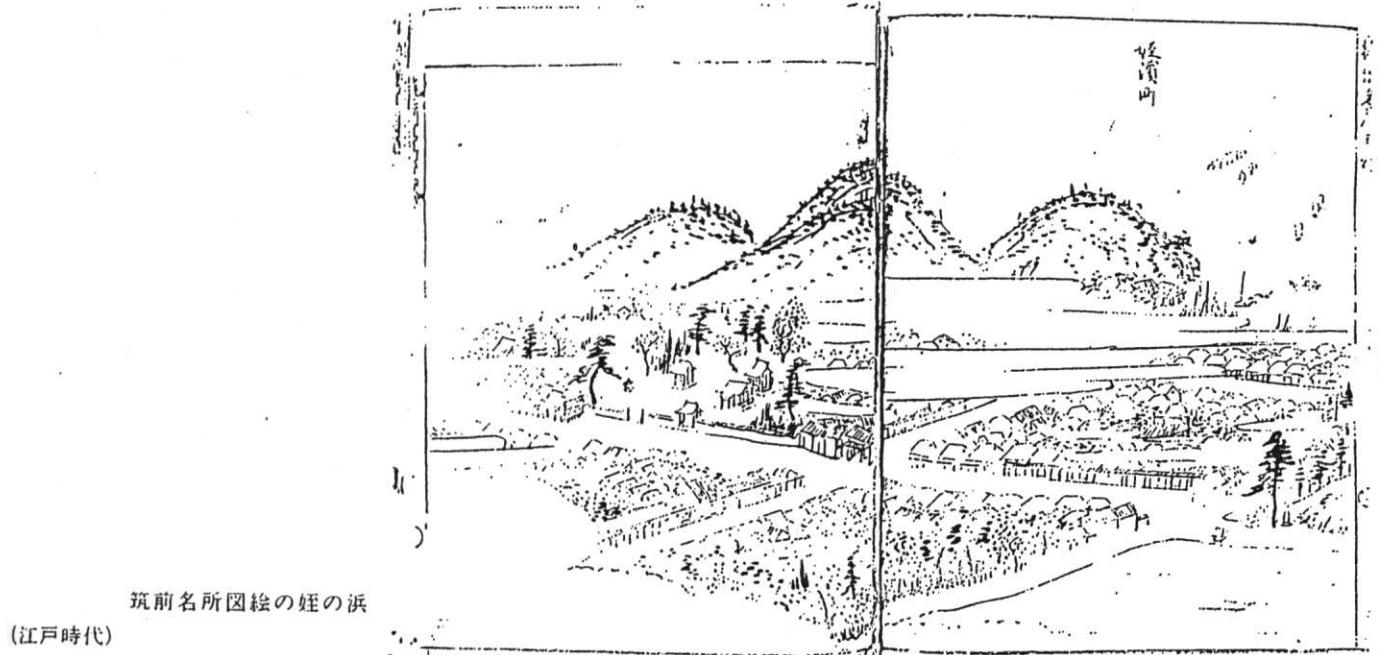


図-3・a



(上左) 明治26年の姪の浜 図-3・b



図-3

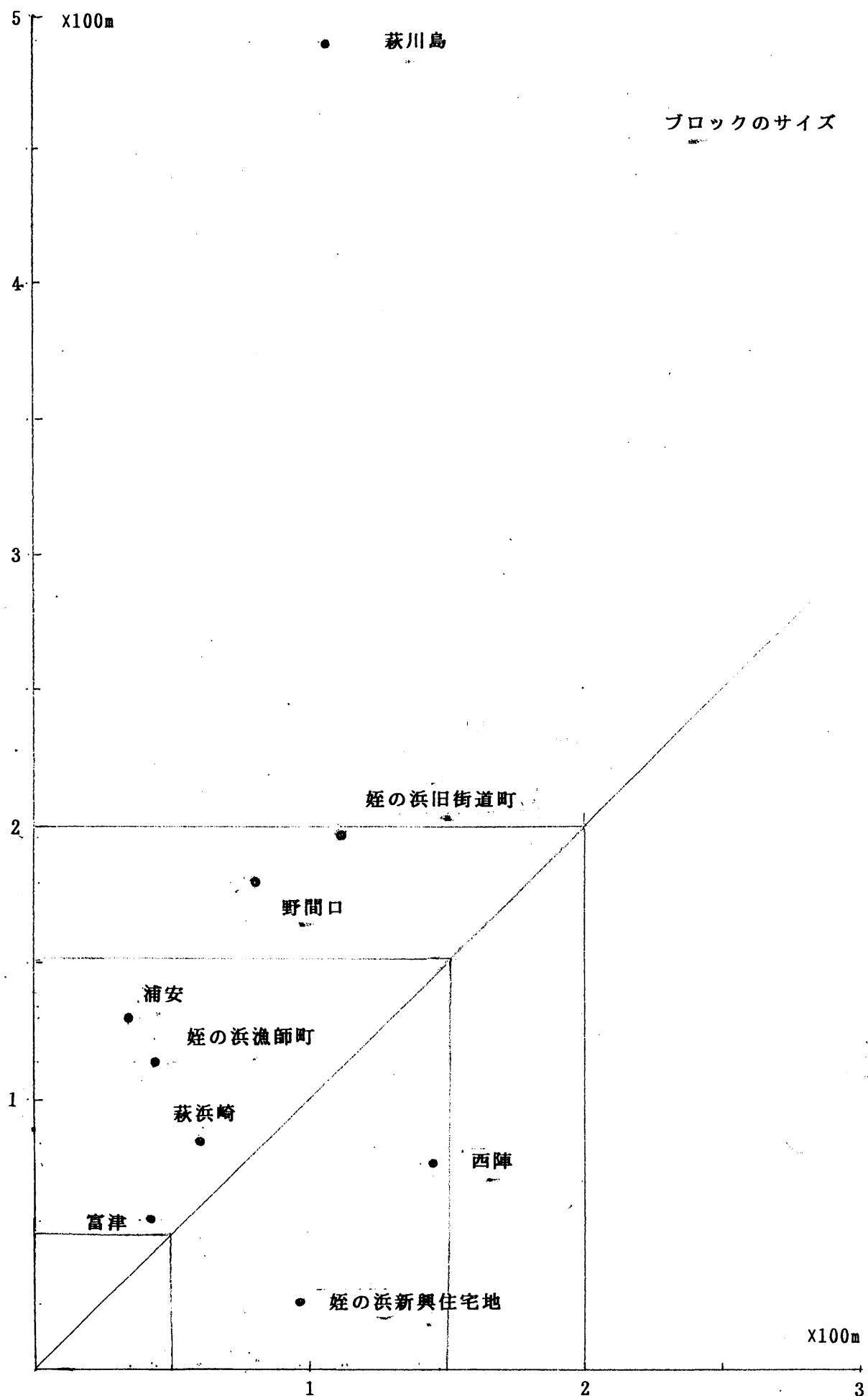
浜

(上右) 明治末の姪の浜



現在の姪の浜

図-3・d



図一四

る。

(2) 主道

道は獲物を捕りに行く道や、他の集落との交易の道が古いとされる<7>。また、集落の中の主要な場所同士を結ぶ道も、一般的に集落の成長過程の初期に形成される。以上のような道が集落の中の主道となる。たとえば、姪の浜における旧街道と、それに直交して港と内陸を結ぶ道（図-3・b）や、西陣の大宮通り（調-3の主道）、萩浜崎の主道（調-23の主道）などがそれである。主道は、一般に、長く、直線に、太く通る傾向にある。

(3) 副次道

主道のまわりに形成される部分的な道が副次道である。副次道は、主道から分かれて、集落のより細部に入って行く。副次道は、短く、曲折し、細く通る傾向にある。

1-3 集落の一般型

環境の単位としての集落は、一般に、以上のような構成形式の特徴をもつ。これは、すなわち、集落の一般型である。ここで、集落をAsr、ブロックをAb、道をBmとし、また集落地をAsrc、郊外をBkg、水系をBskとすると、集落の一般型は、図-2のように表わされる。点線は、集落の外形を示す。黒三角は集落の出入口、白三角はブロックの出入口である。港（船着き場）をもつ集落は、水系からも集落に入りする。この場合、水系との間の郊外がなくなり、集落が、直接水系に接することになる。なお、集落段階になると、自身に含まれる集落単位は自身のみの一つしかなくなるので、構成型を抽出するにあたっては、同一生業の他集落や、他生業の集落と比較することによって、構成型を特定していくことになる。ここでは、その検討結果のみを記載する。

2. 集落の構成型

2-1 町家集落

西陣・萩浜崎・馬籠などの町家集落は、裏庭型ブロックで構成されるので、敷地の中で、家屋が道に寄せて建てられ、隣同士もきびすを接して並び合う。そのため、他の型のブロックで構成される集落に比べて、道の片側、あるいは両側からの空間的な限定性が強まる。大内などの町家（宿家）敷地では、家屋側面に路地庭が通されるので、隣との間に隙間ができ、道空間の両側からの限定性は、それだけ弱まる。そのようなブ

ロック側の条件を前提として、以下、町家集落の構成型を抽出していく。なお、裏庭型ブロックで構成される集落を、裏庭型集落と呼ぶことにする。

1) 西陣

西陣の町家集落を調-3に示す。

(1) 構成型

西陣の集落 (Asr) の街路網 (Bm) は、基本的に格子状をなす。街区を形成する。都市的集落の一部をなす。水系の出入口をもたず主道等の陸路から出入りする。囲郭もない。図-5。これを町家集落1型とする。

(2) 細部

格子状の街路網は、人為的に形成されたという説がある(8)。西陣はその人為的な格子状街路網をもつ旧平安京に隣接し、その影響を受けながら、旧平安京の南北と東西の両格子軸の延長上に発達してきた。ただ、西陣の場合、自然成長的に形成されてきたので、三叉路の多い格子状となっている。

2) 萩浜崎

萩浜崎の町家集落を調-23・調-27に示す。

(1) 構成型

萩浜崎の集落 (Asr) は、平地海沿いの河口に位置し、水系で囲まれた山形の半島状の地形に境界づけられている。萩浜崎は街路網 (Bm) が放射状をなす。ブロック (Ab) は街区を形成する。放射状街路網は、ある場所を起点として形成されるが、萩浜崎の場合は、港（船着場）を起点とする。したがって、集落には、陸地側の主道等から出入りするほかに、港からも出入りする。図-6。これを町家集落2型とする。

(2) 細部

山形地形の根元は、旧城下町の格子状街路網をもつ武家屋敷地区に隣接するため、その影響で、格子状寄りの放射状街路網となっている。そのため、ブロック形状は港に近づくほど、四角形のほかに台形や三角形のものが出てくる。

3) 姪の浜旧街道町・馬籠・大内

姪の浜旧街道町の町家集落を調-9・調-10に示す。また、馬籠・大内の町家（宿家）集落を参-1・参-3に示す。

(1) 構成型

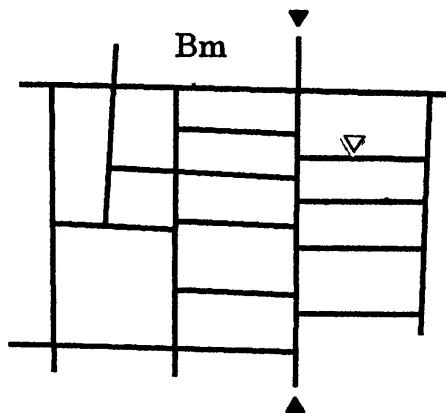


図-5

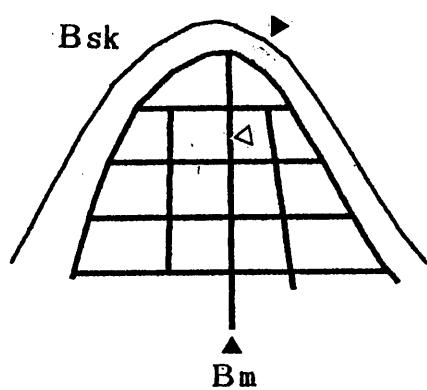


図-6

姪の浜旧宿場町・馬籠・大内は、いずれも旧街道筋に沿って形成された集落である。大内の集落（A sr）は、街路網（B m）が単線の線状をなす。ブロック（Ab）は、街区を形成するに至っていない。集落には、通常この旧街道筋から出入りする。水系の出入口はもたない。囲郭もない。図-7。これを町家集落3型とする。馬籠もこの型である。

（2）派生型

姪の浜旧街道町の集落（A sr）は、旧街道の北側にそれに並行して裏道が形成されていて、街路網（B m）が複線の線状をなす（図-3・bを合わせて参照）。ブロック（Ab）は街区を形成する。これは町家集落3型の派生型とみなされる。

（3）細部

大内の場合、敷地裏側に細い畦道が通されているが、これは副次道であるので、単線の線状とみなされる。また、大内の旧街道筋は、一方の端部が三叉路になっていて、アイストップ（視線の止め）の位置に、有力者の家屋が置かれている点で、姪の浜旧街道町や馬籠とやや異なる。また、姪の浜旧街道町は明治末年に、旧街道の南側にバイパスが通されている（図-3・c）。このバイパスができたことによって、近年まで、姪の浜の古い家並みが残されたといえる。

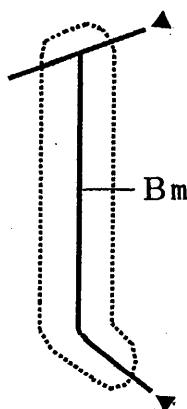
3)まとめ

町家集落の構成型としては、西陣の町家集落1型、萩浜崎の町家集落2型、姪の浜旧街道町・馬籠・大内の町家集落3型の三型が抽出される。

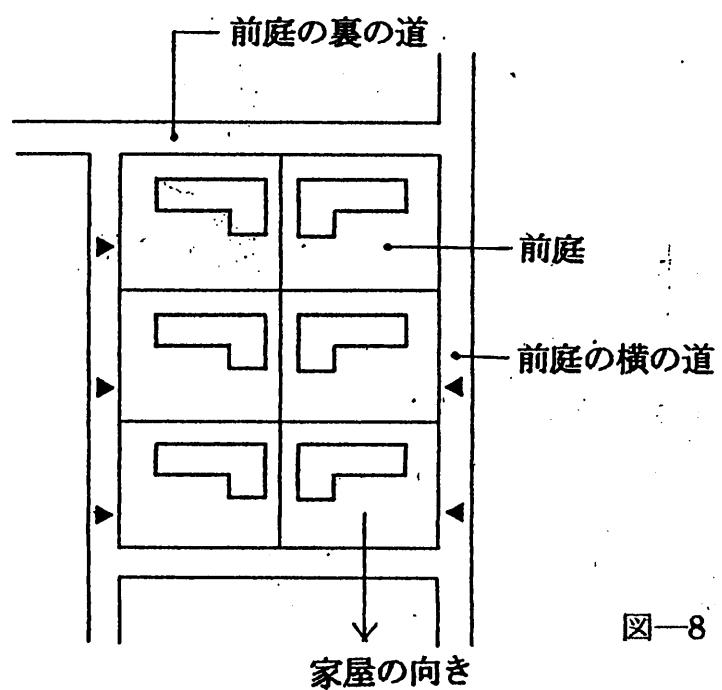
1型の街路網が格子状であるのに対して、2型は放射状、3型は線状である。

2-2 漁家集落

浦安・姪の浜漁師町では、ブロックが道庭型をとるため、ブロック外縁に建ち並ぶ家屋の間には道庭の隙間があり、家屋の向きも裏庭型ブロックほど揃ってはいない。しかし、家屋がブロックの中で密集しているので、ブロックによる道空間の横断方向の限定性は比較的ある。それに対して、富津はブロックが前庭型をとるため、道がブロックのどの面に面するかで道の横断方向の限定性は変化する。図-8に示すように、前庭に平行する道では、道の横断方向の限定性は比較的連続的である（ただし片側からのみの限定性である）が、前庭の横の道では、その空間的な限定性は断続的になる。一方、伊根龜山・壱岐勝本はブロックが裏庭



図一7



図一8

型をとるため、道がどの面にこようとも、道の横断方向の限定性は強まる。そのような条件のもとに、以下漁家集落の構成型を抽出していく。なお、道庭型ブロック、あるいは前庭型ブロックで構成される集落を、それぞれ道庭型集落、前庭型集落と呼ぶことにする。

1) 浦安

浦安の漁家集落を調-13・図-aに示す。

(1) 構成型

浦安は平地にあり、水路(Bsk)の両側に集落(Asr)が形成されている。水路は船着き場をもつ。街路網(Bm)は複線の線状を示す。ブロック(Ab)は街区を形成する。図-9。この構成型を漁家集落1型とする。

(2) 細部

浦安は、水路に直交方向の副次道がかなり発達している。

2) 姪の浜漁師町

姪の浜漁師町の漁家集落を、調-9・調-10に示す。

姪の浜漁師町は、平地海沿いにあり、集落(Asr)は、水系で囲まれた山形状の地形により境界づけられている。山形状の先端に船着場をもち、ここを中心にして放射状に街路網(Bm)が形成されている。ブロック(Ab)は街区を形成する。陸地側の主道と、水系側の船着き場の双方から集落に入りする。これは町家集落2型と基本的に同型である。図-6参照。これを漁家集落2型とする。

3) 富津

富津の漁家集落を調-16・調-17に示す。

(1) 構成型

富津の集落(Asr)は、すり鉢状の地形と、それに面する入り江によって境界づけられている。入り江の船着場を中心に、放射状に街路網(Bm)が形成されている。ブロック(Ab)は街区を形成する。陸地側の何本かの主道と、水系側の船着き場の双方から集落に入りする。図-10。これを、漁家集落3型とする。

(2) 細部

船着き場に面して、ハマ(浜)と呼ばれる広場が形成されている。

4) 女木島

女木島の漁家集落を参-4に示す。

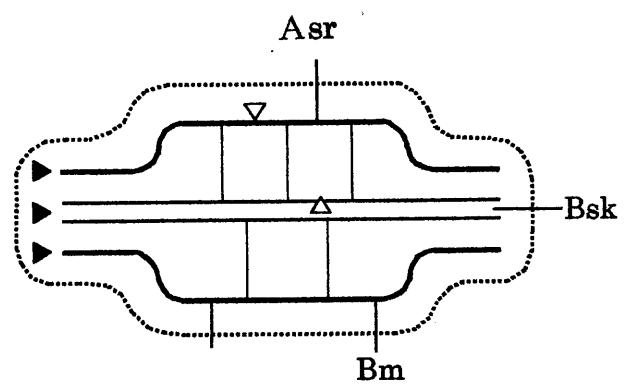


図-9

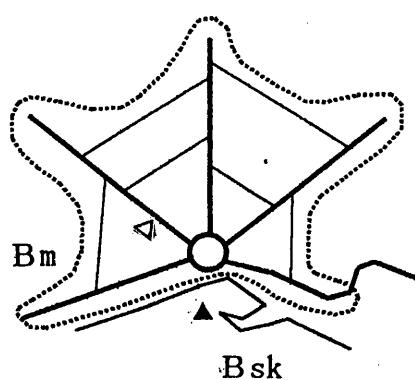


図-10

(1) 構成型

女木島の集落（Asr）は平地の海岸沿いに形成され、船着き場をもつ。街路網（Bm）は、房状をなす。ここでいう房状街路網とは、三叉路を多くもち、十字路の少ない、不整形な形状の街路網をさす。ブロック（Ab）は街区を形成する。陸路の主道と、海路の船着き場の双方から集落に出入りする。図-11。これを漁家集落4型とする。

(2) 細部

女木島の房状の街路網は、神社を起点とする放射状（扇状）の要素を、部分的にもつ。また、祭りの際に神輿が立ち寄る広場が、寺社の境内や道筋に形成されている。船着き場は長手に伸びる。ブロックの章でみたように、海岸に面する集落の外縁に、オーテと呼ばれる防風石垣が築かれている。

5) 伊根亀山・壱岐勝本

伊根亀山・壱岐勝本の漁家集落を参-5・参-6に示す。

(1) 構成型

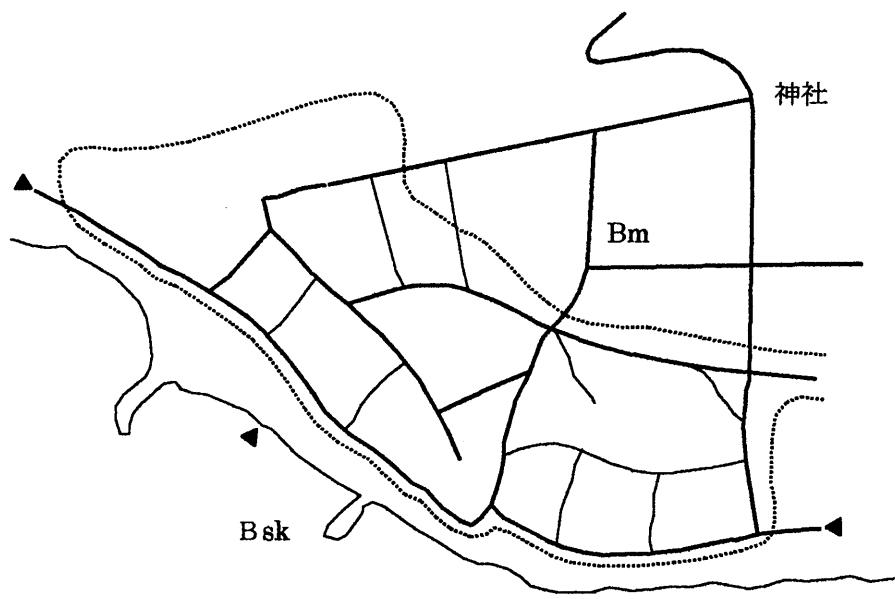
伊根亀山・壱岐勝本の集落（Asr）は、共に山がせまつた海岸線に沿って形成されている。伊根亀山・壱岐勝本共、主道網（Bm）は、単線の線状をなす。ブロック（Ab）は街区を形成するに至っていない。海岸線に各戸個別の船着き場をもち、陸路の主道と、海路の船着き場の双方から集落に出入りする。両集落は、細部は異なるが、基本的に、同型とみなされる。伊根亀山の構成型を、図-12に示す。これを漁家集落5型とする。

(2) 細部

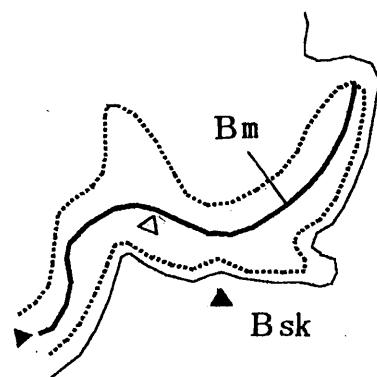
伊根亀山は、主屋が並ぶ線状のブロックと付属屋（舟屋）が並ぶ線状のブロックが、海岸沿いの単線の道を挟んで連なる構成をもつ。壱岐勝本は単線の道の両側に線状のブロックが連なる構成をもつ。いずれの集落も船着き場は線状をなす。

6) まとめ

漁家集落の構成型としては、浦安の漁家集落1型、姪の浜漁師町の漁家集落2型、富津の漁家集落3型、女木島の漁家集落4型、それに、伊根亀山・壱岐勝本の漁家集落5型が抽出される。1型・5型の街路網が線状であるのに対して、2型・3型は放射状、4型は房状である。5型には山が迫るという地形の制約があるが、1型にはない。また、3型には



図—11



図—12

すり鉢状の地形の制約があるが、2型にはない。

2-3 農家集落

野間口・白毫寺の農家集落では、ブロックが前庭型をとるため、富津でみたように道の片側あるいは両側からの空間的な限定性は、ブロックの各面で異なる。そのような条件を前提に、以下農家集落の構成型を抽出していく。

1) 野間口

野間口の農家集落を調-20に示す。

(1) 構成型

野間口は、旧街道筋に集落(A sr)が形成されている。街路網(B m)は単線の線状をなす。街区を形成するには至っていない。旧街道筋から集落に入っていく。水系の出入口はもたない。囲郭ももたない。図-13。基本的に町家集落3型と同型である。これを農家集落1型とする。

(2) 細部

野間口は、道の両端の曲がり鼻がバイパスで結ばれている。図中の破線はバイパスを表わす。野間口の場合も、姪の浜旧街道町と同様、バイパスが通されたために、旧街道沿いに形成されていた野間口の古い家並みが残されたという事情がある。主道の途中にもゆるいカーブがついている。主道に直交する副次道が少数みられる。

2) 白毫寺

白毫寺の農家集落を参-8③に示す。

(1) 構成型

白毫寺の集落(A sr)は房状の街路網(B m)をもつ。ブロック(A b)は街区を形成する。集落には主道等から入って来る。水系の出入口はもたない。囲郭もない。図-14。これを農家集落2型とする。

(2) 細部

集落の街路網は、街道や参道を含むため、線状寄りの房状となっている。白毫寺の集落は、古代の条里制道路網や中世の環壕集落との関係はないといわれている(9)。

3) まとめ

農家集落の構成型として、野間口の農家集落1型と、白毫寺の農家集落2型が抽出される。1型の街路網が線状であるのに対して、2型は房状をなす。

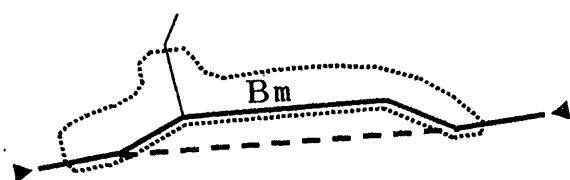


図-13

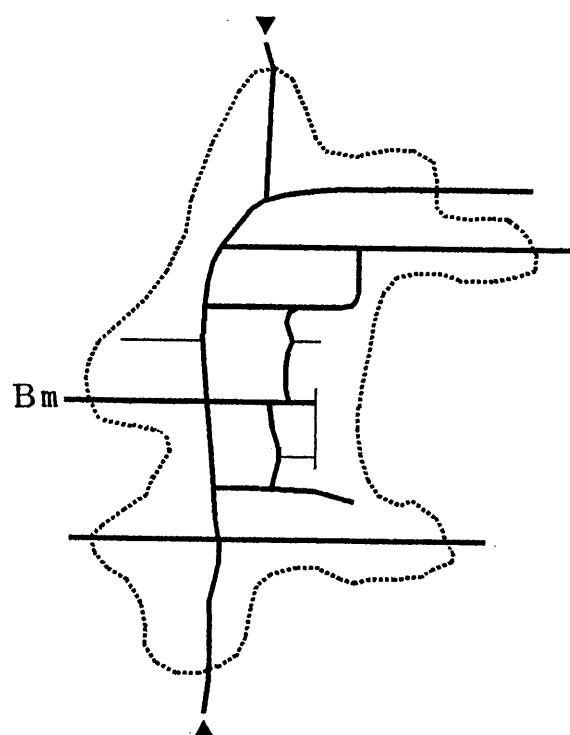


図-14

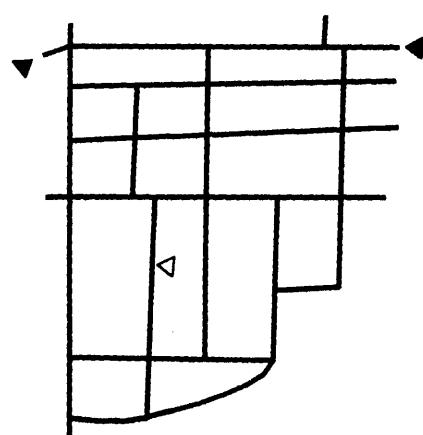


図-16

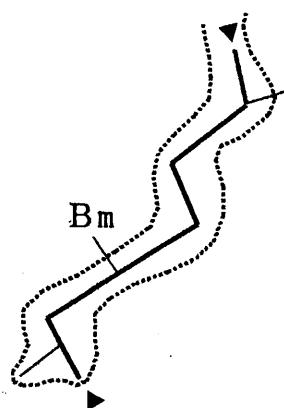


図-15

2-4 士家集落

萩川島・萩旧武家地では、ブロックが外周庭型をとるため、道の片側あるいは両側は、直接には、堀や垣などの境界物や、道に面して所々に設けられた長屋門などで限定される。そのため、境界物等の連續性はあるが、主屋はやや奥まった位置にあるので、家並みによる道空間の限定性は、裏庭型集落や道庭型集落に比べると弱まる。そのような条件のもとで、以下、士家集落の構成型を抽出していく。なお、外周庭型ブロックで構成される集落を外周庭型集落と呼ぶことにする。

1) 萩川島

萩川島の士家集落を調-26・調-27に示す。

(1) 構成型

萩川島は平地にあり、水系で囲まれた細長い半島状の地形の中に、散状の集落（A sr）が形成されている。街路網（B m）は半島の中央と周囲を通る主道が、複線の線状をなす。ブロック（Ab）は街区を形成するに至っていない。通常、半島の中央の主道から集落に入って行く。水系の出入口はもたない。ここでは、この中央主道に沿って断続的に線状に連なる集落部分をとりあげる。図-15。これを士家集落1型とする。

(2) 細部

萩川島は、城下町の縁辺部に位置する。半島中央の主道は、ジグザグ線の形状をとる。細い水路がこれに並行して通されている。この水路には、以前は運搬用の小船が通っていたという。士家の主屋は、敷地の少し奥に建てられるため、あまり目立たない。萩川島では街路景観は、生垣や板塀が目立つ。

2) 萩旧武家地

萩旧武家地の士家集落を参-9②（円内）に示す。

(1) 構成型

萩旧武家地の街路網（B m）は、基本的に、格子状をなす。また、街区を形成する。主道等から集落に出入りする。水系の出入口はもたない。囲郭もない。図-16。これを士家集落2型とする。

(2) 細部

格子状の士家集落は城下町の中心部から城郭にかけてみられる。ここで取り上げている萩旧武家地は、三叉路をかなり含む。この萩旧武家地は萩川島より一段家格の高い士族の居住地であった。街路環境は、比較的

格式のある門扉の連続で形成される。

3)まとめ

士家集落の構成型として、萩川島の士家集落1型と、萩旧武家地の士家集落2型が抽出される。1型の街路網が線状であるのに対して、2型は格子状をなす。

2-5 構成型と生業の対応関係

町家集落3型（馬籠・大内）・農家集落1型（野間口）・士家集落1型（萩川島）は、ほぼ同型である。また、町家集落2型（萩浜崎）・漁家集落3型（姪の浜漁師町）も似ているので、同型といつていい。また、形状関係の形式特徴だけをみても、線状の街路網は、四つの生業の、いずれの集落にもみられる。放射状の街路網は、町家集落と漁家集落にみられる。房状街路網は、農家集落と漁家集落にみられる。格子状街路網は町家集落と士家集落にみられる。以上、生業を越えて、同じ型や形式特徴が用いられているのが分かる。これは、集落段階においても、同じ形式が異なる意味を含むことを示すものであるといえる。

2-6 派生型の生成

1) 複線型の街路網をもつ姪の浜旧街道町と単線型の街路網をもつ馬籠・大内は、共に平地の街道沿いの町家集落であり、また、共通に、線状の街路網をもつということで、前者は後者の派生型と考えることができる。これは、単線に並行して道が形成され複線化するので、付加の作用により生じる派生型である。また、同じく複線型の街路網をもつ浦安（漁家集落1型）と単線型の街路網をもつ伊根龜山・壱岐勝本（漁家集落5型）は、共に船着き場をもち、また、共通に線状の街路網をもつが、1型が周囲に地形の制約がない平地にあるのに対して、5型は山が迫る海岸沿いにあるので、ここでは異なる構成型とみなしている。

2) 集落段階になると、構成型の異同性は比較的判別しやすいが、独立の構成型がある構成型の派生型かの判別は、難しくなる。これは、自分自身の中に単位が一つしかないので、他集落との比較になり、構成型の系統が異なっていくためである。街路網の放射状型は、港をもつ場合は、水系に遮られて扇状や半円状になり、完全な円形の放射状とはならない（萩浜崎・姪の浜漁師町・富津）。それに対して、港をもたない内陸の集落の場合は、後でみる江戸や金沢のように、円形の放射状やその変形である稲妻状をとるものがある（本章5節2項）。これらは街路網形状

だけを取りあげれば、円形放射状の派生型といえる。このうち、萩浜崎と姪の浜漁師町は、前項でもみたように、他の形式特徴も似ているので、ほぼ同型と考えることができる。富津は、すり鉢状の地形上に形成されているので、平地にある萩浜崎や姪の浜漁師町とは別の構成型となる。

3. 形式特徴の対立項

ここでは、構成型を成立させている形式特徴の対立項を、構成型の規定要因別に抽出整理する。これは、構成型の規定要因を検証する作業でもある。個々の構成型は、これらの対立項の一方が選択され、それらが組み合わさって成立していると考えられる。その意味でこれらの形式特徴は、日本の民家集落における、集落の形式構成の性質を理解する上で、基本的に着目すべき項目であるといえる。

3-1 形状関係

集落内部についての形状関係の形式特徴として、街路網形状の、線状・放射状・格子状・房状の対立項があげられる。これは集落の境界空間（すなわち、第一次的内部）の形状、ということである。最初に触れた集落外形の、点状（散状）・線状・面状の分類と、ここで抽出された、四つの街路網形状の関係については、外形の線状は、そのまま街路網の線状に対応し、面状は、放射状・格子状・房状の3つの形状に対応する。既述のように、点状（散状）の集落は、計画的な開拓村や自然発生的な山村集落などに主としてみられるといわれる。ここで取り上げた事例の中では、萩川島が比較的それに近い。ただ、それは川島地区全域をみた場合であり、ここでは、中央の水路沿いの部分集落だけをとりあげ、線状の街路網をもつ集落として扱っている。街路網形状は、街路網の拡張力や、水系や既存の街路網（街道や格子状計画街路）などの規定も受け形成される。また、集落外形は、郊外の拡張力（抑制力）や、集落地（行政区・地区）の外形や地形の規定を受けて形成される。街路網形状と集落外形はこうした関係にあるが、一般に、街路網形状の方が、集落外形より明瞭に捉えやすい。上記の4つの街路網形状は、さらに、方向型と均等型という2つの対立項に集約することができる。

1) 方向型

方向型は、線状型と放射状型が該当する。方向型の線状と放射状の街路網は、街路の進行方向をある特定の方向に規定する。

2) 均等型

均等型は、格子状型と房状型が該当する。また、点状（散状）型も均等型に分類される。均等型の街路網は、方向型に比べて、街路の進行方向を特定方向に規定する度合いが少ない。

3-2 位置関係

集落が内陸にあるのか海に面するのか、あるいは川沿いなのか、また、平地なのかすり鉢状などの傾斜地なのかといった、立地上の形式特徴の対立項が上げられる。集落は、上述のように既存の街路や水系の規定を受けて形成される場合がある。

3-3 取り合い関係

道は、基本的に、陸上の土地の間に、連続的に割って入ることで形成されていく。集落の道、すなわち、街路になると、単なる土地に挟まるのではなく、ある高さをもつブロックという物体で片側、あるいは両側を限定される。集落においては、ブロック（Aで表わす）と道（Bで表わす）の取り合い関係が、B-平（AとBの拮抗関係）やB-割（BがAの間に割って入る関係）の単純な取り合い関係から始まって、それらが連続するB-連や、より複雑な、B-網（網目状）の取り合い関係を形成していく。街路網とブロックの取り合い関係については、こうした形式特徴の対立項が上げられる。

3-4 出入口関係

出入口関係については、集落は、共通に郊外の道から出入りするという形式特徴をもつ。その上で、水系の出入口（港）をもつかもたないかという形式特徴の対立項をもつ。これによって、集落への出入り経路が、陸路のみの陸系型と、海路ももつ水系型との対立関係が生じる。

（1）陸系型

陸系型集落の出入口には、かつては集落の門や環濠が設けられ、また、関所（京の7つ口など）が設置されるなどして、それらが、集落の重要な構成要素であった<10>。現在では、幹線道路や鉄道の駅、最寄りのバス停などが集落の出入口にあたる。また、飛行場が集落の出入口をなす場合もある。陸系型は農家集落、土家集落、町家集落に広範にみられる。

（2）水系型

集落が港をもつということは、空間構成の面からも、物体構成上からも、集落の形式構成に、大きな影響を与える。たとえば、富津の浜の広場や浦安の船着場、あるいは浜崎の御船倉などの空間や物体は、集落の形式

構成の特徴的な部分を形成する。水系型は漁家集落の、すべてに該当する。町家集落にもみられる。なお、単なる川沿いや海沿いの集落は、水系型に含めない。

3-5 開閉関係

水系に囲まれた地形や、すり鉢状の地形、あるいは山が迫る海岸沿いの地形は、集落にとっては、一種の囲郭であり、集落の境界の閉鎖性を表わす形式特徴としてあげられる。また囲郭ではないが、集落の出入口の部分における道の屈曲なども、集落の境界の開閉関係に関する形式特徴と考えられる。そのほか、集落よりも一段下位の、ブロック境界の開閉関係などが、形式特徴としてあげられる。すなわち、道庭・路地をもつブロックは、程度の差はあるが開放的であり、それをもたないブロックは閉鎖的である。

3-6 構成型の規定要因の相互関係

集落の構成型の索出過程を一般化すると、まず、港をもつものともたないものという、出入口関係の対立項が作用する。これに、海沿いか水路沿いか、あるいは、街道沿いか大きな集落の一部かなどの、位置関係の対立項が作用する。次に、地形などにより、集落外形に制約がある場合と、ない場合という、集落境界の開閉関係の対立項が作用する。これに、街路網が、方向状をもつか均等状をもつかという、集落内部についての形状関係の対立項が作用して、構成型が分かれしていく。この時、同時に、ブロックと街路網の取り合い関係の対立項が作用する。集落の構成型は、こうした規定要因の対立項の作用の中で、索出されていくと考えられる。

4. 構成型を関係づける対立項

これまででは、主として構成型そのものの構造についてみてきたが、ここでは、前節における形式特徴の対立項の中から、構成型相互を形式的に関係づける対立項を選別する。これは次節において、一段上位の、単位の構造を導くためのものである。構成型の規定要因別にみていく。

4-1 形状関係

形状関係においては、街路網形状の方向型と均等型の対立項が、構成型の全体を関係づける形式特徴であることが見出される。すなわち、この対立項はどの構成型にも該当し、その形状関係を二分する。一方、集落外形の形式特徴については、日本の集落は囲郭をもたないものが多いので、明瞭に把握できにくいことと、ブロック同様、規模が大きいという

こともあり、構成（設計・デザイン）の対象にしにくいということから、集落の構成型を関係づける形式特徴としては取りあげにくい。

4-2 位置関係

位置関係の要因としては、旧街道や水路に沿う、あるいは海に面するなどの形式特徴がある。ただ、海や河川に面する集落であっても、必ずしも港（船着き場）をもつとは限らないし、旧街道に沿わなくとも線状の集落はある。すなわち、この場合、位置関係の対立項は部分的に構成型相互を関係づけるものであり、したがって、位置関係は、出入口関係や形状関係より、一段下位の要因となる。

4-3 取り合い関係

集落の街路網は、ブロックが道の片側にあればB-平、両側にあればB-割に始まり、それらが連続すればB-連になり、ブロックの近接関係が面的に広がれば、街区が形成されて、B-網の取り合い関係に発展する。ただ、面的な集落においては、B-網の取り合い関係は、どの集落の構成型にも、共通に含まれているので、構成型相互を関係づける対立項とはならない。すなわち、それは、面的集落の前提条件をなす要因であるといえる。

4-4 出入口関係

出入口関係における陸系型と水系型の対立項は、構成系全体を関係づける形式特徴であることが見出される。すなわち、この対立項はどの構成型にも該当し、その出入口関係を二分する。

4-5 開閉関係

日本の集落は、城下町や都城の場合でも、一部を除いて、明確な囲郭をもたないものが多い。特に今回の事例のうち、地区名で拾い上げたものは、部分集落ということもあり、境界がはっきりしない。したがって、開閉関係の要因の中には、集落の構成型間を関係づける顕著な形式特徴は見出せない。

4-6 まとめ

以上の検討により、構成型全体を関係づける形式特徴の対立項として、街路網形状における、方向状と均等状の対立項と、出入口関係における陸系と水系の対立項の二つが抽出される。その他の形式特徴は、構成型に共通にみられるものか、構成型相互の関係づけが明瞭でないか、あるいは、構成型を部分的にしか関係づけないものである。

5. 単位の形式構造

5-1 構成型の構造化

前節の検討により抽出された、街路網形状の方向型と均等型の対立項と、出入口関係の陸系と水系の対立項を組み合わせることによって、集落の構成型を構造化すると表-1のようになる。また、これらの対立項の組み合わせの型と構成型（事例）との対応関係を整理すると下記のようになる。

	方 向	均 等
陸 系	III	IV
水 系	I	II

表-1

- ① I型（水系方向型）→漁家集落1型〔浦安（線状型）〕。漁家集落2型〔姪の浜漁師町（放射状型）〕。漁家集落3型〔富津（放射状型）〕。漁家集落5型〔伊根亀山（線状型）。壱岐勝本（線状型）〕。町家集落2型〔萩浜崎（放射状型）〕
- ② II型（水系均等型）→漁家集落4型〔女木島（房状型）〕
- ③ III型（陸系方向型）→町家（宿家）集落3型〔姪の浜旧街道町（線状型）。馬籠（線状型）。大内（線状型）〕。農家集落1型〔野間口（線状型）〕。土家集落1型〔萩川島（線状型）。〕
- ④ IV型（陸系均等型）→町家集落1型〔西陣（格子状型）〕。農家集落2型〔白毫寺（房状型）〕。土家集落2型〔萩旧武家地（格子状型）〕。

5-2 構造化の検証

集落における、出入口関係の水系型と陸系型の対立項と、街路網形状の方向型と均等型の対立項を、集落の形式構成上の分類軸にとることは、環境を、まず、空間で捉える立場上、自然なことである。水系集落では船着場の形状が線状であれば線状型になり、集中していれば放射状型となる。陸系でも、城下町では放射状型をとるものがある。これは、城郭という中核に向けて、街路網が集中することによる。江戸や金沢などの城下町では、円形の放射状や、その変形である稲妻状をとる<11>。また、城下町の防衛の為の鈎曲がり状の道や、富津にみられる浜の広場なども

道側に入り、派生型あるいは細部を生じさせる要因となる。一方、集落のシンボル的な要素である城下町の城郭、門前町の寺社、京の禁裏などは、ここでの分類軸である水系・陸系などとの対比で、構成型の分類上のどこかに関与してくるはずである。これらの諸要素は、集落の街路網空間の規定に対して影響を与えるシンボル性をもつ物体である。また、ここでは、空間と物体の相互規定関係から集落の構成型（構造）を捉えようとしている。そのような観点からみると、上記のシンボル性をもつ要素は、集落段階の物体的要素であるブロックの側に入れて考えると、構成型の分類軸に取り込むことができる（具体的にはブロック側の派生型あるいは細部として取り込む）。ただ、ここでは、集落を民家の視点から捉えようとしているので、これらのシンボル性の高い共同（管理）施設は、前面というより背景（副次施設）としてとりあげることになる。

5-3 構成型の変換

1) 対立項の組み合わせの型と生業との対応関係

- (1) I型は漁家集落によく対応している。町家集落にもみられる。
- (2) II型は漁家集落にみられる。
- (3) III型は町家集落、農家集落、士家集落に対応している。
- (4) IV型は町家集落、農家集落、士家集落に対応している。

2) 構成型の相互関係

ここで、構成型の変換関係をみると、次のようになる。I型の構成型の街路網形状を方向型から均等型に変換すればII型の構成型になり、出入り関係を水系型から陸系型に変換すればIII型の構成型になる。この変換を同時に行なえば、I型の構成型はIV型の構成型に変換される。無論、同じ枠内にある構成型でも、他の規定要因の形式特徴が異なるので同一ではない。しかし、その枠内で2次、3次と変換を続けていけば、その中の特定の構成型に近づけていくことができる。そして、この変換表で変換関係をたどっていくことにより、構成型相互の形式関係を把握することができる。すなわち、この表で対角上にある構成型同士は、形式上、対極的な対立関係にあり、また、左右、上下の構成型同士も、部分的な対立関係を含んでいる。したがって、この表により、構成型が相互にどの程度の相同性や、対立性をもつかを把握することができる。そして、以上の構成型相互の関係は、大きくは、街路網形状の方向型と均等型、出入り関係の水系型と陸系型という2組の互いに対立する枠組みの中で

捉えられるので、この枠組みは、集落単位の形式構造を表わしているといえる。集落は、これらの構成型のいくつかが累積的に結合して、複合集落をなすことがある。たとえば、姪の浜集落は、全体としてみると、旧街道町（線状型）と漁師町（放射状型）、および新興の戸建て住宅地（格子状型）の複合集落である（調-10）。萩の集落についても、同様のことがいえる（調-27）。複合集落の場合、複合している各部分集落は、上記の構成型の、どれかに収束するということである。このように集落を動的構造として捉えた場合、同一の構成型のまま成長変化していく場合のほかに、当初の構成型に、別の構成型が付加して、成長変化していく場合があることがわかる。後者は主に都市的集落にみられる。

6. 集落の形式構造のまとめ

集落段階においては、外側の集落単位と内側のブロック単位の相互作用が、街路網の形状関係と集落の出入口関係を中心にして進行し、構成型が索出されていく。その結果、それぞれの構成型には、境界空間としての街路網が生じ、これが、集落段階の第一次的な内部を形成する。そして、この内部には、それぞれの構成型に応じて、集落段階の形式構成上の特徴が集約的に表現される。一方、境界空間としての集落段階の街路網や、ブロック段階の道庭・路地・道などの拡張性が、集積して内側から集落の外形を規定していく、また、集落外部の境界空間である郊外などの拡張性（抑制力）が、集積して外側からも集落外形を規定していく。そして、このような形式構成の過程の中で、街路網という境界空間が、ブロック相互の間やブロックと集落の間を調整していくことによって、集落単位を、単なるブロックの総和以上の、一段上位の新たな単位としてまとめあげていくことになるのである。

- <1> 木内信蔵編（矢島仁吉）「都市・村落地理学II 村落」（朝倉書店 1967年）
- <2> いわゆるクルドサック状の道である。
- <3> 迷路状街区については、矢守一彦「都市プランの研究」（大明堂 1970年）を参照。
- <4> 視覚のヒューマンスケールは、両目の間隔が識別できる限界距離で、25m～30mと言われている。
- <5> Michaelides, C. E. "Its growth and form HYDRA A GREEK ISLAND TOWN" (The University Chicago Press, 1967)
- <6> 秋山國三・中村研著「京都〈町〉の研究」（法政大学出版局1975年） 188~189頁。
- <7> 今野源八郎・三浦一郎「道」（平凡社百科事典第22巻 1972年）317頁。
- <8> 矢守一彦「都市プランの研究」（大明堂 1970年）。
- <9> 東京芸術大学建築学科大学院「奈良・白毫寺の集落 あるコートハウスの展開」（国際建築 1967年3月）25頁。35頁。
- <10> 福田アジオ「日本村落の民族的構造」（弘文堂 1982年）39~47頁。
- <11> 前掲書「都市プランの研究」